

独立行政法人日本スポーツ振興センターの平成17年度に係る業務の実績に関する評価

全体評価

①評価を通じて得られた法人の今後の課題

- (イ) スポーツ振興に関する助成については、スポーツ振興くじの売上げが減少し、それに伴い十分な助成財源が確保できておらず、中期目標の達成のためには業務の改善が必要である。平成18年3月から取り組んでいる改善方策を通じ、今後、業務運営の効率化・売上向上に最大限努め、財務内容の改善を図り、もって助成財源が確保されることを期待する。(項目別評価p18~24参照)
- (ロ) 自己収入の確保については、実績額が計画額を上回っており、ある程度評価できるが、さらに施設の運営収入の確保や科研費等の競争的外部資金の獲得に務めることが必要である。(項目別評価p32~33参照)

②法人経営に関する意見

- (イ) 一般管理費及び人件費については、計画以上の大幅な削減が実現されており、非常に高く評価できる。今後とも、業務の質の低下につながることはないよう留意しながら民間委託計画について定期的に見直し、外部委託の推進による業務運営の効率化を図ることを期待する。(項目別評価p1~6参照)
- (ロ) 大規模スポーツ施設における稼動日数の確保については、様々な工夫により目標を上回っており、高く評価できる。今後とも、利用者のニーズを把握し、利用環境の改善に努めることを期待する。(項目別評価p9~12参照)
- (ハ) JISS(国立スポーツ科学センター)は、JOC(日本オリンピック委員会)等と連携して、競技団体等に対する効果的・効率的な支援体制作りを行い、国際競技力の向上のため、科学・医学・情報の各分野から総合的な研究及び支援を行うことにより国際大会における活躍に貢献しており、評価できる。(項目別評価p12~17参照)

※「③特記事項」については特になし

独立行政法人日本スポーツ振興センターの平成17年度に係る業務の実績に関する評価

項目別評価総表

項目名	中期目標期間中の評価の経年変化					項目名	中期目標期間中の評価の経年変化				
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
業務運営の効率化						5 スポーツ及び児童生徒等の健康の保持増進					
1 経費の抑制	A	A	A			(1)スポーツの普及・施設維持管理情報の提供	A	A	A		
(1)一般管理費等の節減	A	A	A+			(2)学校安全・災害防止情報の提供	A	A	A		
(2)外部委託の推進による業務の効率化	A+	A	A			(3)食に関する情報の提供等	A	A	A		
(3)オンライン化の推進による事務の効率化	A	A	A			(4)衛生管理業務の推進	A	A	A		
2 組織及び定員配置の見直し	A	A	A			(5)関係団体等との連携	A	A	A		
(1)組織のスリム化	A	A	A			6 学校給食用物資の取扱い	A	A	A		
(2)支部組織の再編	A	A	A			7 一般勘定の積立金の使途	A	A	A		
3 業務運営の点検・評価の実施	A	A	A			予算、収支計画及び資金計画					
(1)自己点検評価等の実施	A	A	A			1 自己収入の確保及び予算の効率的な執行	A	B	B		
(2)JIS評価委員会等の実施	A	A	A			(1)固定経費の節減	A	A	A		
(3)職員の意識向上を図るための研修会の実施	A	A	A			(2)競争的資金等外部資金の獲得	B	B	B		
国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上						(3)運営費交付金以外の収入	A	B	B		
1 スポーツ施設の運営・提供	A	A	A			2 資金の運用及び管理	A	A	A		
(1)大規模スポーツ施設における稼働日数の確保	A+	A+	A			3 予算					
(2)スポーツ施設利用者の利便性の向上	A	A	A			4 収支計画	A	B	B		
(3)スポーツ施設の活用の促進	A	A	A			5 資金計画					
2 国際競技力向上のための研究・支援事業	A	A+	A			短期借入金の限度額					
(1)一体的な事業の実施	A	A	A			短期借入金の限度額					
(2)連携による国際競技力向上の実施						重要な財産の譲渡・担保					
プロジェクトチーム型総合的支援活動	A	A+	A			重要な財産の譲渡・担保					
プロジェクトチーム型研究活動	B	A	A			剰余金の使途					
スポーツ情報事業	B	A+	A+			剰余金の使途					
(3)研究成果及び収集情報の提供	A	A	A			その他業務運営に関する事項					
(4)第三者機関の設置及び外部評価の実施	A	A	A			1 施設整備・管理の実施	A	A	A		
3 スポーツ振興のための助成	B	B	B			(1)施設整備・管理運営	A	A	A		
(1)効果的な助成の実施	B	B	B			(2)高齢者・身体障害者への配慮	A	A	A		
(2)適切な事業執行のための体制整備	A	A	A			(3)研究関係設備・機器の更新	-	A	A		
(3)助成申請者の利便性の向上	A	A	A			2 人事に関する計画	A	A	A		
(4)助成団体に対する調査体制の整備	A	A	A			3 その他の業務運営	A	A	A		
(5)国民に対する制度の理解を得るための措置	B	B	B			(1)危機管理体制等の整備	A	A	A		
(6)安定的な財源の確保						(2)職場環境の整備	A	A	A		
スポーツ振興基金	B	B	B			(3)環境への配慮	A	A	A		
スポーツ振興投票	B	B	C			4 中期目標期間を超える債務負担	-	-	B		
4 災害共済給付	A	A	A								
(1)審査体制の整備・充実	A	A	A								
(2)請求事務の省力化及び給付の迅速化	A	A	A								

【参考資料1】予算、収支計画及び資金計画に対する実績の経年比較

・予算(総計)

(単位：百万円)

区分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	区分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
収入						支出					
運営費交付金	3,098	5,086	5,023			業務経費	8,986	13,767	12,225		
施設整備費補助金	717	727	617			国立競技場運営費	505	934	901		
災害共済給付補助金	1,338	2,473	2,575			国立スポーツ科学センター運営費	922	1,759	1,803		
基金運用収入	356	680	626			スポーツ振興基金事業費	591	1,055	1,073		
国立競技場運営収入	1,063	2,203	2,172			スポーツ及び健康教育普及事業費	297	942	511		
国立スポーツ科学センター運営収入	170	326	366			スポーツ振興投票業務運営費	6,030	8,135	7,275		
スポーツ及び健康教育普及事業収入	54	90	84			スポーツ振興投票助成事業費	357	553	243		
スポーツ振興投票事業収入	6,089	15,842	15,099			学校給食物資供給事業費	284	389	419		
共済掛金収入	48	16,352	17,942			給付金	10,847	20,108	18,671		
物資売渡収入	237	435	623			受託事業費	0	7	8		
スポーツ振興投票事業準備金戻入	357	553	243			人件費	2,143	4,551	4,055		
スポーツ振興投票等業務繰越準備金戻入	3,188	-	-			一般管理費	225	414	523		
受託事業収入	0	7	8			施設整備費	717	727	617		
寄付金収入	19	46	46			払戻返還金	2,812	7,377	7,452		
営業外収入	1	3	3			国庫納付金	111	49	45		
災害共済給付勘定受入金	100	197	216			スポーツ振興投票事業準備金繰入	372	98	90		
利息収入	25	44	47			一般勘定繰入金	100	197	216		
その他収入	771	21	125			その他支出	-	3	0		
児童生徒等健康保持増進事業積立金取崩額	7	677	258								
前法人よりの繰越金より受入	10,208	-	-								
前年度よりの繰越金より受入	-	189	-								
計	27,846	45,951	46,073			計	26,313	47,298	43,902		

・収支計画(総計)

(単位：百万円)

区分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	区分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
費用の部	26,046	61,725	57,313			収益の部	25,014	44,848	45,296		
経常費用	26,046	52,319	57,223			経常収益	25,011	44,269	45,053		
業務経費	10,743	23,282	29,367			運営費交付金収益	2,711	5,157	4,655		
給付金	10,847	20,108	18,671			施設費収益	102	88	162		
払戻返還金	2,811	7,377	7,452			補助金等収益	1,338	2,473	2,575		
受託事業費	-	7	8			国立競技場運営収入	1,063	2,203	2,172		
国庫納付金	111	49	45			国立スポーツ科学センター運営収入	170	326	366		
一般管理費	537	1,149	963			スポーツ及び健康教育普及事業収入	54	90	84		
一般勘定繰入金	100	197	216			スポーツ振興投票事業収入	6,089	15,842	15,099		
スポーツ振興投票事業準備金繰入	372	-	-			共済掛金収入	48	16,352	17,942		
支払備金繰入	514	27	-			物資売渡収入	238	434	623		
財務費用	11	121	501			利息及び配当金収入	406	661	600		
支払利息	11	121	39			有価証券売却益	17	39	-		
遅延損害金	-	-	462			受託事業収入	-	7	8		
雑損	-	2	0			災害共済給付勘定受入金収益	100	197	216		
臨時損失	-	9,406	90			寄付金収益	19	49	51		
スポーツ振興投票事業準備金繰入	-	98	90			営業外収入	-	-	-		
その他臨時損失	-	9,308	-			支払備金戻入	0	264	291		
						資産見返負債戻入	3	17	30		
						資産見返運営費交付金戻入	3	17	29		
						資産見返寄付金戻入	0	0	1		
						スポーツ振興投票事業準備金戻入	357	-	-		
						スポーツ振興投票等業務繰越準備金戻入	3,188	-	-		
						未経過共済掛金戻入	8,303	-	-		
						財務収益	27	51	51		
						受取利息	1	2	2		
						その他の財務収益	26	49	49		
						雑益	778	19	128		
						臨時利益	3	579	243		
						スポーツ振興投票事業準備金戻入	-	553	243		
						退職給付引当金戻入	3	26	-		
計	26,046	61,725	57,313			計	25,014	44,848	45,296		
						純利益(純損失)	1,032	16,877	12,017		
						児童生徒等健康保持増進事業積立金取崩額	7	394	198		
						総利益(総損失)	1,025	16,483	11,819		

・資金計画(総計)

(単位:百万円)

区分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	区分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
資金支出	48,433	89,595	87,919			資金収入	48,433	89,595	87,919		
業務活動による支出	24,800	43,843	46,715			業務活動による収入	14,606	40,116	51,377		
投資活動による支出	14,088	36,910	29,644			運営費交付金による収入	3,098	5,086	5,023		
財務活動による支出	97	236	336			国立競技場運営収入	1,057	2,188	2,214		
次年度へ繰越	9,448	8,606	11,224			国立スポーツ科学センター運営収入	181	323	377		
						スポーツ及び健康教育普及事業収入	50	93	76		
						スポーツ振興投票事業収入	4,210	8,420	8,502		
						共済掛金収入	0	16,353	17,942		
						物資売渡収入	286	436	414		
						基金業務における利息及び配当金収入	-	642	626		
						基金業務における定期預金の払戻しによる収入	-	-	7,700		
						基金業務における有価証券の売却による収入	2,000	2,422	-		
						基金業務における有価証券の償還による収入	1,693	1,557	5,361		
						受託事業収入	-	-	7		
						補助金等収入	1,632	2,473	2,575		
						寄付金収入	19	46	46		
						科学研究費補助金預り金収入	-	-	24		
						営業外収入	-	-	-		
						その他の収入	17	31	443		
						利息及び配当金の受取額	363	46	47		
						投資活動による収入	22,016	40,014	27,934		
						有価証券の売却による収入	-	-	-		
						長期性預金等の解約による収入	-	-	-		
						定期預金の払戻しによる収入	21,660	39,072	27,274		
						施設費による収入	356	942	660		
						敷金・保証金に返還による収入	-	-	0		
						財務活動による収入	599	16	2		
						消費税等の還付による収入	597	14	-		
						民間出えん金の受入による収入	2	2	2		
						前法人よりの繰越金	11,212	-	-		
						前年度よりの繰越	-	9,449	8,606		
計	48,433	89,595	87,919			計	48,433	89,595	87,919		

【参考資料2】貸借対照表の経年比較

(法人単位)

(単位：百万円)

区分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	区分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
資産						負債					
流動資産	16,733	21,879	17,155			流動負債	10,443	24,899	38,523		
固定資産	199,990	189,011	202,708			固定負債	571	453	10,767		
						法令に基づく引当金等	724	270	115		
						負債合計	11,738	25,622	49,405		
						資本					
						資本金	195,356	195,356	195,356		
						資本剰余金	3,362	804	1,988		
						利益剰余金又は繰越欠損金()	6,267	10,892	22,910		
						資本合計	204,985	185,268	170,458		
資産合計	216,723	210,890	219,863			負債資本合計	216,723	210,890	219,863		

【参考資料3】利益(又は損失)の処分についての経年比較

(法人単位)

(単位：百万円)

区分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
当期末処分利益(当期末処理損失)	1,160	17,305	29,598		
当期総利益(当期総損失)	1,025	16,483	11,819		
承継欠損金()	135	-	-		
前期繰越欠損金()	-	822	17,779		
利益処分数額(損失処理額)	1,901	474	231		
積立金	781	474	231		
独立行政法人通則法第44条3項により	-	-	-		
主務大臣の承諾を受ようとする額					
積立金取崩額	1,120	-	-		
次期繰越欠損金()	822	17,779	29,829		

【参考資料4】人員の増減の経年比較

(単位：人)

職種	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
常勤事務職員	402	341	334		
常勤研究職員	15	15	14		
計	417	356	348		
任期付任用による研究職員	41	46	53		
合計	458	402	401		

平成15年度は平成15年10月1日(独立行政法人移行時)の人数。

平成16、17年度は期末の人数。

独立行政法人日本スポーツ振興センターの平成17年度に係る業務の実績に関する評価〔項目別評価〕

評価基準について（A+～Cの5段階評価）

A：年度計画を十分に履行し、中期目標に向かって着実に成果を上げている。

B：年度計画をほぼ履行し、中期目標に向かっておおむね成果を上げている。

C：年度計画を十分には履行しておらず、中期目標達成のためには業務の改善が必要である。

*特に優れた実績を上げた場合は、A+の評価を付すことができる。その場合は、理由等を必ず記述する。

*部会として、業務改善の勧告が必要と判断された場合に限り、Cの評価を付すことができる。その場合は、理由等を必ず記述する。

業務運営の効率化に関する事項

中期計画の各項目	評価項目 (17年度計画の各項目)	指標	評価基準			評価項目・指標に係る実績	評価	
			A	B	C		段階的 評価	定性的評価及び 留意事項等
業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 センターの業務運営に際しては、既存事業の徹底した見直し、効率化を進めることとし、次の措置を講ずること等により、効率化を図る。	業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置							
1 経費の抑制 法人の行う業務について、次の具体的な措置を講ずることにより経費の抑制を図る。	1 経費の抑制	一般管理費及び人件費等の節減状況	法人における自己点検評価の結果を踏まえつつ、委員の協議により、評価する。			経費の抑制について、「どのような措置により節減できたか」、「措置の妥当性、一層の削減余地はないか」という観点からの検証	A	
(1) 一般管理費等の節減 一般管理費及び人件費については、中期目標期間の最後の事業年度において、平成14年度に比較して、総額で13%以上削減する。また、「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）を踏まえ、人件費については平成22年度において、平成17年度に比較して、5%以上削減するとともに、国家公務員の給与構造改革を踏まえ、年功的な給与上昇を抑制した給与構造の改革、地域における給与水準との均衡を考慮するなど、役職員の給与について必要な見直しを進める。これらにより、中期目標期間の最後の事業年度において、平成17年度に比較して、概ね3%以上の人件費を削減する。ただし、今後の人事院勧告を踏まえた給与改定分については削減対象より除く。 なお、その他の事業費（災害共済給付勘定・免責特約勘定・投票勘定の事業を除く。）についても、	(1) 一般管理費等の節減 一般管理費及び人件費については、中期計画に基づき、「中期目標期間の最後の事業年度において、平成14年度に比較して、総額で13%以上削減する」ため、平成17年度においては、平成14年度に比較して、総額で3%以上削減する。 また、その他の事業費（災害共済給付勘定・免責特約勘定・投票勘定の事業を除く。）についても、	一般管理費及び人件費等の節減状況				一般管理費及び人件費等の節減状況 一般管理費については、本部事務所に係る光熱給水費、消耗品をはじめとする全般的な経費節減や調達方法の見直し等により、平成14年度に比較して、11.56%の節減となった。人件費についても、組織体制・人員配置の見直しや事務・事業のIT化の推進等、業務運営の効率化を通じた人員削減により、平成14年度に比較して、14.35%の節減となった。これにより、一般管理費及び人件費の総額で、年度計画に定めた目標値(3%)を上回る14.04%の削減となった。 また、事業費についても、光熱給水費の節減や設備保守等の調達方法の見直し等、全般的な経費の削減に努めたことにより、平成16年度に比較して、総額で14.28%の削減となり、中期計画に掲げた対前年度比削減目標値(2%)を上回った。 なお、削減の実施に当たっては、「業務運営の効率化」と「国民に対して提供するサービス・業務の質の向上」を同時に達成するため、一般管理費や人件費等自努力により節減可能な経費は削減に努める一方、利用者等に対するサービス・業務の質の低下は来さないよう改善策を講じ、最小のコストで最大の効果が得られるよう留意しつつ行った。	A+	人件費については、組織体制・人員配置の見直し等により常勤職員の削減を進め、14.35%の削減を行い、一般管理費との総額で、14.04%の削減を行ったことは、非常に高く評価できる。
		一般管理費及び人件費の効率化の達成率	3.0%以上	2.4%以上 3.0%未満	2.4%未満	一般管理費及び人件費の効率化の達成率 14.04% 一般管理費及び人件費は、総額で、年度計画に定めた目標値（平成14年度比3%以上削減）を上回る削減率（14.04%）となった。 一般管理費及び人件費の削減状況		常勤職員については、計画以上の大幅な削減が行われており、評価できる。 今後とも、単に定員の削減を行うというこ

中期目標期間を通じて効率化を進めることとし、毎年度において対前年度比2%以上の削減を図ることを目標とする。

例えば、次のような措置を講ずる。
 本部事務所に係る光熱給水費については、省エネルギー対策を行い、平成14年度に比較して、中期目標の期間中、5%の削減を図る。

本部事務所に係る管理運営費のうち、消耗品等については、購入及び在庫管理を一元化することにより経費を削減するとともに、文書の電子化、ペーパーレス化を推進し、中期目標の期間中における各年度の用紙代を平成14年度に比較して、10%程度削減する。

例えば、次のような措置を講ずる。
 光熱給水費の節減
 本部事務所に係る光熱給水費については、省エネルギー対策を行い、平成17年度においては、平成14年度に比較して、5%の削減を図る。

消耗品等の経費の節減
 本部事務所に係る管理運営費のうち、消耗品等については、購入及び在庫管理を一元化することにより経費を削減するとともに、文書の電子化、ペーパーレス化を推進し、平成17年度用の紙代を平成14年度に比較して、10%程度削減する。

光熱給水費の削減率

5.0%以上

4.0%以上
5.0%未満

4.0%未満

用紙代の削減率

10.0%以上

8.0%以上
10.0%未満

8.0%未満

区分	平成14年度 (千円)(A)	平成17年度 (千円)(B)	増減率(%) ((B-A)÷A)×100
一般管理費	591,202	522,850	11.56
人件費	4,733,595	4,054,107	14.35
合計	5,324,797	4,576,957	14.04

人件費の削減の方策
 支部組織の再編、国立競技場の組織統合等、組織体制・人員配置の見直しや事務・事業のIT化の推進、外部委託の推進など、業務運営の効率化を促した人員削減計画に沿って常勤職員数の削減を行うとともに、長期的視点に立った人員の採用を行った。
 常勤職員数の削減
 平成17年度期初：366人 期末：348人（18人）
 平成18年度期初：351人（4月1日に4人採用・1人退職予定）

一般管理費の削減の方策は以下に記載

光熱給水費の削減率 13.14%
 本部事務所に係る光熱給水費は、IT化推進に伴いIOA機器が増加する中、年度計画に定めた目標値（平成14年度比5%削減）を上回る削減率（13.14%）となった。

区分	平成14年度 (千円)(A)	平成17年度 (千円)(B)	増減率(%) ((B-A)÷A)×100
光熱給水費	13,328	11,577	13.14

光熱給水費削減の方策
 職員一人ひとりの節約に対する意識向上を図ることにより、次のような省エネルギー対策の徹底を行った。
 休憩時間中の室内消灯及びIOA機器の電源断
 エレベーター利用の自粛
 冷暖房設備の設定温度及び稼働時間の調整
 節水（給湯、給水）の励行

電話代の削減率 19.63%
 平成17年4月からの支部組織再編に合わせて、本部・各支所間においてIP電話を導入し、削減を図った。

区分	平成14年度 (千円)(A)	平成17年度 (千円)(B)	増減率(%) ((B-A)÷A)×100
電話代	3,942	3,168	19.63

用紙代の削減率 41.22%
 本部事務所に係る用紙代は、年度計画に定めた目標値（平成14年度比10%程度削減）を上回る削減率（41.22%）となった。

区分	平成14年度 (千円)(A)	平成17年度 (千円)(B)	増減率(%) ((B-A)÷A)×100
用紙代	1,366	803	41.22

用紙代の削減の方策
 コピー用紙の一括調達及び在庫管理の一元化の徹底
 電子メール、グループウェア各種機能の活用による、文書の電子化、ペーパーレス化の推進
 会議資料等、紙媒体での配布資料の見直し
 ミスコピーの防止及び両面印刷の徹底

文書の電子化・ペーパーレス化の推進状況
 電子メール、グループウェア各種機能（掲示板、スケジュール管理、

とではなく、業務の状況等も勘案しながら、長期的視点に立って、計画的な採用及び事業内容に応じた配置の再検討を行っていくことを期待する。

光熱給水費については、職員一人一人の節約に対する意識の向上により、削減できたことは、評価できる。電話代・用紙代についても、同様に評価ができる。

<p>印刷製本及び配布に係る経費については、内部広報誌等紙媒体での提供手段の見直しを行い、イントラネット等への情報掲載を推進し、経費の節減を図る。</p> <p>定期購読物等については、共同利用や必要性の見直しを行うとともに、購入経費の節減を図る。</p> <p>汎用品の活用や一般競争入札のより一層の積極的な導入により、調達価格の削減を図る。</p>	<p>印刷製本等の経費の節減 印刷製本及び配布に係る経費については、内部広報誌等紙媒体での提供手段の見直しを行い、イントラネットの掲示板等への情報掲載を推進し、経費の節減を図る。</p> <p>定期購読物等の購入経費の節減 定期購読物等については、共同利用や必要性の見直しを行うとともに、購入経費の節減を図る。</p> <p>一般競争入札の推進等 汎用品の活用や一般競争入札のより一層の積極的な導入により、調達価格の削減を図る。</p>	<p>ファイイル管理、施設予約等)の活用 センターの全規程(細則等も含む。)及び関係法令をデータベース化し、「例規集データベース」として共有 文書管理システムの導入 財務会計システムの導入</p> <p>配布物の提供手段等の見直しの状況 減価償却費明細表等、部数の少ない印刷物については、自家製本を行った。(1件 354千円) 職員が使用する名刺については、印刷機等を導入し、内部で作成した。(1件 466千円) ホームページの活用など広報手段の見直しを行い、広報誌『スポーツ振興くじ』の発行回数を年4回から年3回とした。(691千円)</p> <p>定期購読物等に係る見直しの状況 共同利用や必要性の見直しを行い、定期刊行物及び加除式法規集等の購読部数の削減を行った。(12件 1,035千円)</p> <p>調達価格の削減に向けた対応状況</p> <p>調達案件のうち、一般競争入札が占める割合 57.02% 一般競争入札の導入促進により、市場原理を通じた調達価格の低廉化を図るため、次のような措置を講じるとともに、質を確保するため、詳細な仕様書を作成するなどの方策を採った。 随意契約を行っていた案件において、類似の委託業務を集約し、一般競争入札を行った。(産業廃棄物・リサイクル処理業務) 調達情報(入札情報、政府調達)をホームページに掲載し、透明性を図るとともに、迅速な情報提供を行った。</p> <table border="1" data-bbox="1173 836 1778 970"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>一般競争入札による案件(件)(A)</th> <th>競争契約に係る案件(件)(B)</th> <th>一般競争入札の占める割合(%) (A÷B)×100</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成15年度</td> <td>77</td> <td>103</td> <td>74.76</td> </tr> <tr> <td>平成16年度</td> <td>64</td> <td>85</td> <td>75.29</td> </tr> <tr> <td>平成17年度</td> <td>69</td> <td>121</td> <td>57.02</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成17年度における一般競争入札の占める割合が低下したのは、スポーツ振興投票業務のセンター直接運営方式化により、特殊な役務等契約案件が多数発生し、随意契約案件が増加したためである。</p> <p>汎用品の活用状況 事務用品、OA機器のメディア等について汎用品を調達した。 仕様書に汎用品の使用を盛り込み、調達価格の削減に努めた。</p>	区分	一般競争入札による案件(件)(A)	競争契約に係る案件(件)(B)	一般競争入札の占める割合(%) (A÷B)×100	平成15年度	77	103	74.76	平成16年度	64	85	75.29	平成17年度	69	121	57.02	<p>前年度に比較して、随意契約が占める割合が増加している。 今後とも、一般競争入札の導入を促進することにより、一層の効率化を図るとともに業務の公共性及び運営の透明性を確保することが望まれる。</p>
区分	一般競争入札による案件(件)(A)	競争契約に係る案件(件)(B)	一般競争入札の占める割合(%) (A÷B)×100																
平成15年度	77	103	74.76																
平成16年度	64	85	75.29																
平成17年度	69	121	57.02																

		<p>事業費の効率化等の状況</p>		<p>事業費削減の達成率 14.28% 事業費（災害共済給付勘定・免責特約勘定・投票勘定の事業を除く。）の総額は、中期計画に定めた目標値（毎年度において対前年度比2%以上削減）を上回る削減率（14.28%）となった。</p> <p>事業費の削減状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成 16 年度 (千円)(A)</th> <th>平成 17 年度 (千円)(B)</th> <th>増減率 (%) ((B - A) ÷ A) × 100</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国立競技場運営費</td> <td>855,617</td> <td>901,366</td> <td>5.35</td> </tr> <tr> <td>国立スポーツ科学センター運営費</td> <td>1,914,049</td> <td>1,802,611</td> <td>5.82</td> </tr> <tr> <td>スポーツ振興基金事業費</td> <td>1,153,315</td> <td>1,073,483</td> <td>6.92</td> </tr> <tr> <td>スポーツ及び健康教育普及事業費</td> <td>1,119,079</td> <td>510,468</td> <td>54.38</td> </tr> <tr> <td>学校給食物資供給事業費</td> <td>448,812</td> <td>418,790</td> <td>6.69</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5,490,872</td> <td>4,706,718</td> <td>14.28</td> </tr> </tbody> </table> <p>事業費の効率化の状況及び方策 国立競技場及び国立スポーツ科学センターの運営事業において、光熱給水費の節減や設備保守等の調達方法の見直し等全般的な事業費の削減に努めた。 なお、スポーツ及び健康教育普及事業においては、積立金事業のうち、諸経費の節減などにより、健康教育情報ライブラリー経費が大幅に減少した。 削減の実施に当たっては、業務の質・サービスの低下が生じないよう留意しつつ行った。</p>	区分	平成 16 年度 (千円)(A)	平成 17 年度 (千円)(B)	増減率 (%) ((B - A) ÷ A) × 100	国立競技場運営費	855,617	901,366	5.35	国立スポーツ科学センター運営費	1,914,049	1,802,611	5.82	スポーツ振興基金事業費	1,153,315	1,073,483	6.92	スポーツ及び健康教育普及事業費	1,119,079	510,468	54.38	学校給食物資供給事業費	448,812	418,790	6.69	合計	5,490,872	4,706,718	14.28	<p>事業費については、計画以上の大幅な削減が行われており、評価できる。</p>
区分	平成 16 年度 (千円)(A)	平成 17 年度 (千円)(B)	増減率 (%) ((B - A) ÷ A) × 100																														
国立競技場運営費	855,617	901,366	5.35																														
国立スポーツ科学センター運営費	1,914,049	1,802,611	5.82																														
スポーツ振興基金事業費	1,153,315	1,073,483	6.92																														
スポーツ及び健康教育普及事業費	1,119,079	510,468	54.38																														
学校給食物資供給事業費	448,812	418,790	6.69																														
合計	5,490,872	4,706,718	14.28																														
<p>(2) 外部委託の推進による業務運営の効率化 全ての業務について外部委託が可能かどうか検討し、外部委託を積極的に推進する。特に国立競技場の管理運営業務については、全面的な民間委託に向けて、施設の管理者としての業務や施設整備計画の策定等基幹的な業務を除き、施設の利用受付、電気・機械の保守業務などの民間委託を進める。なお、外部委託に当たっては、低コストかつ高品質のサービスの提供に留意する。</p>	<p>(2) 外部委託の推進による業務運営の効率化 業務運営の効率化を図るため、全ての業務について外部委託が可能かどうか検討し、外部委託を積極的に推進する。 特に、国立霞ヶ丘競技場と国立代々木競技場の管理運営業務については、平成17年4月からの組織統合・再編成に合わせ、スポーツ施設の受付業務等の外部委託を実施する。</p>	<p>外部委託の推進による業務運営の効率化の状況</p>		<p>外部委託の検討状況 外部委託の推進による業務運営の効率化を図るため、全ての業務について外部委託が可能かどうかを検討し、事務所の管理業務（警備・清掃、電機・機械・空調）、運転・定期連絡業務、情報システム（一般事務システムの一部、大規模業務専用システム）の運用管理業務など典型的な業務や秘書業務について外部委託を推進してきた。 国立競技場の施設の管理運営業務の外部委託については、「特殊法人等整理合理化計画」による指荷を踏まえ、施設所有者・管理者として行うべき基幹業務と外部委託が可能な業務を区分・整理し、平成15年度に作成した「中期目標期間中の民間委託計画」に基づき、施設の清掃業務や電気・機械保守管理業務等、既に多くの業務において外部委託を推進してきたところであるが、平成17年度においても、効率化に向けた外部委託の可能性や適否について改めて検討を行い、基幹的な業務のうち外部委託の余地があると考えられるスポーツ教室の業務について外部委託に向けた検討を行った。 国立競技場新規外部委託の検討状況 新たな業務の外部委託に向けた検討に当たっては、関係部署で構成する外部委託推進プロジェクトチームを立ち上げ、平成17年度からの国立競技場の組織統合後の状況を見極めながら、委託形態も含めて定期的に検討を行った。その結果、トレーニングセンターで行っている、トレーニング指導及びスポーツ教室の指導員派遣業務について、平成18年度後期から外部委託を実施することとした。</p> <p>外部委託の推進状況 平成15年10月から電気・機械の保守管理業務及びラグビー会場議室・テニスコートの受付事務の外部委託を行ったことによる検証を踏まえ、国立競技場の清掃業務や警備業務等、既に外部委託を行っている事項とともに、平成17年度も引き続き外部委託を行った。 また、平成17年度からは、組織のスリム化及び基幹的な業務の効率化・合理化を図るため、「国立霞ヶ丘競技場」と「国立代々木競技場」を組織統合し、「国立競技場」に再編成したことに合わせ、新たに両競技場の窓口業務及びスポーツ博物館・図書館業務のうち、展示の企画・立案等を</p>	<p>A 外部委託については、霞ヶ丘・代々木両競技場における窓口業務の一部について17年度より新たに実施しており、評価できる。 民間委託計画については、定期的に見直し、外部委託の推進による業務運営の効率化を図ることを期待する。</p>																												

<p>(3) オンライン化の推進による事務の効率化 各種事務手続きのオンライン化を更に推進するなど、手続きの迅速化・簡素化を進め、事務の効率化を図る。 具体的には、次の措置を講ずる。</p> <p>スポーツ振興に係る助成金交付申請受付事務のオンライン化を推進し、申請受付件数全体に占めるオンラインによる申請率が中期目標の期間終了時までで70%以上となるよう、利用促進を図る。</p> <p>災害共済給付に係る請求事務の省力化及び給付事務処理の迅速化・効率化を図るため、オンライン請求システムを構築し導入する。</p> <p>各地に設置されている事務所全体で広域ネットワークを構築</p>	<p>(3) オンライン化の推進による事務の効率化</p> <p>助成金交付申請受付事務の効率化 スポーツ振興に係る助成金交付申請受付事務手続きの迅速化・簡素化による事務の効率化を図るため、オンライン化を推進し、助成金交付申請受付件数全体に占めるオンラインによる申請率が70%以上となるよう、助成団体に対して利用促進を図る。</p> <p>災害共済給付オンライン請求システム等の利用促進 災害共済給付に係る請求事務の省力化及び給付事務処理の迅速化・効率化を図るため、平成17年4月請求分から導入する災害共済給付オンライン請求システムを適切に運用するとともに、学校及び学校の設置者等に対して利用促進を図る。 また、契約更新及び掛金収納に係る事務の省力化・効率化を図るため、平成17年4月から、掛金収納システムを導入し、適切に運用する。</p> <p>広域専用ネットワークの活用 平成17年4月からの支部組</p>	<p>オンライン化の推進による事務の効率化の状況</p> <p>助成金交付申請受付件数全体に占めるオンラインによる申請率</p> <p>災害共済給付に係るオンライン請求システム等の運用状況</p> <p>広域ネットワーク</p>	<p>80%以上</p> <p>64%以上 80%未満</p> <p>64%未満</p>	<p>除いた業務について外部委託を実施した。</p> <p>オンライン化の推進による事務の効率化の状況 助成金交付申請のオンライン化の推進、災害共済給付オンライン請求システム等の導入など、業務のIT化の推進を図り、申請事務の簡素化・省力化による利便性の向上及び事務処理の迅速化・効率化を図った。また、支所を含め全組織内に広域専用ネットワークを利用したグループウェアを導入し、併せて、財務会計システム、文書管理システム等を導入することにより、情報の共有化、事務の効率化を図った。</p> <p>オンラインによる助成金申請率 91% オンラインによる助成金申請率は、年度計画に定めた目標値(申請受付件数全体に占めるオンライン申請率70%以上)を上回る申請率(91%)となった。 (件数:団体数)</p> <table border="1" data-bbox="1173 517 1760 730"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="3">平成17年度 助成事業</th> <th colspan="3">平成18年度 助成事業</th> </tr> <tr> <th>オンライン 申請(A)</th> <th>申請 受付数 (B)</th> <th>申請率 (A÷B) ×100</th> <th>オンライン 申請(A)</th> <th>申請 受付数 (B)</th> <th>申請率 (A÷B) ×100</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>スポーツ 振興基金</td> <td>61件</td> <td>83件</td> <td>73%</td> <td>62件</td> <td>73件</td> <td>85%</td> </tr> <tr> <td>スポーツ 振興投票</td> <td>215件</td> <td>230件</td> <td>93%</td> <td>184件</td> <td>196件</td> <td>94%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>276件</td> <td>313件</td> <td>88%</td> <td>246件</td> <td>269件</td> <td>91%</td> </tr> </tbody> </table> <p>各団体への利用促進状況 スポーツ振興に係る助成金交付申請手続きの迅速化、簡素化による事務の効率化を図るため、オンライン申請手続きについて、ホームページ、広報誌等に掲載するとともに、各団体に対して利用促進を図った。 特に、スポーツ振興基金助成の対象団体である中央スポーツ団体に対しては、個別に、様々な機会をとらえて、利用の促進を働きかけるとともに、平成17年7月21日～27日に開催したスポーツ振興事業に対する助成金の事務取扱に関する連絡会において、オンラインによる申請手続きの利用を要請したことにより、申請率は85%となった。</p> <p>災害共済給付オンライン請求システムの運用状況 災害共済給付に係る請求事務の省力化及び給付事務処理の迅速化・効率化を図るため、平成17年4月請求分から災害共済給付オンライン請求システム(以下、「災害共済給付システム」という。)を導入し、開発業者と定期的に協議を行い、適切に運用した。</p> <p>学校及び学校の設置者等に対する利用促進の状況 災害共済給付システムの円滑な導入のため、機関誌『健康安全』やホームページ等の活用、システム説明会の開催等により、学校及び学校の設置者に対して利用の周知を図るとともに、利用者からの要望に応じて、実際の災害共済給付システムと同じ画面で操作が行える研修用システムを導入し、学校及び学校の設置者を対象とした説明会等で活用することにより、災害共済給付システムの利用促進を図った。</p> <p>掛金収納システムの導入・運用状況 契約更新及び掛金収納に係る事務の省力化・効率化を図るため、平成17年4月から災害共済給付掛金収納システムを導入し、災害共済給付システムと同様、学校の設置者に対して利用促進を図り、適切に運用した。</p> <p>情報伝達の迅速化、情報の共有化の推進状況 平成17年4月からの支部組織の再編に合わせて構築した広域専用ネット</p>	区分	平成17年度 助成事業			平成18年度 助成事業			オンライン 申請(A)	申請 受付数 (B)	申請率 (A÷B) ×100	オンライン 申請(A)	申請 受付数 (B)	申請率 (A÷B) ×100	スポーツ 振興基金	61件	83件	73%	62件	73件	85%	スポーツ 振興投票	215件	230件	93%	184件	196件	94%	合計	276件	313件	88%	246件	269件	91%	<p>A</p> <p>オンライン化の推進については、申請者等の利便性の向上や事務の簡素化が図られており、評価できる。</p> <p>スポーツ振興に係る助成金のオンラインによる申請については、計画の目標値よりも高く設定した評定基準を上回っており、評価できる。 今後とも、オンラインによる助成金の申請が、一層促進されることを期待する。</p> <p>災害共済給付オンラインシステムの活用について、説明会の実施や、利用者の要望に応えた研修用システムを導入により、その利用促進等を図ったことは、評価できる。 今後とも、研修の実施など、引き続き、適切な運用、利用促進に努めることを期待する。</p>
区分	平成17年度 助成事業			平成18年度 助成事業																																			
	オンライン 申請(A)	申請 受付数 (B)	申請率 (A÷B) ×100	オンライン 申請(A)	申請 受付数 (B)	申請率 (A÷B) ×100																																	
スポーツ 振興基金	61件	83件	73%	62件	73件	85%																																	
スポーツ 振興投票	215件	230件	93%	184件	196件	94%																																	
合計	276件	313件	88%	246件	269件	91%																																	

<p>し、情報伝達の迅速化、情報の共有化、文書の電子化等を推進する。</p> <p>独立行政法人会計基準に対応した、予算、契約、支払、会計等一連の会計事務処理を一体的に行う会計システムを構築し、各地に設置されている事務所全体に導入する。</p>	<p>織の再編に合わせて、各支所を含めた広域専用ネットワークを構築し、グループウェアやテレビ会議システムを導入することにより、本部及び各支所間における情報伝達の迅速化、情報の共有化を推進する。</p> <p>また、センターにおける法人文書管理を適切に行うため、新たに文書管理システムを導入し、情報公開や個人情報保護に対応した文書管理を行うとともに、支所を含め法人全体で統一した文書管理を行うことにより、事務の効率化を図る。</p> <p>財務会計システムの全国一斉導入 予算、契約、支払、会計等一連の会計事務処理の効率化を図るため、平成17年4月からの支部組織再編に合わせて、独立行政法人会計基準に対応した財務会計システムを各支所にも導入し、全国一斉に稼働させるとともに、適切に運用する。</p>	<p>の構築及び情報の共有化の状況</p> <p>会計システムの運用の状況</p>	<p>グループウェア(サイボウズ)を利用することにより、本部及び各支所間における情報伝達の迅速化、情報の共有化を推進した。また、本部・全支所にテレビ会議システムを導入し、活用することにより、効率的な会議の実施を図った。</p> <p>グループウェア機能の活用 ア 掲示板、電子メール、スケジュール管理、会議室等設備予約等 イ 会議資料・議事録や法人業務運営に有用な情報の掲載 ホームページの活用状況 ホームページは、広く国民に対する法人情報の公開・提供手段として、効率的・効果的なものであることから、法令に定められた事項の公表はもとより、業務の透明性の確保、業務の理解を得るといった観点からも、センターの情報を積極的に提供した。</p> <p>ア 情報提供の状況 各部・場の職員により構成するホームページ委員会を定期的に開催し、掲載情報についての検討を行うとともに、ホームページの製作や更新作業を職員が実施できるメリットを活かし、各種大会やイベント情報などの開催情報をタイムリーに掲載したほか、支部組織の再編に合わせて、各支所のページを作成するなど、迅速かつ積極的に情報提供を行った。</p> <p>イ アクセスの状況 ホームページへのアクセス数やその動向は、国民のニーズ(注目の度合、意向等)を把握する上で有効なものであることから、月ごとに、部署別、掲載内容別にアクセス数等の集計・分析を行い、データをグループウェアに掲載し、各部署における掲載内容の充実及び国民のニーズの把握に活用した。</p> <table border="1" data-bbox="1220 694 1771 742"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成15年度</th> <th>平成16年度</th> <th>平成17年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アクセス数(件)</td> <td>7,623,831</td> <td>8,132,924</td> <td>12,380,623</td> </tr> </tbody> </table> <p>広域ネットワークの構築状況 平成17年4月からの支部組織の再編に合わせて、全支所及び本部事務所(国立競技場、国立スポーツ科学センター(以下「JISS」という。)、健康安全部衛生管理室)を結び、安定性・拡張性の高いネットワークを構築した。</p> <p>文書管理システムの導入状況 平成17年4月から、センターにおける法人文書管理を適切に行うための新たな文書管理システムを導入し、情報公開や個人情報保護に対応した文書管理を行うとともに、支部組織再編後の全支所を含め法人全体で統一した文書管理を行うことにより、事務の適正化・効率化を図った。</p> <p>会計システムの運用状況 平成17年4月からの支部組織の再編に合わせて、本部・支所共通の財務会計システムを導入し、会計データの即時集計や検証機能等の活用により、効率的、効果的な会計処理を行った。 なお、財務会計システム導入後も、支出決議機能の追加・強化を図るなど改善を行った。</p>	区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	アクセス数(件)	7,623,831	8,132,924	12,380,623	<p>グループウェア(サイボウズ)を利用することにより、本部及び各支所間における情報伝達の迅速化、情報の共有化を推進した。また、本部・全支所にテレビ会議システムを導入し、活用することにより、効率的な会議の実施を図った。</p> <p>グループウェア機能の活用 ア 掲示板、電子メール、スケジュール管理、会議室等設備予約等 イ 会議資料・議事録や法人業務運営に有用な情報の掲載 ホームページの活用状況 ホームページは、広く国民に対する法人情報の公開・提供手段として、効率的・効果的なものであることから、法令に定められた事項の公表はもとより、業務の透明性の確保、業務の理解を得るといった観点からも、センターの情報を積極的に提供した。</p> <p>ア 情報提供の状況 各部・場の職員により構成するホームページ委員会を定期的に開催し、掲載情報についての検討を行うとともに、ホームページの製作や更新作業を職員が実施できるメリットを活かし、各種大会やイベント情報などの開催情報をタイムリーに掲載したほか、支部組織の再編に合わせて、各支所のページを作成するなど、迅速かつ積極的に情報提供を行った。</p> <p>イ アクセスの状況 ホームページへのアクセス数やその動向は、国民のニーズ(注目の度合、意向等)を把握する上で有効なものであることから、月ごとに、部署別、掲載内容別にアクセス数等の集計・分析を行い、データをグループウェアに掲載し、各部署における掲載内容の充実及び国民のニーズの把握に活用した。</p> <table border="1" data-bbox="1220 694 1771 742"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成15年度</th> <th>平成16年度</th> <th>平成17年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アクセス数(件)</td> <td>7,623,831</td> <td>8,132,924</td> <td>12,380,623</td> </tr> </tbody> </table> <p>広域ネットワークの構築状況 平成17年4月からの支部組織の再編に合わせて、全支所及び本部事務所(国立競技場、国立スポーツ科学センター(以下「JISS」という。)、健康安全部衛生管理室)を結び、安定性・拡張性の高いネットワークを構築した。</p> <p>文書管理システムの導入状況 平成17年4月から、センターにおける法人文書管理を適切に行うための新たな文書管理システムを導入し、情報公開や個人情報保護に対応した文書管理を行うとともに、支部組織再編後の全支所を含め法人全体で統一した文書管理を行うことにより、事務の適正化・効率化を図った。</p> <p>会計システムの運用状況 平成17年4月からの支部組織の再編に合わせて、本部・支所共通の財務会計システムを導入し、会計データの即時集計や検証機能等の活用により、効率的、効果的な会計処理を行った。 なお、財務会計システム導入後も、支出決議機能の追加・強化を図るなど改善を行った。</p>	区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	アクセス数(件)	7,623,831	8,132,924	12,380,623	<p>A</p>
区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度																		
アクセス数(件)	7,623,831	8,132,924	12,380,623																		
区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度																		
アクセス数(件)	7,623,831	8,132,924	12,380,623																		
<p>2 組織及び定員配置の見直し 社会的ニーズの変化に応じて、業務執行が効果的・効率的に行えるよう、責任と役割分担を明確化した機能的で柔軟な組織体制の整備及び業務内容・業務量に応じた定員配置を行うとともに、継続的に組織の在り方の見直しを進める。</p>	<p>2 組織及び定員配置の見直し</p>	<p>組織及び定員配置の見直し状況</p>	<p>法人における自己点検評価の結果を踏まえつつ、委員の協議により、評定する。</p>	<p>効率的・効果的な組織編成や人員配置等の検証</p>	<p>A</p>																

<p>(1) 国立競技場における管理運営業務の外部委託の推進及び学校給食用物資供給業務の廃止に合わせて、組織のスリム化を図る。</p>	<p>(1) 組織のスリム化 国立競技場の組織統合 国立競技場における管理運営業務の外部委託の推進による組織のスリム化及び基幹的な業務の効率化・合理化を図るため、平成17年度から国立霞ヶ丘競技場及び国立代々木競技場の組織統合を行い、「国立競技場」を設置する。 学校給食用物資供給業務の廃止に合わせた組織改編の検討 学校給食用物資供給業務の廃止に合わせて、組織のスリム化を図るため、平成18年度からの組織改編に向けた検討を行う。</p>	<p>組織のスリム化の状況</p>		<p>組織のスリム化に向けた進捗状況 国立競技場の組織統合 国立競技場における管理運営業務の外部委託の推進による組織のスリム化及び基幹的な業務の効率化・合理化を図るため、国立霞ヶ丘競技場及び国立代々木競技場の組織統合を行い、平成17年4月1日から「国立競技場」を設置した。 組織統合に当たっては、円滑な業務運営ができるよう、また、利用者サービスの低下を招かないよう、移行後の事務処理体制の整備を進め、定員配置、勤務体制、予算、経理の仕組み等、事前検討事項を踏まえて実施した。企画、予算、経理、施設管理等は、国立競技場(国立霞ヶ丘競技場)に集約し、国立代々木競技場には、利用者の利便性等を考慮し、業務窓口として「代々木事業課」を設置した。 学校給食用物資供給業務の廃止に合わせた組織改編の検討 学校給食用脱脂粉乳取扱い業務の円滑な移行に向けて、関係機関と供給体制等の諸条件について検討を進めるとともに、物資供給業務の廃止に合わせた組織の見直しの検討を行い、予定どおり、「特例業務室」を、平成17年度末をもって廃止した。 供給業務の移行後の平成18年4月以降においては、事故品の発生等の場合に備えて、所要の業務を健康安全部運営調整課に引き継いだ。</p>	<p>A</p>	<p>国立霞ヶ丘競技場と国立代々木競技場の組織統合を行うとともに、学校給食用物資供給業務の廃止に合わせて、予定どおり特例業務室を廃止したことは、評価できる。</p>
<p>(2) 各都道府県に設置している支部組織を再編し、スケールメリットを活かした組織・業務運営体制の構築を行い、業務の効率化・体系化を図る。</p>	<p>(2) 支部組織の再編 スケールメリットを活かした組織・業務運営体制の構築を行い、業務の効率化・体系化を図るため、平成17年4月から、各都道府県に設置している47支部組織を6支所に再編する。 また、支所化に伴う諸問題のアフターケアのため、当分の間、支部組織再編室を設置する。</p>	<p>支部組織再編による業務の効率化・体系化の進捗状況</p>		<p>支部組織再編の状況 スケールメリットを活かした組織・業務運営体制の構築を行い、業務の効率化・体系化を図るため、47都道府県に設置する支部組織を6ブロックに集約し、各ブロックに支所を設置する準備を進め、平成17年3月31日をもって、支部組織の再編に係る準備を完了し、計画どおり、平成17年4月1日から、6支所を開所した。 支所においては、それぞれ支所長及び課長を配置し、センター全体の組織の見直し、業務のシステム化等を踏まえた人員配置とした。 支部組織再編室の設置状況 支部組織再編は、組織上はもとより、職員の生活環境の変化を伴うものであることから、支所化に伴う諸問題の発生に対処するため、平成17年4月1日から当分の間、対応窓口として支部組織再編室を設置したが、円滑な移行が行われたことを確認し、平成17年9月末をもって廃止した。</p>	<p>A</p>	<p>支部組織再編については、当初の計画どおり4月1日に6支所を開所し、支所における人員配置についても、センター全体の組織の見直し、業務のシステム化等を踏まえたものとしていることは、評価できる。</p>
<p>3 業務運営の点検・評価の実施 全業務運営について定期的な点検・評価を行い、その結果を業務運営の改善に反映させる。</p>	<p>3 業務運営の点検・評価の実施</p>	<p>業務運営の点検・評価の実施状況</p>	<p>法人における自己点検評価の結果を踏まえて、委員の協議により、評定する。</p>	<p>法人のトップマネジメントが自律的な運営を担う組織としての機能を果たしているかの検証</p>	<p>A</p>	
<p>(1) 法人内部に評価委員会を設け、毎年度、全業務運営について自己評価を行うとともに、業務運営全般について法人の長による定期的なヒアリングを実施し、業務運営の改善を促進する。</p>	<p>(1) 自己点検評価の実施 全業務運営について、業務の進行管理及び業務実績等の点検・評価を行い、課題等を提起し、業務運営の改善に資するため、定期的に自己評価委員会を開催するとともに、法人の長によるヒアリングを実施する。</p>	<p>法人の自己評価実施状況</p>		<p>自己評価委員会の開催状況 8回 定期的(4半期ごと)及び必要に応じて自己評価委員会を開催し、業務の進行管理及び履行状況の検証を行うとともに、結果を踏まえて役員会において総合検証を行うことにより、全業務運営の改善・推進に努めた。また、事業年度終了後に自己点検評価を行い、課題等を抽出するとともに、役員が一丸となって業務の改善・改革に取組むための指針とするため、取組状況を「自己点検評価書」としてまとめ、公表した。 法人の長等によるヒアリングの実施状況 自主的・自立的な組織運営を担う独立行政法人として、中期目標及び法人の目的(任務、役割)の達成に向けて、法人の長の下、次のような業務改善ヒアリング等を実施した。 中間フォローアップの実施(平成17年10月) 業務の改革・改善の早期実行のため、「平成16年度に係る業務の実績に関する評価」(文部科学省評価委員会:平成17年8月)の留意事項等を踏まえた改善への取組状況について、フォローアップを行った。 理事長等によるヒアリングの実施(平成18年1月)</p>	<p>A</p>	<p>定期的な業務運営の改善に向けた検討が可能となるよう、検討体制を整備し、業務の進行管理の定期的な実施や自己点検評価を行うとともに、法人の長によるヒアリングを実施し、業務運営の改善を行っていることは、評価できる。</p>

				<p>年度計画の達成状況、課題への取組状況、新たな課題等を明確にし、業務運営全般にわたる改革・改善を推進するため、理事長等による業務改善ヒアリングを実施した。その結果に基づき、改善すべき事項を各部・場に指示し、業務運営の改善を促進した。</p>		
<p>(2) 国際競技力向上のための研究・支援業務の推進方策、計画、進捗状況及び成果については、法人内部に委員会を設け点検・評価を行うとともに、外部の有識者による評価を行い、それらの結果を研究・支援業務及び研究員の資質の向上に反映させる。</p>	<p>(2) 外部評価の実施 国際競技力向上のための研究・支援業務の推進方策、計画、進捗状況及び成果についての点検・評価を行うため、国立スポーツ科学センター自己評価委員会を開催するとともに、外部の有識者で構成する国立スポーツ科学センター業績評価委員会により、実施事業の事前及び事後評価を行う。 また、評価結果を研究・支援業務及び研究員の資質の向上に反映させる。</p>	<p>内部・外部評価委員会の実施状況 評価結果の業務等への反映状況</p>		<p>J I S S 自己評価委員会の開催状況 11回 J I S S における国際競技力向上のための研究・支援業務の推進方策、計画、進捗状況及び成果について、J I S S 職員で構成する自己評価委員会において、平成17年度事業事前評価、平成16年度事後評価及び平成18年度事前評価を行った。</p> <p>J I S S 業績評価委員会の開催状況 3回 J I S S 自己評価委員会による自己評価を踏まえ、国際競技力向上のための研究・支援業務の推進方策、計画、進捗状況及び成果について、外部の有識者で構成する業績評価委員会において、平成 17 年度事業事前評価、平成 16 年度事業事後評価及び平成 18 年度事業事前評価を行った。</p> <p>評価結果の研究・支援業務及び研究員の資質向上への反映状況 J I S S 内に設置する事業部会を通じて、評価結果を研究・支援業務に反映させるとともに、医・科学セミナーやプロジェクトマネジメント研修を実施し、研究員の資質向上を図った。 医・科学セミナーの実施 5回 プロジェクトマネジメント研修の実施 4回 英会話研修の実施 2クラス各12回</p>	A	<p>J I S S の事業について、内部評価及び外部評価により客観性のある点検評価を行い、その結果を研究・支援業務や研究員の資質向上に反映させており、評価できる。</p>
<p>(3) 業務の効率化を推進するため、研修会の実施、各職場で効率化目標の掲示を行うなど職員の意識向上を図るとともに、全職員からの業務の改善、経費の節約等に関する提案を募り、有効なものは直ちに実行に移す。</p>	<p>(3) 職員の意識向上 業務の効率化を推進するため、研修会の実施、各職場において経費の節約等に関する効率化目標の掲示を行うなど、職員の意識向上を図る。</p>	<p>業務の効率化を推進するための方策の実施状況</p>		<p>業務の効率化を推進するための方策の実施状況 研修計画に基づく、職員の資質向上を目的とする研修会の実施を通じて、業務の効率化の推進に関する意識向上を図った。また、効率化の一環としての経費の節約等に関する職員からの提案等を実行するため、グループウェア、内部広報誌等により、職員等に対して周知徹底した。</p>	A	<p>業務の効率化の推進については、全職員を上げて取り組んだ結果、一般管理費等の経費の節減が図られており、評価できる。</p>

国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

中期計画の各項目	評価項目 (17年度計画の各項目)	指標	評価基準			評価項目・指標に係る実績	評 定	
			A	B	C		段階的 評価	定性的評価及び 留意事項等
国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置							
1 スポーツ施設の運営・提供に関する事項	1 スポーツ施設の運営・提供に関する事項	スポーツ施設の運営・提供の状況	法人における自己点検評価の結果を踏まえつつ、委員の協議により、評定する。			スポーツ施設の運営・提供に関して、適切かつ効率的に行われているかの検証	A	
(1) 大規模スポーツ施設における稼働日数の確保	(1) 大規模スポーツ施設における稼働日数の確保	大規模スポーツ施設における稼働日数の確保状況				適切な施設管理と稼働日数の確保の状況 大規模スポーツ施設においては、センターが長年蓄積してきたスポーツターフ等、施設・設備の維持管理に関するノウハウを活かし、ナショナルスタジアムとして高水準な施設条件を維持した上で、競技者や観客等に安全かつ快適な施設の提供を行い、国際的・全国的なスポーツ大会等の開催やアマチュアスポーツ等の利用促進により、稼働日数の確保に努めるとともに、スポーツ大会等の利用がない日については、施設の有効活用及び収入の確保を図るため、文化的行事への利用促進を図った。 また、大規模スポーツ施設以外のスポーツ施設においても、効率的な施設の運営、効果的な事業の実施に努めた。	A	大規模スポーツ施設における稼働日数の確保については、様々な工夫により目標を上回っており、高く評価できる。
<p>国立霞ヶ丘競技場 ア 陸上競技場 良質なスポーツターフ等施設条件を維持するために必要な養生期間等を考慮しつつ、国際的・全国的なスポーツ大会等の開催やアマチュアスポーツ等の利用促進により、年間115日以上の稼働日数を確保する。</p> <p>イ ラグビー場 ラグビー専用競技場として良質なスポーツターフ等施設条件を維持するために必要な養生期間等を考慮しつつ、国際的・全国的なスポーツ大会等の開催により、年間75日以上の稼働日数を確保する。</p> <p>ア 第一体育館 利用者にとって快適な施設条件を提供するための管理等の期間を考慮しつつ、国際</p>	<p>国立霞ヶ丘競技場 ア 陸上競技場 良質なスポーツターフ等施設条件を維持するために必要な養生期間等を考慮しつつ、国際的・全国的なスポーツ大会等の開催やアマチュアスポーツ等の利用促進により、年間115日以上の稼働日数を確保する。</p> <p>イ ラグビー場 ラグビー専用競技場として良質なスポーツターフ等施設条件を維持するために必要な養生期間等を考慮しつつ、国際的・全国的なスポーツ大会等の開催により、年間75日以上の稼働日数を確保する。</p> <p>ア 第一体育館 利用者にとって快適な施設条件を提供するための管理等の期間を考慮しつつ、国際的・</p>	稼働日数	115日以上	92日以上 115日未満	92日未満	<p>実稼働日数 149日(平成16年度比 21日増)</p> <p>内訳 競技会利用 123日(うち設営等 39日)</p> <p>競技会以外の一般利用 26日</p> <p>(芝生養生日数 153日)</p> <p>(・入場者数 1,170,642人(うち有料入場者数 839,226人))</p> <p>年度計画に定めた目標値(115日以上)を上回る稼働日数(149日)を確保した。</p> <p>なお、平成17年度は、スタンド座席改修及び防水工事を実施したが、施設利用者の安全に配慮しつつ、スタンドを使用せずに実施できる行事の誘致に努め、効率的な施設利用に努めた。</p>		陸上競技場については、改修工事の期間中スタンドを使用しない行事の誘致に努めたことにより年度計画の目標稼働日数を大きく上回っており、高く評価できる。
		稼働日数	75日以上	60日以上 75日未満	60日未満	<p>実稼働日数 84日(平成16年度比 1日増)</p> <p>内訳 競技会利用 74日(うち設営等 9日)</p> <p>競技会以外の一般利用 10日</p> <p>(芝生養生日数 180日)</p> <p>(・入場者数 344,772人(うち有料入場者数 294,211人))</p> <p>年度計画に定めた目標値(75日以上)を上回る稼働日数(84日)を確保した。</p> <p>なお、ラグビー専用競技場として、ラグビーの利用を第一に確保しつつ、施設条件の維持を考慮した上で、ファッションショーの開催など、ラグビー以外の一般利用の促進に努めた。</p>		ラグビー場については、ラグビー専用競技場という限られた条件の中で、ラグビー以外の一般利用の促進に努めたことにより年度計画の目標稼働日数を上回っており、評価できる。
		稼働日数	175日以上	140日以上 175日未満	140日未満	<p>実稼働日数 236日(平成16年度比 18日減)</p> <p>内訳 競技会利用 86日</p> <p>競技会以外の一般利用 150日(うち設営等 67日)</p> <p>(保守点検等日数 77日)</p> <p>(・入場者数 1,076,240人(うち有料入場者数 775,663人))</p>		第一体育館については、アイススケート場の一般公開を16年度未で終了したため、前年度に比較して稼働日

<p>的・全国的なスポーツ大会等の開催や文化的行事等の利用促進により、年間175日以上の稼働日数を確保する。</p> <p>イ 第二体育館 利用者にとって快適な施設条件を提供するための管理等の期間を考慮しつつ、バスケットボールやバドミントン等の国際的・全国的なスポーツ大会等の開催や文化的行事等の利用促進により、年間285日以上の稼働日数を確保する。</p>	<p>全国的なスポーツ大会等の開催や文化的行事等の利用促進により、年間175日以上の稼働日数を確保する。</p> <p>イ 第二体育館 利用者にとって快適な施設条件を提供するための管理等の期間を考慮しつつ、バスケットボールやバドミントン等の国際的・全国的なスポーツ大会等の開催や文化的行事等の利用促進により、年間285日以上の稼働日数を確保する。</p>	<p>稼働日数</p>	<p>285日以上</p> <p>228日以上 285日未満</p> <p>228日未満</p>	<p>年度計画に定めた目標値（175日以上）を上回る稼働日数（236日）を確保した。 なお、国際的・全国的なスポーツ大会等の利用に供した上で、施設の有効活用及び収入の確保を図るため、コンサート等文化的行事への利用促進を図るなど、営業活動に努めた。</p> <p>実稼働日数 296日（平成16年度比 20日減） 内訳 競技会利用 246日 競技会以外の一般利用 50日（うち設営等 18日） （保守点検等日数 36日） （入場者数 325,707人（うち有料入場者数 158,503人）） 年度計画に定めた目標値（285日以上）を上回る稼働日数（296日）を確保した。 なお、バスケットボールやバドミントン、レスリング等の国際的・全国的な競技会等の利用の促進に努めるとともに、一般利用への積極的な利用促進に努めた。</p>	<p>数が下がっているが、引き続き年度計画の目標稼働日数を大きく上回っており、高く評価できる。</p> <p>第二体育館については、施設整備工事を行ったため、平成16年度に比べ実稼働日数が減っているが、年度計画の目標稼働日数を上回っており、評価できる。</p>
<p>(2) スポーツ施設利用者の利便性の向上</p> <p>センターの設置するスポーツ施設のネットワーク化を推進し、各施設の利用情報等を一体的に取扱う総合案内情報（利用申込、空き情報、利用調整基準、イベント情報等）を提供し、施設利用者の利便性の向上を図る。</p> <p>施設利用者に対するアンケート調査等の実施により、利用者ニーズの把握を行い、快適な利用環境を提供する。</p>	<p>(2) スポーツ施設利用者の利便性の向上</p> <p>施設利用者の利便性の向上を図るため、ホームページに、センターの設置する施設の利用案内情報や施設で開催される各種大会・イベント情報等を一体的に掲載する総合案内コーナーを設置し、タイムリーな情報提供に努める。</p> <p>施設利用者のニーズの把握、快適な利用環境の提供に努めるため、各施設に設置している投書箱を活用することにより、日常的に利用者ニーズの把握を行い、サービス向上が見込まれる事項について改善策を講じるとともに、競技団体を含めた施設利用者に対してアンケート調査を実施する。</p>	<p>施設利用者の利便性向上状況</p> <p>施設間のネットワーク化推進による利用者の利便性向上に向けた検討状況</p> <p>利用者ニーズの把握の状況</p>	<p>施設利用者の利便性向上に向けた検討等の実施状況 施設利用者への利便性の向上を図るため、ホームページに施設の総合案内情報や各施設で開催される各種大会・イベント情報等を一体的に扱うページを掲載し、タイムリーな情報提供に努めた。 また、快適な施設利用環境の提供に努めるため、各施設に設置している投書箱の活用により、日常的に利用者ニーズの把握を行い、サービス向上が見込まれる事項について改善策を講じた。</p> <p>利用者の利便性の向上に向けた検討状況 国立霞ヶ丘競技場と国立代々木競技場の組織統合に合わせて、センターのホームページのトップページに、施設の総合案内情報を一元的に扱うページを掲載し、施設利用者から希望する施設情報へのアクセスが容易にできるようにするとともに、各施設で開催される各種大会・イベント情報等、タイムリーな情報の提供や掲載内容の充実を図り、施設利用者の利便性の向上に努めた。</p> <p>利用者ニーズの把握と改善の状況 投書箱の活用 国立霞ヶ丘競技場及び国立代々木競技場に、利用者からの投書内容を検討するための委員会を設置し、サービス向上が見込まれると判断した事項については、早急に改善策を講じ、快適な利用環境の提供に努めた。 ア 投書件数（157件） 国立霞ヶ丘競技場：79件 国立代々木競技場：78件 競技団体との情報交換 財団法人日本サッカー協会、財団法人日本ラグビーフットボール協会、財団法人日本陸上競技連盟、財団法人日本バレーボール協会、財団法人日本バスケットボール協会等と情報交換を行い、利用団体のニーズの把握に努めた。要望等については、今後の業務運営や施設改修の参考とすることとしている。</p> <p>施設利用者に対するアンケート調査の実施状況 国立霞ヶ丘競技場テニスコートの団体利用者を対象に、登録団体の利用する曜日、利用頻度、利用方法等について、その現状と要望に関するアンケート調査を実施し、集計・分析を行った。 集計・分析結果については、今後の施設運営に活用することとしている。 実施日：平成17年12月 対象者：国立霞ヶ丘競技場テニスコートにおける団体利用の登録団体</p>	<p>A</p> <p>利用者ニーズの把握や利用者の利便性の向上に向けた取り組みを行っていることは、評価できる。</p> <p>利用者の利便性を向上させるためホームページの構成を改善していることは、評価できる。</p> <p>利用者ニーズを把握するための方策については、様々な検討がなされており、評価できる。 今後とも、ホームページなどで意見を募るなど、あらゆる機会を通じてニーズの把握に努めることを期待する。</p>	

<p>(3) スポーツ施設の活用の促進 具体的な利用計画を策定し、国際競技力向上のための研究・支援事業を行う際の実験・実証の場として活用する。 また、支障のない範囲において、競技会以外の一般利用にも供する。</p>	<p>(3) スポーツ施設の活用の促進 センターの大規模スポーツ施設センター(国立霞ヶ丘競技場・国立代々木競技場)を、国立スポーツ科学センター(以下「JISS」という。)が実施する国際競技力向上のための研究・支援事業を行う際の実験・実証の場として、プロジェクトの進捗状況等に応じて活用する。 平成17年度については、必要に応じて、次の研究プロジェクトにおいて、施設を利用する。 ア 低酸素トレーニングの効果の検証 イ 多視点映像システムの開発 ウ その他 また、利用者にとって快適な施設条件の維持を考慮しながら、国際的・全国的なスポーツ大会等の開催やアマチュアスポーツ等の利用促進を図りつつ、支障のない範囲において、競技会以外の一般利用の促進を図る。</p>	<p>スポーツ施設の活用促進状況</p> <p>国際競技力向上のための実験・実証の場としての活用状況</p> <p>競技会以外の一般利用状況</p>	<p>抽出数：58 団体</p>	<p>スポーツ施設の有効活用の促進状況 センターの大規模スポーツ施設を、JISSが実施する国際競技力向上のための研究・支援事業を行う際の実験・実証の場として活用するなど、同一の設置主体が施設を有しているメリットを活かし、有効活用するとともに、競技会利用を第一に確保しつつ、高水準な施設条件や施設の安全性を損なうことのないように留意しながら、支障のない範囲で一般利用にも供するなど、有効活用を図った。</p> <p>国際競技力向上のための実験・実証の場としての活用状況 JISSが実施する国際競技力向上のための研究・支援事業を行う際の実験・実証の場として、プロジェクトの進捗状況等に応じて、センターの大規模スポーツ施設を有効活用した。 低酸素トレーニングの効果の検証 国立競技場において実験・測定の実施を予定していたが、JISSでの実験・測定において、期待されるデータが収集できたことなど、プロジェクトの進捗状況等を踏まえ、国立競技場での実験・測定は実施しなかった。 多視点映像システムの開発(総務省特定領域重点型研究開発委託研究) ア ネットワークによる自由視点映像のライブ配信とインタラクティブ提示 実地撮影実験(新体操、バドミントン、サッカー) 実施場所：国立霞ヶ丘競技場陸上競技場(3日間) 実施場所：国立代々木競技場第二体育館(5日間) その他の利用 ア JISSスポーツ医科学研究事業 ゲーム分析に関する研究/多視点映像システムの開発 平成17年度「レスリング全日本選手権大会における撮影実験及び映像フィードバック」 実施場所：国立代々木競技場第二体育館(5日間) イ トータルスポーツクリニック事業(サポートサービス) パフォーマンス分析サポート2005 ヨネックスオープンジャパン2005での映像収集・データ分析(バドミントン) 実施場所：国立代々木競技場第二体育館(6日間) バイオメカニクスサポート2005 第89回日本陸上競技選手権大会におけるバイオメカニクスサポート 実施場所：国立霞ヶ丘競技場陸上競技場(5日間)</p> <p>施設の活用状況(一般利用日数 137日) 競技会の利用を第一に確保しつつ、高水準な施設条件や施設の安全性を損なうことのないよう留意しながら、支障のない範囲で一般利用にも供し、施設の利活用と収入増に努めた。 国立霞ヶ丘競技場 ア 陸上競技場 17日 良質なスポーツターフ等施設条件を維持するために必要な養生期間等を考慮しつつ、回廊走路・ランプト走路等をファッションショーの会場として提供するなど、施設の利活用に努めた。 イ ラグビー場 5日 良質なスポーツターフ等施設条件を維持するために必要な養生期間等を考慮しつつ、ファッションショーの会場等の一般利用にも提供し、施設の利活用に努めた。 国立代々木競技場 ア 第一体育館 83日 利用者にとって快適な施設条件を提供するための管理等の期間を考</p>	<p>A</p> <p>スポーツ施設の活用の促進については、スポーツ大会等に施設を提供するとともに、JISSが実施する研究・支援事業の実験・実証の場として、計画的に活用しており、評価できる。</p>
---	---	--	------------------	---	---

				<p>慮しつつ、コンサートや洋服メーカーの合同展示会などの一般利用にも提供し、施設の利活用に努めた。</p> <p>イ 第二体育館 32日 利用者にとって快適な施設条件を提供するための管理等の期間を考慮しつつ、格闘技、ファッションショー、ヘアカットコンテストなど競技会以外の一般利用にも提供し、施設の利活用に努めた。</p>																		
<p>2 国際競技力向上のための研究・支援事業 国立スポーツ科学センターにおいては、スポーツ振興基本計画（平成12年9月13日文科省告示第151号）等に基づき、我が国の国際競技力向上のための研究・支援事業を実施する。実施に当たっては、次の措置を講じ、より効果的な事業の執行を図る。</p>	<p>2 国際競技力向上のための研究・支援事業</p>	<p>国際競技力向上のための研究・支援事業の実施状況</p>	<p>法人における自己点検評価の結果及びJISS業績評価委員会の評価結果を踏まえつつ、委員の協議により、評定する（ただし、一定の期間を設けて推進する研究事業等については、研究期間終了後に評価する。）。</p>	<p>効果的な事業の執行のための方策及び国際競技力向上のための研究・支援事業の実質的な効果の検証</p>	<p>A</p> <p>JISSは、JOC等と連携して、競技団体等に対する効果的・効率的な支援体制作りを行い、国際競技力の向上のため、科学・医学・情報の各分野から総合的な研究及び支援を行うことにより国際大会における活躍に貢献しており、評価できる。</p>																	
<p>(1) 一体的な事業の実施 スポーツ科学、医学及び情報の3研究部と運営部が、総合的な連携・協力のもと、事業ごとに部会を設置し、研究・支援事業を一体的に実施する。</p>	<p>(1) 一体的な事業の実施 総合的な連携・協力による事業の実施 スポーツ科学、医学及び情報の3研究部と運営部による総合的な連携・協力を更に推進するとともに、事業ごとに次の部会を定期的に開催することにより、研究・支援事業の一体的な実施及びより効果的な事業の執行を図る。</p> <p>ア トータルスポーツクリニック事業部会 イ スポーツ医・科学研究事業部会 ウ スポーツ診療事業部会 エ スポーツ情報サービス事業部会 オ サービス事業部会 トータルスポーツクリニック・チェックサービスの実施 競技者の心身の状態を多角的・総合的に評価・診断するため、トータルスポーツクリニック・チェックサービスを行う。 スポーツ診療事業の実施 競技者が良好なコンディションで競技を行えるように、スポーツ外傷・障害及び疾病に対し、診療・リハビリテーションを行う。 サービス事業の実施 各競技団体（以下「NF」という。）の強化活動を支援するため、科学的トレーニングが行える練習施設に加え、宿泊施設、適切な栄養摂取及び栄養指導が行える食堂等、快適で効果的なトレーニング環境の提供を行う。</p>	<p>3研究部と運営部の連携協力による研究・支援事業の一体的な実施及び効果的な事業の執行状況</p>	<p>事業部会の開催状況 3研究部と運営部の連携・協力の下、研究・支援事業を一体的に実施するため、下記の5事業において、定期的に部会を開催し、研究・支援事業の一体的な実施及びより効果的な事業の執行を図った。</p> <table border="1" data-bbox="1196 676 1771 927"> <thead> <tr> <th>部会名</th> <th>開催回数(回)</th> <th>主な内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>トータルスポーツクリニック事業部会</td> <td>12</td> <td>トリノ対策特別プロジェクトについて ほか</td> </tr> <tr> <td>スポーツ医・科学研究事業部会</td> <td>9</td> <td>課題研究実施要綱の見直しについて ほか</td> </tr> <tr> <td>スポーツ診療事業部会</td> <td>4</td> <td>診療対象者の確認について ほか</td> </tr> <tr> <td>スポーツ情報サービス事業部会</td> <td>4</td> <td>事業推進体制の確認について ほか</td> </tr> <tr> <td>サービス事業部会</td> <td>10</td> <td>トリノフェア(イタリア料理の提供)の実施について ほか</td> </tr> </tbody> </table> <p>トータルスポーツクリニック・チェックサービスの実施状況 競技者の心身の状態を、メディカル、フィットネス、スキル、メンタル及び栄養面から多角的・総合的に評価・診断し、データの提供やアドバイスを迅速かつ的確に実施することにより、中央競技団体（以下「NF」という。）が行う強化活動を支援した。 延べ測定人数(人) 1,600</p> <p>診療・リハビリテーションの実施状況 競技者が良好なコンディションを維持・回復できるように、内科、整形外科をはじめ7つの診療科による「スポーツクリニック」を開設し、スポーツドクターや専門スタッフによる診療のほかアスレティック・リハビリテーション、心理カウンセリング等を実施し、選手の外傷・障害の治療や予防等に効果をあげた。 延べ受診件数(件) 10,552</p> <p>強化活動を支援するための合宿環境の提供状況 財団法人日本オリンピック委員会（以下「JOC」という。）認定の強化/トレーニング拠点として、最新のトレーニング機器や映像設備の整ったトレーニング施設をNFへ提供するとともに、低酸素設備が備わった合宿施設、栄養価を考えた食事の提供を行い、NFが行う強化活動を支援した。 なお、利用状況に応じてNFの利用に支障のない範囲で、一般利用者に対しても一部のトレーニング施設、研修施設などの貸出しを行った。 また、文部科学省、財団法人日本体育協会及び財団法人日本レクリエーション協会との共催により、体育の日中央記念行事「元氣アップ子どもスポー</p>	部会名	開催回数(回)	主な内容	トータルスポーツクリニック事業部会	12	トリノ対策特別プロジェクトについて ほか	スポーツ医・科学研究事業部会	9	課題研究実施要綱の見直しについて ほか	スポーツ診療事業部会	4	診療対象者の確認について ほか	スポーツ情報サービス事業部会	4	事業推進体制の確認について ほか	サービス事業部会	10	トリノフェア(イタリア料理の提供)の実施について ほか	<p>A</p> <p>各研究部と運営部が連携協力し、一体的かつ効果的に研究・支援事業を行ったことは、評価できる。</p>
部会名	開催回数(回)	主な内容																				
トータルスポーツクリニック事業部会	12	トリノ対策特別プロジェクトについて ほか																				
スポーツ医・科学研究事業部会	9	課題研究実施要綱の見直しについて ほか																				
スポーツ診療事業部会	4	診療対象者の確認について ほか																				
スポーツ情報サービス事業部会	4	事業推進体制の確認について ほか																				
サービス事業部会	10	トリノフェア(イタリア料理の提供)の実施について ほか																				

			<p>「ソフェスティバル」(平成17年10月10日)を開催した。当日は雨天のため屋外イベントは中止となったが、水泳教室をはじめとする屋内イベントに900人を超える参加者があった。</p> <table border="1" data-bbox="1198 247 1736 359"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>延べ利用人数等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>トレーニング施設</td> <td>専用施設 延べ利用人数 30,309人 共用施設 延べ利用人数 51,055人</td> </tr> <tr> <td>低酸素合宿室</td> <td>延べ18,736室</td> </tr> <tr> <td>栄養指導食堂</td> <td>延べ利用食数 74,970食</td> </tr> </tbody> </table>	施設名	延べ利用人数等	トレーニング施設	専用施設 延べ利用人数 30,309人 共用施設 延べ利用人数 51,055人	低酸素合宿室	延べ18,736室	栄養指導食堂	延べ利用食数 74,970食															
施設名	延べ利用人数等																									
トレーニング施設	専用施設 延べ利用人数 30,309人 共用施設 延べ利用人数 51,055人																									
低酸素合宿室	延べ18,736室																									
栄養指導食堂	延べ利用食数 74,970食																									
<p>(2)連携による競技力向上プロジェクトチーム型研究・総合的支援活動の実施</p> <p>プロジェクトチーム型研究・総合的支援活動 財団法人日本オリンピック委員会(以下「JOC」という。)、各競技団体及び大学等と連携しつつ、競技者及びチームの国際競技力向上のためのプロジェクトチーム型研究・総合的支援活動を行う。その際、開催が予定されるオリンピック競技大会をはじめとする各種の国際競技大会を念頭に置き支援内容を決定するほか、重点競技について競技大会や競技現場等での支援活動を実施するなど、プロジェクトの重点化及び支援内容の明確化を図る。</p>	<p>(2)連携による競技力向上プロジェクトチーム型研究・総合的支援活動の実施</p> <p>プロジェクトチーム型総合的支援活動 財団法人日本オリンピック委員会(以下「JOC」という。)、及びNFと有機的な連携を図り、国際競技力向上に向けた強化活動に対し、NFの要望に応じてプロジェクトチームを編成し、科学・医学・情報面からの総合的な支援活動を実施する。 ア JOC及びNFとの緊密な連携のもと、必要に応じて大学等の協力を得ながら、オリンピック競技大会をはじめとする各種国際競技大会を目指したNFの強化活動に対しプロジェクトチームを編成するなどして、科学・医学・情報面からの総合的、あるいは個別の支援を行う。その際、プロジェクトの重点化を図ることにより、支援内容を明確化し、重点種目についてはトレーニング現場や競技大会時における支援も実施する。 イ トリノ冬季オリンピック大会への出場が決定した種目については、早急にJOC及びNFと支援計画について調整するとともに、その要望に応じて大会へのスタッフ派遣等について検討し、実施する。 ウ 北京オリンピック大会に向けて、アテネオリンピック大会までに実施した支援活動を踏まえ、JOC及びNFと連携しながら、更に充実した支援を実施する。</p>	<p>連携による競技力向上プロジェクトチーム型研究・総合的支援活動の実施状況</p> <p>国際競技力向上に資する研究・支援に対するニーズの把握状況</p> <p>総合的支援活動の実施状況</p> <p>支援活動の結果を踏まえた対応状況</p>	<p>プロジェクトチーム型研究・総合的支援活動の実施により、競技力向上が図られたかの検証</p> <p>国際競技力向上に資する研究・支援に対するニーズの把握状況 平成16年度に実施したJOC及びNFに対するニーズ調査における意見を踏まえ、JISSの特徴を生かした研究プロジェクトを実施した。</p> <p>総合的支援活動の実施状況 事業全体の枠組みを見直し、プロジェクトチーム型の活動(専門分野別サポートプロジェクト、特別プロジェクト)と定期的サービスの活動(ルーティンサポートプログラム)に事業を再構築し、NFからの要請に随時対応できる体制とした。 専門分野別サポートプロジェクト NFから提出されたサポート申請書に基づいて、研究領域の分類を基礎においた6つの専門分野ごとにプロジェクト実施計画を策定し、実施した。</p> <table border="1" data-bbox="1198 805 1780 1093"> <thead> <tr> <th>プロジェクト名</th> <th>概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生理・生化学サポート2005</td> <td>・基盤となるフィジカル・フィットネスサポートの実施 ほか</td> </tr> <tr> <td>バイオメカニクスサポート2005</td> <td>・風洞実験設備を用いたサポートの実施 ・床半力計を用いたサポートの実施 ほか</td> </tr> <tr> <td>心理サポート2005</td> <td>・心理セミナーの開催</td> </tr> <tr> <td>栄養サポート2005</td> <td>・栄養セミナーの開催 ・個別栄養相談の実施 ほか</td> </tr> <tr> <td>トレーニングサポート2005</td> <td>・競技特異性及び選手個々の身体特性に応じたストレングス&コンディショニング・プログラムの作成及び実施</td> </tr> <tr> <td>パフォーマンス分析サポート2005</td> <td>・ゲーム分析の実施 ・レース分析の実施 ほか</td> </tr> </tbody> </table> <p>特別プロジェクト 喫緊の重要課題等に対応できるように、下記のプロジェクト活動を実施した。</p> <table border="1" data-bbox="1198 1173 1780 1428"> <thead> <tr> <th>プロジェクト名</th> <th>概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>個人参加型メンタルトレーニング講習会に関する特別プロジェクト2005</td> <td>選手や指導者が個人で参加できる講習会の開催及び今後の講習会の方向性に向けた検討の実施</td> </tr> <tr> <td>心理サポートネットワーク構築に関する特別プロジェクト2005</td> <td>全国的な心理サポートネットワークの構築に向けて、日本スポーツ心理学会、JOC及びNFの担当者との連携を深めるための協力者会議の実施</td> </tr> <tr> <td>個人参加型トレーニング・栄養一体型講習会に関する特別プロジェクト2005</td> <td>ジュニア選手及びその指導者を対象とした個人で参加できる講習会の開催及び今後の講習会の方向性に向けた検討の実施</td> </tr> </tbody> </table>	プロジェクト名	概要	生理・生化学サポート2005	・基盤となるフィジカル・フィットネスサポートの実施 ほか	バイオメカニクスサポート2005	・風洞実験設備を用いたサポートの実施 ・床半力計を用いたサポートの実施 ほか	心理サポート2005	・心理セミナーの開催	栄養サポート2005	・栄養セミナーの開催 ・個別栄養相談の実施 ほか	トレーニングサポート2005	・競技特異性及び選手個々の身体特性に応じたストレングス&コンディショニング・プログラムの作成及び実施	パフォーマンス分析サポート2005	・ゲーム分析の実施 ・レース分析の実施 ほか	プロジェクト名	概要	個人参加型メンタルトレーニング講習会に関する特別プロジェクト2005	選手や指導者が個人で参加できる講習会の開催及び今後の講習会の方向性に向けた検討の実施	心理サポートネットワーク構築に関する特別プロジェクト2005	全国的な心理サポートネットワークの構築に向けて、日本スポーツ心理学会、JOC及びNFの担当者との連携を深めるための協力者会議の実施	個人参加型トレーニング・栄養一体型講習会に関する特別プロジェクト2005	ジュニア選手及びその指導者を対象とした個人で参加できる講習会の開催及び今後の講習会の方向性に向けた検討の実施	<p>A</p> <p>国際競技力向上に資する研究・支援に対するJOC及びNFのニーズを踏まえ、事業全体の枠組みを見直し、NFからの要請に随時対応できる体制に事業を再構築するとともに、トリノ冬季オリンピックの日本選手団の支援活動を行ったことは、評価できる。</p>
プロジェクト名	概要																									
生理・生化学サポート2005	・基盤となるフィジカル・フィットネスサポートの実施 ほか																									
バイオメカニクスサポート2005	・風洞実験設備を用いたサポートの実施 ・床半力計を用いたサポートの実施 ほか																									
心理サポート2005	・心理セミナーの開催																									
栄養サポート2005	・栄養セミナーの開催 ・個別栄養相談の実施 ほか																									
トレーニングサポート2005	・競技特異性及び選手個々の身体特性に応じたストレングス&コンディショニング・プログラムの作成及び実施																									
パフォーマンス分析サポート2005	・ゲーム分析の実施 ・レース分析の実施 ほか																									
プロジェクト名	概要																									
個人参加型メンタルトレーニング講習会に関する特別プロジェクト2005	選手や指導者が個人で参加できる講習会の開催及び今後の講習会の方向性に向けた検討の実施																									
心理サポートネットワーク構築に関する特別プロジェクト2005	全国的な心理サポートネットワークの構築に向けて、日本スポーツ心理学会、JOC及びNFの担当者との連携を深めるための協力者会議の実施																									
個人参加型トレーニング・栄養一体型講習会に関する特別プロジェクト2005	ジュニア選手及びその指導者を対象とした個人で参加できる講習会の開催及び今後の講習会の方向性に向けた検討の実施																									

プロジェクトチーム型研究活動
 国際競技力向上を目的としたプロジェクトチーム型研究を実施する。研究計画の策定に当たっては、JOC、NF等のニーズも踏まえながら、科学・医学・情報の各機能が統合したJISSの特長を十分に活用する。
 また、これらの研究で得られた成果をNFの強化活動に対して提供する。
 ア 競技種目横断的な内容の分野別研究(プロジェクト研究A)として、「トレーニング・コーチングに関する研究」「評価に関する研究」「戦略・戦術に関する研究」の3分野で8プロジェクトを実施する。
 イ 現在、NFの強化現場で課題となっている内容に焦点を絞る競技種目別研究(プロジェクト研究B)として14プロジェクトを実施する。
 (別紙参照)

JOC、NF等のニーズを踏まえた研究活動の実施状況

トリノ対策特別プロジェクト2005
 トリノ冬季オリンピックにおける日本選手団の活動を支援するため、スキークロスカントリー、スキーコンバインド、スピードスケート及びスケルトン競技において、オリンピック開催前及び期間中の各種パフォーマンス分析及びコンディショニング調整等の実施

ルーティンサポートプログラム
 NFからの要望を受けて、心理、栄養、トレーニングの各分野における講習会や相談、指導等を行うとともに、実験・研究設備を活用した科学的トレーニングの実施を支援した。

プログラム名	概要
講習会	心理(11件)、栄養(18件)、トレーニング(3件)
指導・相談	心理(223件)、栄養(173件)、トレーニング(572件)
設備・機器の利用・貸出	機器の貸出(35件)、特殊設備の利用(10件)

オリンピック大会に係る支援活動の実施状況
 トリノ冬季オリンピック対策として、次の競技種目に対して、オリンピック開催前及びオリンピック期間中の各種パフォーマンス分析及びコンディショニング活動等を実施した。
 スキークロスカントリー：コンディショニング、心理、栄養
 スキーコンバインド：コンディショニング、栄養
 スピードスケート：レース分析、栄養
 スケルトン：映像分析

JOC、NF等のニーズを踏まえた研究活動の実施状況
 競技現場から科学的解明が求められている課題を踏まえ、スポーツ科学・医学・情報の各機能が統合されたJISSの特徴を生かし、NFや大学等とも連携しつつ国際競技力向上に有用な知見を生み出すための研究を実施した。
 プロジェクト研究A 3分野、8プロジェクト
 平成16年度に実施したJOC及びNFに対するニーズ調査における意見を踏まえ、JISSの特徴を生かした3分野8プロジェクトの研究プロジェクト(プロジェクト研究A)を策定し、実施した。

分野	プロジェクト
トレーニング・コーチングに関する研究	競技パフォーマンスに及ぼす低酸素トレーニングの効果に関する研究
	トレーニング方法と効果に関する研究
評価に関する研究	フィットネス・スキル・パフォーマンスの評価方法に関する研究
	競技者支援のための心理・生理学的指標に関する研究
	スポーツ外傷・傷害予防のための医学的研究
戦略・戦術に関する研究	競技者の栄養摂取基準値に関する研究
	ゲーム分析方法に関する研究
	タレント発掘と有効手段のための手法に関する研究

プロジェクト研究B 14プロジェクト
 競技種目に特化した内容で、NFの医・科学・情報スタッフと連携して、強化活動と直結するプロジェクト研究を実施した。

競技種目名	プロジェクト
-------	--------

A 競技現場から科学的解明を求められている課題を踏まえ、NFや大学等とも連携しながら研究を実施し、また、研究成果を学術論文として学会誌等に発表しており、評価できる。

				<table border="1"> <tr><td>陸上競技</td><td>一流跳躍選手の短距離疾走能力の向上に関する研究</td></tr> <tr><td>スキー</td><td>クロスカントリースキー選手を対象とした高地適応過程の生理的評価システム構築</td></tr> <tr><td>テニス</td><td>強化指定選手の各技術に関するバイオメカニク的分析</td></tr> <tr><td>スケート</td><td>スケート競技におけるスケート靴の特性に関する基礎的調査</td></tr> <tr><td>レスリング</td><td>レスリング選手の減量に関する基礎的研究</td></tr> <tr><td>卓球</td><td>卓球の技術・戦術課題克服のための映像利用法に関する実践的研究</td></tr> <tr><td>ハンドボール</td><td>ハンドボール競技者に必要な体力要素とその評価に関する研究</td></tr> <tr><td>自転車競技</td><td>低酸素トレーニングが自転車競技トラック選手の無酸素パワー出力に及ぼす影響</td></tr> <tr><td>ウエイトリフティング</td><td>ジュニア競技者における基本的運動能力と体幹筋力強化に関する基礎的研究</td></tr> <tr><td>フェンシング</td><td>フェンシング競技のファント動作における下肢への負担度に関する研究</td></tr> <tr><td>柔道</td><td>海外強豪選手の映像収集及び選手へのフィードバックシステムの確立</td></tr> <tr><td>ソフトボール</td><td>ソフトボール・ウインドミル投法の踏み込み脚の動作分析</td></tr> <tr><td>カヌー</td><td>回流水槽を用いた生理学的・バイオメカニク的分析</td></tr> <tr><td>アーチェリー</td><td>アーチェリーのエイミングにおけるクリッカー制御技術の分析</td></tr> </table> <p>学術論文の投稿 『バイオメカニクス研究』、『体力科学』、『International Journal of Sport and Health Science』など国内外の学会誌等に学術論文を投稿し、研究成果の発表を行った。 原著論文掲載件数：30件</p>	陸上競技	一流跳躍選手の短距離疾走能力の向上に関する研究	スキー	クロスカントリースキー選手を対象とした高地適応過程の生理的評価システム構築	テニス	強化指定選手の各技術に関するバイオメカニク的分析	スケート	スケート競技におけるスケート靴の特性に関する基礎的調査	レスリング	レスリング選手の減量に関する基礎的研究	卓球	卓球の技術・戦術課題克服のための映像利用法に関する実践的研究	ハンドボール	ハンドボール競技者に必要な体力要素とその評価に関する研究	自転車競技	低酸素トレーニングが自転車競技トラック選手の無酸素パワー出力に及ぼす影響	ウエイトリフティング	ジュニア競技者における基本的運動能力と体幹筋力強化に関する基礎的研究	フェンシング	フェンシング競技のファント動作における下肢への負担度に関する研究	柔道	海外強豪選手の映像収集及び選手へのフィードバックシステムの確立	ソフトボール	ソフトボール・ウインドミル投法の踏み込み脚の動作分析	カヌー	回流水槽を用いた生理学的・バイオメカニク的分析	アーチェリー	アーチェリーのエイミングにおけるクリッカー制御技術の分析	
陸上競技	一流跳躍選手の短距離疾走能力の向上に関する研究																																
スキー	クロスカントリースキー選手を対象とした高地適応過程の生理的評価システム構築																																
テニス	強化指定選手の各技術に関するバイオメカニク的分析																																
スケート	スケート競技におけるスケート靴の特性に関する基礎的調査																																
レスリング	レスリング選手の減量に関する基礎的研究																																
卓球	卓球の技術・戦術課題克服のための映像利用法に関する実践的研究																																
ハンドボール	ハンドボール競技者に必要な体力要素とその評価に関する研究																																
自転車競技	低酸素トレーニングが自転車競技トラック選手の無酸素パワー出力に及ぼす影響																																
ウエイトリフティング	ジュニア競技者における基本的運動能力と体幹筋力強化に関する基礎的研究																																
フェンシング	フェンシング競技のファント動作における下肢への負担度に関する研究																																
柔道	海外強豪選手の映像収集及び選手へのフィードバックシステムの確立																																
ソフトボール	ソフトボール・ウインドミル投法の踏み込み脚の動作分析																																
カヌー	回流水槽を用いた生理学的・バイオメカニク的分析																																
アーチェリー	アーチェリーのエイミングにおけるクリッカー制御技術の分析																																
<p>スポーツ情報事業 国内外の関係機関等との連携を図りながら、国際競技力向上に有効となる情報を積極的に収集・分析するとともに、分析情報を提供するなど情報面からの支援活動を実施する。</p>	<p>スポーツ情報サービス事業 ア JOC、NF、地域のスポーツ関係機関、体育系大学及び競技力向上に関わる海外スポーツ医・科学・情報センターとの連携ネットワークを維持・強化し、各種情報の収集・提供や情報交換等の諸活動を行う。 また、これら関係機関との連携ネットワークを活用して、国際競技力向上に関する課題の解決に向けた取組を行う。 イ NFに対して、国際競技水準、諸外国の強化・育成方策、スポーツ医・科学研究等の各種情報を収集・分析し、提供する。 また、JOC及びNFの行う強化・育成活動に対して、</p>	<p>関係機関との連携ネットワークの活用状況 ネットワークを活用した情報提供の状況 有用な情報の活用及び情報技術の活用支援状況</p>		<p>国内外の関係機関との連携ネットワークの活用状況 平成16年度に実施したJOC及びNFへのニーズ調査を踏まえ、長期情報戦略事業として、JOC、NF、地域のスポーツ関係機関、体育系大学及び海外のスポーツ医・科学・情報機関等との連携ネットワークの維持・強化のための諸事業を行った。また、各組織間の連携・強化を促進させ、タレント発掘・育成プログラムの策定等、国際競技力向上に関わる課題解決への取組を企画・実施した。 ネットワークを活用した情報提供の状況 ITプロモーション事業として、スポーツに関する各種情報を収集・分析・蓄積し、NF等に提供した。また、ITを活用した各種映像の分析・解析方法等の講習会・セミナーを開催し、NF等が行うITを活用した情報戦略活動を支援した。その他、JISSの各種事業や活動に関する情報をホームページ、ニュースレターなどを活用し、広く提供した。 国際競技力向上に有用な情報を活用するためのソフトウェアの開発等の状況 スポーツ情報システム開発事業として、スポーツ映像及びスポーツ記録に関するデータベースを構築するとともに、そのデータベースを応用した新たなソフトウェアを開発した。また、競技現場におけるトレーニングや技術習</p>	<p>A + JOC、NF、体育系大学や海外のスポーツ医・科学・情報機関など国内外の関係機関と構築しているネットワークを活用し、各種スポーツ情報の収集・分析・提供を推進するとともに、データベースの充実や新たなソフトウェア開発を行ったことは、高く評価できる。</p>																												

	<p>ITを活用した技術支援を行うとともに、JISSの各種事業や活動に関する情報をホームページやニュースレターを活用し、広く提供する。</p> <p>ウ スポーツ映像情報及びスポーツ記録情報に関して、情報技術を応用した新たなソフトウェア及びデータベースを開発・構築し、NF等に提供する。</p> <p>エ NFがJISSの情報システムを利活用しやすいように、JISS内の情報インフラ整備を行い、更なるサービスの質的向上を図る。また、JISSが実施する各事業に対し、IT面から技術的支援を行い、NFに対してより効果的な支援ができる体制を整備する。</p>			<p>得に応用できるようシステムの開発を行った。</p> <p>情報技術を活用するための支援実施の状況 ITテクニカルサポート事業として、JISSを利用する選手・コーチ等が、館内の情報システムを活用し易いように、IT面における本システムの増設・改良などの拡張機能を目指すことにより、更なるサービスの質的向上と利用率の増加を図った。また、JISSが実施する各事業に対し、IT面から技術的支援を行い、より円滑な事業遂行を図った。</p>									
<p>(3) 研究成果及び収集情報の提供 研究成果については、我が国の国際競技力向上に関する戦略上の必要性及び各競技者個人のプライバシーの保護等に留意した情報管理システムを構築し、適切な情報の提供を行う。</p> <p>研究成果の競技現場への提供 国際競技力向上に有用な研究成果については、競技団体が行う強化活動に活かされるよう迅速かつ的確に提供する。</p> <p>研究成果の普及 競技者、指導者、研究者等を対象とした国際的又は全国的な研究・研修集会(シンポジウム、セミナー等)を開催するとともに、JOC及び各競技団体が主催する研修会等に研究員を積極的に派遣し、研究成果の普及を図る。</p>	<p>(3) 研究成果及び収集情報の提供 適切な情報管理の実施 研究・支援活動で得られた知見・情報のうち、国際戦略上秘匿すべきものについては、各事業部会で検討し、JISS内に設置する運営会議(センター長、統括研究部長、研究部長及び運営部長で構成)において適切な情報管理を行う。</p> <p>また、JISSが扱う映像に関する権利関係や各競技者個人の権利・プライバシーの保護等については、映像管理委員会において定めたガイドラインに沿って取扱うとともに定期的に開催する映像管理委員会に諮り、適切な映像管理を行う。</p> <p>研究成果の競技現場への提供 国際競技力向上に有用な研究成果については、NFが行う強化活動に活かされるよう迅速かつ的確に提供する。</p> <p>研究成果の普及 ア 「JISS国際スポーツ科学会議」(仮称)を開催し、研究成果を公表する。 イ JOCが開催するコーチ会議、テクニカル会議又はNFが開催する各種研修会等には、要請に応じて研究員を派遣し、成果の普及に努める。 ウ アジアスポーツ科学会議、日本体育学会、日本体力医学会等の国内外の学術会議に研究員を派遣し、研究成果を発</p>	<p>情報管理方法の検討及び研究成果(測定及び支援で得られた研究成果を含む)・収集情報の提供状況</p> <p>研究成果の競技現場への提供状況</p> <p>計画の実施状況</p>	<p>適切な情報管理及び情報提供の実施状況 研究・支援活動で得られた知見・情報のうち、国際戦略上秘匿すべきものについては、各事業部会で検討し、JISS内に設置する運営会議(センター長、統括研究部長、研究部長及び運営部長で構成)において適切な情報管理を行った。</p> <p>また、JISSの広報活動を円滑に行うために、「JISS広報準備委員会」を設置し、広報活動のあり方について検討を行った。 なお、平成18年度からは「JISS広報委員会」として活動を行っていくこととした。</p> <p>研究成果の提供状況 国際競技力向上に有用な研究成果については、NFが行う強化活動に活かされるよう迅速かつ的確に提供した。 提供件数：16件</p> <p>JISS国際スポーツ科学会議の開催状況 「JISSスポーツ科学会議2005」を平成17年12月16日、17日に開催し、トータルスポーツクリニックチェックサービスの現状について発表を行うとともにポスター発表(18件)を行った。</p> <p>JOC、NFが主催する会議等への派遣状況 JOCが開催するコーチ会議、テクニカル会議又はNFが開催する各種研修会等には、要請に応じて研究員を派遣し、成果の普及に努めた。</p> <table border="0"> <tr><td>JOC夏季競技コーチ会議</td><td>5人</td></tr> <tr><td>JOC冬季競技コーチ会議</td><td>4人</td></tr> <tr><td>JOCテクニカル会議</td><td>5人</td></tr> <tr><td>アカデミー支援事業</td><td>11件</td></tr> </table>	JOC夏季競技コーチ会議	5人	JOC冬季競技コーチ会議	4人	JOCテクニカル会議	5人	アカデミー支援事業	11件	<p>A</p> <p>研究・支援活動で得られた知見・情報については、適切な情報管理を行うとともに、広報活動の在り方について検討を行ったことは、評価できる。</p> <p>研究成果を、強化活動に活かされるよう提供したことは、評価できる。</p> <p>JISSスポーツ科学会議の実施、各種会議等への研究員の派遣や学術雑誌での発表により、研究成果の普及を行ったことは、評価できる。</p>	
JOC夏季競技コーチ会議	5人												
JOC冬季競技コーチ会議	4人												
JOCテクニカル会議	5人												
アカデミー支援事業	11件												

<p>研究成果及び収集情報の提供 研究成果や収集により得られた情報のうち、一般に公開すべき情報については、インターネット等情報通信技術を活用した情報発信体制を整備し、広範に提供を行う。</p>	<p>表する。 研究成果及び収集情報の提供 研究成果や収集により得られた情報のうち、一般に公開すべき情報については、インターネット等情報通信技術を活用した情報発信体制により、情報の提供を行う。</p>	<p>研究成果、収集情報の提供状況</p>	<p>学術会議等への派遣状況 アジアスポーツ科学会議、日本体育学会、日本体力医学会等の国内外の学術会議に研究員を派遣し、研究成果を発表した。 学会参加 68人(うち発表者41人) 学会発表 83件</p> <p>学術雑誌における掲載状況 『トレーニング科学』、『臨床スポーツ医学』、『バイオメカニクス研究』等の学術雑誌において、JISSの研究・支援活動の報告を行った。 総説掲載件数 23件</p> <hr/> <p>一般公開した医科学関連情報 38件 各研究で得られた成果や収集した情報のうち、一般に公開すべき情報については内部で検討し、下記のとおり公開した。</p> <table border="1" data-bbox="1189 491 1783 624"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>件数</th> <th>掲載先</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>JISSスポーツ科学会議 2005</td> <td>1</td> <td>JISSホームページ</td> </tr> <tr> <td>スポーツ医・科学最前線</td> <td>6</td> <td>広報誌『国立競技場』及びJISSホームページ</td> </tr> <tr> <td>アスリートのワイワイレシビ</td> <td>12</td> <td>JISSホームページ</td> </tr> <tr> <td>JISS in Action</td> <td>19</td> <td>JISSホームページ</td> </tr> </tbody> </table> <p>JISSホームページの活用状況 ア 主な掲載情報 トリノ冬季オリンピック大会の特集ページを開設し、JISSにおけるサポート活動について紹介した。 JISSにおいて実施された講習会やセミナーの開催案内を掲載した。 スポーツ情報サービス事業のプロジェクトであるオリンピック記録データベースをテスト公開した。 イ アクセス数：1,193,287件 ニュースレターの発行 JISSの活動内容やスポーツ界の動きを紹介するために、ニュースレターを発行し、JOC、NFをはじめ関係研究機関等に配布を行った。また、記事内容をホームページに掲載し、広く情報提供に努めた。 4回発行(通算6~9号)</p>	項目	件数	掲載先	JISSスポーツ科学会議 2005	1	JISSホームページ	スポーツ医・科学最前線	6	広報誌『国立競技場』及びJISSホームページ	アスリートのワイワイレシビ	12	JISSホームページ	JISS in Action	19	JISSホームページ	<p>研究成果や収集した情報のうち、一般に公開すべきものについて、ホームページ等で積極的に公開しており、評価できる。</p>
項目	件数	掲載先																	
JISSスポーツ科学会議 2005	1	JISSホームページ																	
スポーツ医・科学最前線	6	広報誌『国立競技場』及びJISSホームページ																	
アスリートのワイワイレシビ	12	JISSホームページ																	
JISS in Action	19	JISSホームページ																	
<p>(4) 第三者機関の設置及び外部評価の実施 外部有識者で構成する運営委員会等を設置し、その意見を事業の実施に有効に活用するなど、効果的かつ効率的に事業を実施する。 また、外部有識者で構成する評価体制を整備し、事業実施の事前及び事後に適切な外部評価を実施し、評価結果を各年度の事業計画等に反映させるなど、適切な事業運営を図る。</p>	<p>(4) 第三者機関の設置及び外部評価の実施 効果的かつ効率的に事業を実施するため、外部有識者で構成する国立スポーツ科学センター運営委員会を開催し、その意見を事業の実施に有効に活用する。 また、外部有識者で構成する国立スポーツ科学センター業績評価委員会において、事業実施の事前及び事後に適切な外部評価を実施し、評価結果を次年度の事業計画に反映させるなど、適切な事業運営を図る。</p>	<p>第三者機関の設置及び外部評価の実施状況</p>	<p>運営委員会の開催及び意見等の活用状況 効果的かつ効率的に事業を実施するため、外部有識者で構成するJISS運営委員会を開催し、平成18年度の事業計画等について審議を行い、意見等を事業の実施に有効に活用した。 開催回数：2回 審議事項：ア 平成16年度事業報告について イ 平成16年度業績評価について ウ 日本スポーツ振興センターの平成18年度計画について エ 平成18年度JISS事業計画について</p> <p>JISS業績評価委員会の開催及び意見等の活用状況 事業実施の事前及び事後に適切な外部評価を実施するため、外部有識者で構成するJISS業績評価委員会を開催し、評価結果を次年度の事業計画に反映させるなど、適切な事業運営を図った。 また、スポーツ医・科学研究事業において、委員の意見を反映させた計画の確認を平成17年4月に行った。 開催回数：3回 審議事項：ア 平成16年度事業事後評価の実施 イ 評価結果を研究・支援業務及び研究員の資質向上へ反映させる方策について ウ 平成18年度事前評価方法について エ 平成18年度JISS事業計画(案)について</p>	<p>A 運営委員会及び業績評価委員会を設置し、JISSの運営及び事業について外部評価を行い、その意見等を各種事業に反映しており、評価できる。</p>															

<p>3 スポーツ振興のための助成に関する事項 スポーツ振興基金及びスポーツ振興投票による助成の実施に当たっては、両制度創設の趣旨及びスポーツ振興基本計画等の国の施策を踏まえ、次の措置を講じる。</p>	<p>3 スポーツ振興のための助成に関する事項</p>	<p>スポーツ振興基金及びスポーツ振興投票による助成の実施状況</p>	<p>法人における自己点検評価の結果を踏まえつつ、委員の協議により、評定する。</p>	<p>制度の趣旨等を踏まえた助成が適切に行われているかの検証</p>	<p>B</p>																						
<p>(1) 効果的な助成の実施 スポーツ振興基金及びスポーツ振興投票による助成の実施においては、スポーツ団体等のニーズを把握するとともに、両助成事業の役割を明確にし、調和を図ること等により、社会的な要請等に対応した効果的な助成を行う。</p>	<p>(1) 効果的な助成の実施 社会的な要請等に対応した効果的な助成を行うため、助成団体のヒアリング、事業実施状況の調査等のあらゆる機会をとらえて、スポーツ団体等のニーズの把握に努める。</p>	<p>助成先における事業効果の的確な把握・分析の状況</p>		<p>ヒアリングの実施状況 社会的な要請等に対応した効果的な助成を実施するため、スポーツ団体等に対してヒアリング及び事業実施状況調査を行い、助成を行ったことによる効果やニーズの把握に努めた。</p> <table border="1" data-bbox="1189 472 1738 536"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>ヒアリング(件)</th> <th>事業実施状況調査(件)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>スポーツ振興基金</td> <td>47</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>スポーツ振興投票</td> <td>38</td> <td>8</td> </tr> </tbody> </table> <p>助成先における事業効果の把握・分析の状況 助成団体に対するヒアリング、事業実施状況の調査等の機会をとらえて、スポーツ団体等から、ニーズの把握及び要望・意見等の収集に努め、対応可能な要望については、随時助成事業に反映させるなど、効果的な助成に努めた。なお、助成団体からは、次のような意見等があった。 ジュニア選手が優秀なコーチとともに海外遠征することが可能となり、長期的な視点でジュニア育成を行うことができた。 全国各地で活躍している小中学生を集めての大会についてクラスを設けることなどが可能となり、夢を与える大会として定着させることができた。 選手強化活動助成、重点競技強化活動助成の対象経費に栄養管理費が加えられたことにより、選手に対する栄養指導を充実することができた。また、スポーツ団体の要望に対応するため、平成18年度助成事業から将来性を有する選手の発掘及び育成強化活動の助成対象経費に栄養管理費を追加することとした。 トップリーグチームの選手がジュニア層を直接指導することにより、競技人口の拡大と普及に寄与した。 観客数の増大及び競技人口の拡大に向けた広報活動の強化を目的にプログラム、ポスター等をマスコミ、関係団体へ積極的に配布するなど、リーグPRに努めた結果観客数を増加させることができた。 セミナー開催、競技者育成プログラム普及の場を提供することができ、今後の発展につながるという評価を得た。 競技の健全な普及・啓発を目指し、アンチ・ドーピング活動の推進を図ることができた。</p> <p>助成の実施状況(参考)</p> <table border="1" data-bbox="1189 1078 1715 1166"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>件数(件)</th> <th>金額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>スポーツ振興基金助成</td> <td>508</td> <td>555,250</td> </tr> <tr> <td>競技強化支援事業助成</td> <td>182</td> <td>518,233</td> </tr> <tr> <td>スポーツ振興くじ助成</td> <td>257</td> <td>243,750</td> </tr> </tbody> </table>	区分	ヒアリング(件)	事業実施状況調査(件)	スポーツ振興基金	47	8	スポーツ振興投票	38	8	区分	件数(件)	金額(千円)	スポーツ振興基金助成	508	555,250	競技強化支援事業助成	182	518,233	スポーツ振興くじ助成	257	243,750	<p>B</p>	<p>助成の実施については、助成団体のヒアリングや事業実施状況調査を実施し、その結果等を助成事業に反映させていることはある程度評価できる。 しかし、個々の助成事業について、助成先における事業効果を的確に把握・分析しているとは必ずしも言えないため、今後、そのような分析等を行い、効果的な助成に努めることが必要である。</p>
区分	ヒアリング(件)	事業実施状況調査(件)																									
スポーツ振興基金	47	8																									
スポーツ振興投票	38	8																									
区分	件数(件)	金額(千円)																									
スポーツ振興基金助成	508	555,250																									
競技強化支援事業助成	182	518,233																									
スポーツ振興くじ助成	257	243,750																									
<p>(2) 適切な事業執行のための体制整備 適正かつ効果的な助成を行うため、助成金交付要綱等を整備するとともに、外部の有識者による審査委員会を設置し、その審査を踏まえて、交付対象の採択を行う。 また、助成事業が適切に効率的なものとなるよう、外部の有識者による評価部会を設置するなど評価</p>	<p>(2) 適切な事業執行のための体制整備 助成事業を適切に効率的なものとするため、外部の有識者によるスポーツ振興事業助成審査委員会において、評価基準等に基づき、助成事業の適切な評価を行い、その結果を助成事業の審査に反映する。</p>	<p>適切な事業執行のための体制整備状況</p>		<p>審査・評価体制等の整備状況 スポーツ振興のための助成事業が、国民に分かりやすいものとするとともに、効率的、効果的なものとするため、スポーツ振興事業助成審査委員会(以下「助成審査委員会」という。)に第一部会(競技力向上の分野)及び第二部会(スポーツの普及の分野)を設け、各部会の視点から適正な助成を行った。 助成に係る評価基準等の検討 平成17年4月12日開催の助成審査委員会において、評価基準が決定された。この基準に基づき、助成事業評価ワーキンググループにおいて調査を実施し、分析を行った。</p>	<p>A</p>	<p>事業の執行については、評価基準を策定し、評価体制を整備しており、評価できる。 今後とも、これらに基づき、事業効果等が適切に評価され、次年度以降の採択等に生かされることを期待する。</p>																					

<p>制度を整備し、評価基準を策定するなどにより、適切な評価を行い、評価結果を助成事業の審査に反映させる。</p>			<p>また、評価結果を助成審査委員会に報告することとした。 配分額への反映 スポーツ団体トップリーグ運営助成については、助成審査委員会において、トップリーグ運営助成に係る評価基準に基づき、団体別評価を行い、平成18年度助成事業の審査に反映させた。 また、スポーツ振興くじの収益を財源とする助成のうち、総合型地域スポーツクラブ活動助成についても、助成審査委員会において、評価基準に基づき評価を行い、平成18年度助成事業の審査に反映させた。</p> <p>助成審査委員会の開催状況 助成事業を適切で効率的なものとするため、交付要綱等に基づき、外部の有識者による助成審査委員会を開催した。 平成17年度助成事業の交付対象審査 平成17年4月12日に開催した助成審査委員会において、平成17年度助成事業の交付対象を決定した。 平成18年度助成事業に係る募集の審議 平成18年度助成事業に係る募集について審議を行うため、平成17年11月29日に助成審査委員会を開催した。</p>							
<p>(3) 助成申請者の利便性の向上 交付申請等事務手続きの簡素化かつ迅速化を図るため、助成対象内容、申請手続き、採択基準、受付窓口等をホームページ・パンフレットにより公開するとともに、申請事務のオンライン化を推進する。</p>	<p>(3) 助成申請者の利便性の向上 交付申請等事務手続きの簡素化かつ迅速化を図るため、助成対象内容、申請手続き、採択基準、受付窓口等をホームページ・パンフレットにより公開するとともに、申請事務のオンライン化を推進する。</p>	<p>助成申請者の利便性の向上状況</p>	<p>ホームページ等による申請者への情報の提供状況 助成申請者の利便性の向上を図るため、ホームページに助成事業の募集開始、助成対象内容、申請手続き等助成事業に関する情報を掲載するとともに、スポーツ団体、教育委員会、関係機関等にオンラインによる申請事務手続きの実施について周知した。 ホームページによる情報提供 ア 助成事業の募集の告知 平成17年11月29日開催の助成審査委員会の決定を受け、平成17年11月30日に、平成18年度助成事業の募集についてセンターホームページに掲載した。 イ ホームページ等により提供している情報</p> <table border="1" data-bbox="1205 815 1787 981"> <thead> <tr> <th>助成の申請等に関する情報</th> <th>助成内容の審議に関する情報</th> <th>助成事業全般に関する情報</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> 交付要綱 各種手続き スケジュール 交付内定事業 実績報告 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 助成審査委員会の議事要旨、資料及び開催案内 収益配分基準等審議委員会の「審議のまとめ」 「スポーツ振興投票の収益による助成の基本方針」 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 助成の概要 振興助成Q & A 報道発表資料 </td> </tr> </tbody> </table> <p>ホームページ以外の手段による情報提供 平成18年度助成事業の助成対象内容、申請手続き、採択基準、受付窓口、募集開始時期等について、平成17年度助成団体を対象にメール・フックス等による事前告知を行った。</p> <p>申請事務のオンライン化推進状況 スポーツ振興助成への申請団体が全国各地に点在しているため、オンラインによる申請手続きは、交付申請事務手続きの簡素化・迅速化に非常に有効であることから、様々な機会をとらえて利用の促進を図った。 なお、更に利用者の利便性を向上するため、ヒアリングの機会等をとらえて利用者のニーズを把握し、改善することとしている。</p> <p>オンライン化の推進状況 オンラインによる申請手続きについては、様々な機会をとらえて利用の促進を図るとともに、利用者のニーズを把握し、改善していくこととしている。</p> <p>各団体への利用促進状況 平成17年7月21日～27日に開催したスポーツ振興事業に対する助成金の事務取扱に関する連絡会において、オンラインによる申請手続きの利用を要請した。 利用者ニーズの把握とシステム改善状況 ア スポーツ振興くじ助成の支払申請書を更新した。</p>	助成の申請等に関する情報	助成内容の審議に関する情報	助成事業全般に関する情報	<ul style="list-style-type: none"> 交付要綱 各種手続き スケジュール 交付内定事業 実績報告 	<ul style="list-style-type: none"> 助成審査委員会の議事要旨、資料及び開催案内 収益配分基準等審議委員会の「審議のまとめ」 「スポーツ振興投票の収益による助成の基本方針」 	<ul style="list-style-type: none"> 助成の概要 振興助成Q & A 報道発表資料 	<p>A 助成申請者の利便性向上については、申請事務手続きやその内容を様々な方法により周知させており、評価できる。 今後とも、申請事務等の一層の効率化を推進し、さらに利便性の向上が図られることを期待する。</p>
助成の申請等に関する情報	助成内容の審議に関する情報	助成事業全般に関する情報								
<ul style="list-style-type: none"> 交付要綱 各種手続き スケジュール 交付内定事業 実績報告 	<ul style="list-style-type: none"> 助成審査委員会の議事要旨、資料及び開催案内 収益配分基準等審議委員会の「審議のまとめ」 「スポーツ振興投票の収益による助成の基本方針」 	<ul style="list-style-type: none"> 助成の概要 振興助成Q & A 報道発表資料 								

<p>(4) 助成団体に対する調査体制の整備 助成を受けた地方公共団体又はスポーツ団体に対して経理状況や助成事業の成果等について調査を行う体制を整備し、助成金の用途等について適切に把握する。 また、助成内容・助成額・交付先及び審査委員の氏名等をホームページ・パンフレットにより公表し、透明性の確保を図る。</p>	<p>(4) 助成団体に対する調査体制の整備 助成金の使途等について適切に把握するため、監査実施基準に基づき、センターの監査室と助成部門が連携して、助成を受けた地方公共団体又はスポーツ団体に対して経理状況や助成事業の成果等について監査を行う。 また、助成事業の透明性の確保を図るため、助成内容・助成額・交付先及び審査委員の氏名等をホームページ・パンフレットにより公表する。</p>	<p>助成団体に対する調査の実施状況</p>	<p>イ 基金助成、競技強化助成の様式のダウンロードファイルを更新した。 ウ スポーツ振興くじ助成の手続きページを修正(実績報告へのリンク削除、事業の中止・廃止申請の変更)した。</p>	<p>調査の実施状況 平成17年度実態調査は、平成16年度に助成交付した団体等のうち、実態調査実施要綱に基づき選定した団体等に対し、経理状況や助成事業の成果等について実施した。 なお、各団体における助成金の取扱い意識は高く、助成金の執行について、他の用途への使用等はなく、適正な執行がなされていた。</p> <table border="1" data-bbox="1227 411 1541 507"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>スポーツ振興基金</td> <td>36 団体</td> </tr> <tr> <td>スポーツ振興投票</td> <td>59 団体</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>95 団体</td> </tr> </tbody> </table> <p>* 交付団体(290 団体)に対する実施率は33%</p> <p>ホームページ・パンフレットによる助成事業に係る情報の公表状況 スポーツ振興助成事業の透明性確保のため、助成事業に係る情報についてホームページ等において、随時提供した。 ホームページへの掲載 ア スポーツ振興基金助成対象者(選手・指導者スポーツ活動) イ スポーツ振興くじ概要パンフレット(2005年版) ウ 広報誌「スポーツ振興くじ第25号」、『スポーツ振興くじ第26号』 エ 広報誌『スポーツ振興基金 No.14』 ア 広報誌への掲載 ア 助成団体からの活動報告</p>	区分	合計	スポーツ振興基金	36 団体	スポーツ振興投票	59 団体	合 計	95 団体	<p>A</p> <p>助成団体に対する監査については、実態調査を実施し、その使途について適正に執行がなされているかどうかを把握しており、評価できる。 今後とも、助成事業の情報公開については、様々な方法により一層の促進を図られることを期待する。</p>
区分	合計												
スポーツ振興基金	36 団体												
スポーツ振興投票	59 団体												
合 計	95 団体												
<p>(5) 国民に対する制度の理解を得るための措置 助成金の交付団体・交付金額等については、ホームページ等により公表するとともに、助成金を受けたスポーツ団体等に対し、当該事業がスポーツ振興基金又はスポーツ振興投票の制度により助成金の交付を受けて行われたものであることを、各団体のホームページ、看板等に明示することを求め、両制度の趣旨が、一般国民にも容易に理解され、広く社会に普及・浸透する方策を講じる。 また、スポーツ振興くじ販売促進のための宣伝とスポーツ振興投票制度周知のための広報を一体的に行うことで、スポーツ振興投票制度に対する国民の一層の理解・普及を図る。</p>	<p>(5) 国民に対する制度の理解を得るための措置 スポーツ振興基金及びスポーツ振興投票による両助成制度の趣旨が、広く社会に普及・浸透し、一般国民にも容易に理解されるよう、助成金の交付団体・交付金額等について、ホームページ、広報誌により公表するとともに、助成金を受けたスポーツ団体等に対し、当該事業が助成金の交付を受けて行われたものであることを、各団体のホームページ、看板等に明示することを引き続き要請する。 また、スポーツ振興投票制度に対する国民の一層の理解・普及を図るため、スポーツ振興くじ販売促進のための宣伝とスポーツ振興投票制度周知のための広報を一体的に行う。</p>	<p>制度の理解を得るための措置状況</p>	<p>制度普及のための方策 スポーツ振興基金とスポーツ振興投票の助成制度の趣旨が、広く社会に普及・浸透し、一般国民にも容易に理解されるよう、平成17年4月に、平成17年度スポーツ振興基金助成金、競技強化支援事業助成金及びスポーツ振興くじ助成金の配分額の決定について、報道発表を行うとともに、ホームページ及び広報誌等により公表した。 ホームページでの公表 ア 平成17年度助成事業の内定に係る情報 イ 平成16年度スポーツ振興くじ助成の実績報告書 ア 平成17年度助成事業に係る助成内容、助成額及び交付先に係る情報 ポスターでの公表 ア 平成17年度助成事業の内定に係る情報</p> <p>助成事業であることの明示方法の周知 平成15年度に定めた、スポーツ振興基金のシンボルマーク又はスポーツ振興くじのロゴマークの表示及び助成活動の実施状況等、助成金を受けたスポーツ団体等が公開すべき情報についての要領に基づき、ヒアリング等の機会をとらえて、その着実な実施を求め、交付決定をしたすべての助成団体に対して要請を行った。</p> <p>くじの販売促進と制度周知の一体的な広報活動の実施状況 スポーツ振興投票制度に対する国民の一層の理解・普及を図るため、スポーツ振興くじ販売促進のための宣伝とスポーツ振興投票制度周知のための一体的な広報活動を実施した。 2005年シーズンの取組 ア 2005年シーズンスタート時の広報・宣伝活動 イ 「totoGOAL3」発売開始時の広報・宣伝活動 ウ インターネット販売開始時、キャリアオーバー発生時等の広報・宣伝活動 エ スタジアム販売、サンプリング活動</p>	<p>B</p> <p>制度の普及に関して様々な取組みが行われたことは、ある程度評価できる。 しかし、アンケート調査結果等による助成金の使途など、さらに国民への理解や普及を図る必要がある。 今後、様々な制度普及のための方策について、検討することを期待する。</p>									

			<p>オ Jクラブと toto のタイアップの拡大 カ 2005年シーズン開幕ラッキー5キャンペーン(平成17年2月26日~5月3日) キ toto デビット会員無料登録キャンペーン(平成17年2月~12月) ク 天皇杯での販売(インターネット限定)の実施、会員獲得の実施(平成17年11月~12月) ケ その他の活動 ・広報紙『スポーツ振興くじ第25号』、『スポーツ振興くじ第26号』の発行(各34,000部 配布先:toto販売店、教育委員会等) ・助成団体等を通じた広報・PR ・助成団体等の広報紙への totoPR記事の掲載 ・toto 助成金ポスターの配布 ・JISSスポーツ科学会議におけるPR ・日本トップリーグ連携機構セミナーにおけるPR ・財団法人日本体育施設協会が開催する大会におけるPR ・財団法人日本体育協会加盟団体事務局長会議におけるPR ・まなびあ鳥取における出展によるPR 2006年シーズンの取組 ア 2006年シーズンスタート時の広報・宣伝活動 イ スタジアム販売、サンプリング活動 ウ Jクラブと toto のタイアップの継続 エ 各種キャンペーンの実施 オ その他の活動 ・広報紙『スポーツ振興くじ第27号』の発行(合計34,000部 配布先:toto販売店、教育委員会等) ・助成団体等を通じた広報・PR ・助成団体等の広報紙への totoPR記事の掲載 ・財団法人日本体育施設協会が開催する大会におけるPR(平成18年3月) ・生涯スポーツコンベンションにおける出展によるPR(平成18年2月)</p>					
<p>(6) スポーツ振興助成のための安定的な財源の確保</p> <p>スポーツ振興基金 助成財源の安定的な確保のため、スポーツ振興基金の安定的な運用を目的とする基準を定めるなど、その適正な運用を行う。また、民間からの寄付金を募るなどにより基金の増額に努めることともに、寄付金付自動販売機の設置台数の増加を図る。</p>	<p>(6) スポーツ振興助成のための安定的な財源の確保</p> <p>スポーツ振興基金 ア 適正な資金運用のため、運用に関する要綱等に基づく、安定的な運用を行うとともに、必要に応じて要綱等を見直す。 イ 基金の増額を図るため、ホームページ等により、スポーツ振興基金による助成事業への理解を深めるとともに、助成金受給団体の大会開催時に募金のチラシ等の配布を要請するなどの方策を講じることにより、民間からの寄付金を募る。 ウ 寄付金付自動販売機の設置台数の増加を図るため、増設等が可能な等に対し、設置を要請していく。</p>	<p>安定的な財源確保のための措置状況</p> <p>スポーツ振興基金運用益等による助成財源の安定的確保のための措置状況</p>	<p>安定的な財源確保のためにどのような措置を講じたかの検証</p> <p>スポーツ振興基金の運用状況 スポーツ振興基金の運用については、安全・確実な運用を確保するため、平成16年度に、主務大臣から、通則法第47条に基づく「取得することができる有価証券」の指定(平成16年4月20日付け)を受けたことにより見直しを行った要綱等に基づき、資金管理委員会における検討及びファイナンスアドバイザーからの助言を踏まえつつ、手数料、売買の差損等も考慮しながら、効率的な運用に努めた。 スポーツ振興基金資産の効率的な運用 ア 平成17年3月末及び4月に満期償還となった地方債(10年債)約6.5億円について、平成17年4月に、利率2.11%の地方債(20年債)6.5億円を購入した。 イ 平成17年9月に償還となった大口定期の再運用については、資金管理委員会にも諮り、国内金利の低迷及び基金ポートフォリオを考慮し、文部科学大臣が指定した有価証券のうち「外国法人の発行する債券」について為替リスクを考慮し、米ドル及び豪ドル連動債20億円(平均利率4.67%/1年目)を約定した。 ウ 平成17年10月に償還となった地方債(10年債)33億円については、金融機関への引き合いを実施し、平成17年10月発行の利率2.16%の地方債(20年債)10億円、利率1.6%の各地方債(10年債)23億円を購入した。</p> <table border="1" data-bbox="1227 1377 1592 1422"> <tr> <td>運用収入額(千円)</td> <td>626,468</td> </tr> <tr> <td>資産残高(千円)</td> <td>29,450,367</td> </tr> </table>	運用収入額(千円)	626,468	資産残高(千円)	29,450,367	<p>B</p> <p>スポーツ振興基金の運用基準を整備し、効率的な運用を行っていることは、ある程度評価できる。しかし、国民をはじめ民間企業等に対し、スポーツ界におけるこれまでの実績と必要性を積極的に周知することが必要である。今後とも、民間からの寄付などスポーツ振興基金の収益を増やす取組みを進めることを期待する。</p>
運用収入額(千円)	626,468							
資産残高(千円)	29,450,367							

<p>スポーツ振興投票 助成財源の安定的な確保のため、ホームページ、広報誌等の活用によりスポーツ振興投票制度が多くの国民の理解を得るようになるとともに、アンケート調査等の実施によりスポーツ振興くじ購入者等のニーズの把握等に努め、より多くの助成財源を確保する。</p> <p>また、青少年の健全育成に配慮する観点から、適切な販売が行われるよう、定期的な調査、販売員の研修等を行う。</p>	<p>スポーツ振興投票 ア 助成財源の安定的な確保のため、ホームページや広報誌等の活用により、スポーツ振興投票制度が多くの国民の理解を得るようになるとともに、全国規模のアンケート調査等の実施によりスポーツ振興くじ購入者等のニーズの把握等に努める。</p> <p>イ 中央教育審議会等により提言されたスポーツ振興くじの改善方策のうち、早期に開始できるものについては、前倒しで実施することにより、より多くの助成財源を確保する。</p> <p>ウ 平成18年度からのスポーツ振興くじ販売に係る運営方法の変更に伴い、これまでの実績を踏まえた円滑な移行が可能となるよう努めるとともに、引き続き、青少年の健全育成にも十分配慮する。</p>	<p>スポーツ振興投票の収益による助成財源の安定的な確保のための措置状況</p>	<p>寄付金募集の方策 基金の増額を図るため、社会経済状況が厳しい中、ホームページ等により、スポーツ振興基金による助成事業への理解を深めるとともに、スポーツ界における実績と必要性をアピールしつつ、民間企業が実施している継続的な寄付につながる活動への協力や、助成金受給団体の大会開催時に募金のチラシ等の配布を要請するなどのスポーツ関連団体等と連携した企画の実施等、新たな資金の確保実現に努めた。</p> <p>スポーツ振興基金による助成事業への理解を深めるため、ホームページ及びガイド『スポーツ振興基金』に助成事業概要、助成団体等を掲載した。</p> <p>ホームページに掲載している寄付者に対するお礼のページに、寄付者が実施したイベント等を紹介することにより、基金への寄付についての理解を深め、より多くの寄付金を募るよう努めている。</p> <p>イーバンク銀行によるインターネット募金の窓口を開設した。助成金受給団体の大会開催時に、募金チラシ等の配布を要請した。</p> <p>寄付金の受入状況 法人3件、個人27件、寄付金額1,739千円 ア J R東海のアンケート事業モニター会員 1,826人 406千円 イ プロジェクト2000共同事業組合(代々木園地のライブハウス事業) 1,000千円 ウ イーバンク銀行によるインターネット募金 25件 16千円 寄付金付き自動販売機 設置台数 244台 44,592千円</p>	<p>C スポーツ振興くじの売上げが減少し、それに伴い十分な助成財源が確保できず、年度計画を十分に達成できておらず、中期目標の達成のためには業務の改善が必要である。</p> <p>しかし、平成18年3月からは、中央教育審議会スポーツ・青少年分科会からの提言等を踏まえた様々な改善方策に取り組んでおり、一層の業務運営の効率化に努め、売上向上に最大限努めるよう期待する。</p>
		<p>スポーツ振興投票の収益による助成財源の安定的な確保のための措置状況</p>	<p>助成財源の安定的な確保のための取組状況 助成財源の安定的な確保のため、ホームページや広報誌等の活用により、スポーツ振興投票制度が多くの国民の理解を得られるようになるとともに、スポーツ振興くじの売上増を図るため、委託金融機関等との連携を密にし、社会経済情勢を踏まえた売上増のための取組を機動的に展開した。</p> <p>なお、第一期のスポーツ振興投票業務は、金融機関に業務委託を行ったが、第1期業務委託期間終了後の平成18年(2006年シーズン)以降の第2期については、運営の効率化と経費の節減を図るため、平成16年12月に、金融機関委託方式から、センター自らが業務を行う直接運営方式で行うことを決定し、業務の準備を進めた。</p> <p>平成18年3月4日、5日のJリーグリーグ戦を対象とした2006年シーズンの販売開始に向けて、販売システム、販売体制の準備を行い、計画どおり、平成18年2月24日から全面販売を開始した。</p> <p>ホームページ等の活用状況 ホームページに、くじの概要、会員制度、愛称とロゴマーク、海外のくじ情報、広報誌、助成事業の概要、実績報告等を掲載することにより、スポーツ振興投票制度の意義について幅広く広報を行っている。</p> <p>また、指定試合の公示、くじ結果、販売状況、報道発表資料等の情報を随時公開している。</p> <p>なお、平成18年3月末現在のスポーツ振興投票に関するホームページのアクセス数は1,562,796件であった。</p> <p>ニーズの把握のための措置状況 スポーツ振興くじに対する市場の把握のため、全国規模で対面及びインターネットでの調査を実施した。</p> <p>ア 調査実施時期：平成17年9月～10月 イ 調査報告：平成18年1月 ウ 有効回答数：4,031(対面、インターネット合計) エ 主な調査内容：サッカーの関心、スポーツ振興くじの購入経験、購入意向等</p> <p>スポーツ振興投票制度の抜本的見直し状況 スポーツ振興くじは、法令等による様々な規制の下に実施されていたが、青少年への影響等当初懸念していた問題が発生していないことから、規制を緩和していく観点から見直しが行われ、スポーツ議員連盟の提言が平成16年8月に行われるとともに、平成16年9月には、文部科学省「中央教育審</p>	

議会」においても、スポーツ振興くじの改善案が示されたところである。

・主な提言・改善方策の内容

- ア 選択肢が100万通り以上という規制を撤廃
- イ すべての予想をコンピュータに任せる方式を導入
- ウ インターネット販売の実施
- エ コンビニエンスストアにおける一般販売の実施
- オ 試合当日までの販売が可能

また、平成17年4月7日、スポーツ振興投票の実施等に関する法律施行規則が改正され、1等のみのかじの販売、当りやすいくじの販売、1枚の投票券で同じ組み合わせの投票を1口以上購入することができることとなった。

2005年シーズンの取組

- ア 平成17年5月8日発売開始の第163回から、当りやすいくじである「totoGOAL3」及びすべての予想をコンピュータに任せるくじである「オールランダムくじ」の発売を開始した。
- イ 平成17年8月27日発売開始の第180回から、イーバンク銀行と提携し、インターネット販売を開始した。
- ウ 平成17年9月17日発売開始の第183回から、携帯電話のイーバンク銀行サイトで発売を開始した。
- エ 初の天皇杯全日本サッカー選手権大会を対象としたセンター直接運営方式の先行販売(5回戦：平成17年12月10日、準々決勝：平成17年12月24日、準決勝：平成17年12月29日)において、イーバンク銀行のほか、新たにクレジット決済(JCB及びVISA)も加えたインターネット限定での販売を行い、5試合の結果を予想する「toto5」及び2試合(4チーム)の得点を予想する「totoGOAL2」を新発売するとともに、試合当日までの販売を初めて行った。

2006年シーズンに向けた取組

平成18年2月24日、センター直接運営で全面販売を開始した。従来からの特約店における販売やインターネットによる販売(イーバンク銀行、JCB及びVISA決済)のほか、コンビニエンスストアでは会員に対する販売に加え、一般販売を行うとともに、試合当日までの販売を開始した。また、1等のみで当たりやすいくじである「mini toto」の販売を開始するとともに、totoの3等を廃止した。

第198回から第203回までの売り上げについては順調であり、特に、第201回においては、totoの1等の当せん金が史上初の2億円(2口)となった。

スポーツ振興くじの販売状況(平成17年4月～平成18年3月)

区分	toto	toto GOAL3	mini toto	合計
開催回数(回)	37	48	7	48
売上金額(千円)	10,948,389	3,376,594	580,320	14,905,303
平均売上金額(千円)	295,902	70,346	82,903	310,527
発券枚数(枚)	8,086,663	4,638,074	964,974	13,689,711
平均購入単価(円)	1,354	728	601	1,089
販売店舗数(平成18年3月末現在)				16,812

- (注) 1 開催回数の合計は、同じ開催回数の場合には1回とカウントした。
 2 totoGOAL3には、totoGOAL(平成17年4月実施)及びtotoGOAL2(平成17年12月実施)を含む。
 3 mini totoには、toto5(平成17年12月実施)を含む。
 4 平均売上金額 = 売上金額 / 開催回数
 5 平均購入単価 = 売上金額 / 発券枚数
 6 販売店舗数のうち、ローソン及びファミリーマート(14,775店舗)については平成18年2月末現在のものである。

適切な販売を行うための取組状況

平成18年2月に販売店研修を全国主要都市7か所で実施した。

助成の実施状況

		<table border="1"> <tr> <th>区分</th> <th>平成15年度</th> <th>平成16年度</th> <th>平成17年度</th> </tr> <tr> <td>助成額</td> <td>24.3億円</td> <td>5.5億円</td> <td>2.4億円</td> </tr> <tr> <td>助成件数</td> <td>1,004件</td> <td>263件</td> <td>257件</td> </tr> </table>				区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	助成額	24.3億円	5.5億円	2.4億円	助成件数	1,004件	263件	257件		
区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度																
助成額	24.3億円	5.5億円	2.4億円																
助成件数	1,004件	263件	257件																
				<p>現行制度の仕組みと財務内容等に関する情報提供のための取組状況 スポーツ振興くじによる助成事業については、助成制度の仕組みについてホームページ及び広報誌等により公表するとともに、財務諸表はもとより、それらの基礎となる毎回のくじの販売状況(売上額、発売枚数、平均単価等)等をホームページに掲載するなどの情報提供を行うことにより、信頼性の確保に向けた取組みを行った。</p>															
<p>4 災害共済給付事業に関する事項 災害共済給付制度は、学校の管理下における災害に関する給付を行う我が国唯一の公的給付制度として、学校、学校の設置者をはじめ児童生徒等の保護者に定着している実情を踏まえ、さらに、請求事務手続きの簡素化等利用者へのサービス向上を図っていく。</p>	<p>4 災害共済給付事業に関する事項</p>	災害共済給付事業の実施状況	法人における自己点検評価の結果を踏まえつつ、委員の協議により、評定する。	請求事務手続きの簡素化等利用者へのサービス向上が図られたかの検証	A	災害共済給付システム説明会の実施、システムの開発業者との継続的な協議、執務マニュアルの配布や審査体制の充実により、利用者へのサービスの向上を図ったことは、評価できる。													
<p>(1) 審査体制の整備・充実 学校教育の円滑な実施に資するため、災害共済給付事業の円滑かつ適正な運営に努めるとともに、公正かつ適切な災害共済給付業務の執行体制を確保するため、外部の有識者で構成する本部及び支所審査委員会等の体制を更に整備・充実させる。</p>	<p>(1) 審査体制の整備・充実 学校教育の円滑な実施に資するため、災害共済給付事業の円滑かつ適正な運営に努めるとともに、公正かつ適切な災害共済給付業務の執行体制を確保するため、外部の有識者で構成する本部及び支所審査委員会等の体制を更に整備・充実を図る。</p>	審査体制の整備・充実状況		<p>審査体制の整備・充実の状況 学校教育の円滑な実施に資するため、災害共済給付事業の円滑かつ適正な運営に努めるとともに、公正かつ適切な災害共済給付業務の執行体制を確保するため、外部の有識者で構成する審査委員会等の整備・充実を図った。 嘱託専門員の委嘱替えを行い、本部における審査体制を整備した。 嘱託専門員への意見聴取を随時行った。(36回聴取) 支所審査専門委員会を新たに設置し、定期的開催した。</p> <p>審査委員会等の開催状況 公正かつ適切な災害共済給付を行うため、適時、審査委員会等を開催した。 本部審査委員会 11回 支所業務運営委員会 延べ6回 支所審査専門委員会 延べ33回 意見聴取(嘱託専門員) 延べ36回</p>	A	支所に新たに審査専門委員会を設けるなど、審査体制の整備充実を図ったことは、評価できる。													
<p>(2) 請求事務の省力化及び給付の迅速化 災害共済給付オンライン請求システムの構築 平成17年度までにオンライン請求システムを導入することにより、学校及び学校の設置者における災害共済給付に係る請求事務の省力化・簡素化を図るとともに、給付事務等を迅速化する。</p>	<p>(2) 請求事務の省力化及び給付の迅速化 災害共済給付オンライン請求システムの導入 災害共済給付オンライン請求システムの利用促進により、災害共済給付に係る請求事務の省力化・簡素化を図るとともに、適切かつ迅速な給付に努める。</p>	請求事務の省力化及び給付の迅速化状況	災害共済給付オンライン請求システムの運用状況	<p>請求事務の省力化及び給付の迅速化の状況 請求事務の省力化及び給付の迅速化を図るため、災害共済給付システムの円滑な導入のため、学校及び学校の設置者に対して利用促進を図るとともに、開発業者と定期的に協議を行い、システムの円滑な運用を図った。 また、災害共済給付等に係る業務について、一層の標準化・効率化を図るため、災害共済給付業務に関する執務マニュアルを各支所に配布した。</p> <p>災害共済給付オンライン請求システムの運用状況 災害共済給付システムは、インターネットを利用し、年間約208万件(給付金約187億円)、全国約99,000の学校及び学校の設置者等を利用対象者とする大規模なシステムであることから、開発業者と定期的に協議を行い、システムの円滑な運用を図った。</p> <p>学校及び学校の設置者等への利用促進の状況 災害共済給付システムの円滑な導入のため、機関誌やホームページ等を活用し、学校及び学校の設置者に対して利用の周知を図った。 また、利用者からの要望に応じて、実際の災害共済給付システムと同じ画面で操作が行える研修用システムを導入し、学校及び学校の設置者を対象とした説明会等で活用することにより、災害共済給付システムの利用促進を図った。</p>	A	説明会の実施・機関誌やホームページを活用したシステムの周知徹底、執務マニュアルの配布などにより、請求事務の省力化等を図ったことは、評価できる。													

<p>災害共済給付執務マニュアルの作成 災害共済給付に係る業務を適正かつ迅速に行うため、執務マニュアルを作成し、業務の標準化・効率化を図る。</p>	<p>災害共済給付執務マニュアルの活用 災害共済給付に係る業務を適正かつ迅速に行うため、災害共済給付執務マニュアルを活用し、業務の標準化・効率化を図るとともに、必要に応じて掲載内容の見直しを行う。</p>	<p>災害共済給付執務マニュアルの活用状況</p>	<p>支所におけるシステム説明会の開催等により、学校及び学校の設置者等に対する利用促進を図った。(延べ316回) 機関誌『健康安全』への掲載(6回) 学校安全フォーラムでのシステムの説明(平成17年11月) 学校安全研究大会でのシステムの説明(平成18年1月) 健康教育主管課長会議でのシステムの説明(平成18年1月) 健康教育行政担当者協議会でのシステムの説明(平成18年2月) 養護教諭全国協議会でのシステムの説明(平成18年3月) 研修用システムの導入(平成17年10月)</p>	<p>執務マニュアルの活用状況 災害共済給付等に係る業務について、一層の標準化・効率化を図るため、災害共済給付システムの導入等を踏まえて見直しを行った災害共済給付業務に関する執務マニュアルを各支所に配布した。</p> <p>執務マニュアルの記載内容の見直し等の状況 災害共済給付業務に関する執務マニュアルについて、支部組織の再編及び災害共済給付事務のオンライン化に対応し、災害共済給付基準の適正な運用を図るため、記載内容の見直しを行った。</p> <p>意見聴取の実施 ア 支所長・課長会議を踏まえて意見を聴取した。(平成17年7月) イ 掛金収納の手順について、支所の意見を聴取した。(随時) ウ 支所業務推進課長会議において意見を聴取した。(平成17年10月) 給付事務資料の配付 支所給付課長会議において給付事務資料を配付し、給付基準の適正な運用を図った。(平成18年3月)</p>		
<p>5 スポーツ及び児童生徒等の健康の保持増進に関する調査研究並びに資料の収集及び提供等に関する事項 標記の業務として、次のような事業を行う。 なお、ニーズの把握に努め、必要に応じて事業の見直しを図る。</p>	<p>5 スポーツ及び児童生徒等の健康の保持増進に関する調査研究並びに資料の収集及び提供等に関する事項</p>	<p>スポーツ及び児童生徒等の健康の保持増進に関する調査研究並びに資料の収集及び提供等の実施状況</p>	<p>法人における自己点検評価の結果を踏まえつつ、委員の協議により、評定する。</p>	<p>個々の事業ごとの実施状況の検証</p>	<p>A</p>	
<p>(1) スポーツの普及・施設維持管理情報の提供 スポーツの普及・振興に資するため、国立競技場の施設を利用しながら、関係団体と連携して講習会等を開催し、指導者養成や生涯スポーツの振興を図るとともに、スポーツターの維持管理方法等、これまでの施設管理運営から得た維持管理方法に関する情報提供を行い、地域のスポーツ施設等の環境整備を支援する 講習会等の開催 年4回程度</p>	<p>(1) スポーツの普及・施設維持管理情報の提供 関係団体との連携による講習会等の開催 スポーツの普及・振興に資するため、国立競技場の施設を利用しながら、関係団体と連携しつつ、次の講習会等を開催する。 ア 水泳指導管理士養成講習会 イ トレーニング指導士養成講習会 ウ 全国体育施設研究協議大会 エ 体育施設管理士養成講習会 オ 体育施設管理者研修会 カ 各種スポーツ教室 地域のスポーツ施設等の環境整備支援 地域のスポーツ施設等の環境整備を支援するため、スポーツターの維持管理方法等、これまでの施設管理運営から得た維持管理方法に関して、研修会等</p>	<p>スポーツの普及・施設維持管理情報の提供状況</p>		<p>関係団体との連携による講習会等の開催状況 スポーツの普及・振興に資するため、国立競技場の施設を利用しながら、関係団体と連携しつつ、講習会等を開催した。 第39回水泳指導管理士養成講習会(平成17年5月) プール管理法、水泳指導法、救助法等に関する理論と実技、AED(自動体外式除細動器)の取扱いを含む救急手当法の講習を行った。 参加人員:100人 第39回トレーニング指導士養成講習会(平成17年7月) レジスタンス・トレーニング、エアロビック・トレーニング等に関する理論と実技、トレーニング場の管理運営、運動生理、栄養、体力測定、救急法等、AEDの取扱いを含む救急手当法の講習を行った。 参加人員:130人 第66回全国体育施設研究協議大会(平成17年6月) 「豊かなスポーツ環境を創る 官民が一体となったスポーツ振興」をテーマに、全国の体育施設の関係者が一堂に会し、研究協議を行った。 参加人員:332人 第39回体育施設管理士養成講習会(平成17年11月) 体育施設の管理法、整備方法、構造設備、体育施設についての関係法規、AEDの取扱いを含む救急手当法の講習を行った。 参加人員:168人 第39回体育施設管理者研修会(平成18年3月) 我が国の公共体育施設の現状と将来を踏まえ、管理運営上の諸問題についての研修を行った。</p>	<p>A</p>	<p>講習会等については、関係団体等と連携して開催することにより効果をあげており、評価できる。</p>

	<p>を開催することにより、情報提供を行う。</p> <p>ア 全国のスポーツ施設の管理者を対象とする実地研修会</p> <p>イ スポーツ振興投票による助成を実施した施設を対象とする現地研修会</p>		<p>参加人員：153人 各種スポーツ教室 国立競技場に設置されているテニスマ、室内水泳場を活用して、小学生から高齢者まで幅広い年齢層に対応した各種スポーツ教室を開催し、スポーツの普及・振興を図った。</p> <p>なお、スポーツ教室開催に当たっては、ホームページ、掲示等により、積極的に情報提供を行い、また、国立霞ヶ丘競技場の水泳教室においては、平成16年度に引き続き、無料体験を実施することにより、参加人員の増加を図った。 参加人員：6,553人</p> <p>スポーツターフ等の維持管理方法等の情報の提供状況 これまでの施設管理運営から得たスポーツターフの維持管理方法に関する情報提供を行い、地域のスポーツ施設等の環境整備を支援する事業を行った。 中規模競技場・運動公園のスポーツ施設の管理者を対象とする実地研修会（平成18年3月） 参加人員：13施設 27人 スポーツ振興投票による助成を実施した施設を対象とする現地研修会 さいたま市秋葉の森総合公園天然芝サッカー場（平成17年8月） 秩父宮ラグビー場芝生補修工事見学会（平成17年7月） 参加人員：19施設 42人</p>	
<p>(2) 学校安全・災害防止情報の提供 災害共済給付事業の実施を通じて得た学校の管理下の災害・事故事例について、統計調査を実施し、災害の傾向を把握し、その成果を、安全教育、安全管理の資料等の作成・配布に活用するとともに、必要に応じて、効果的な事故防止情報として学校現場等に提供することにより、学校安全の普及充実に資する。</p> <p>研究大会・講習会等の開催 年16回程度</p>	<p>(2) 学校安全・災害防止情報の提供 学校安全の推進 学校安全（安全教育及び安全管理）の質的向上を図るため、学校安全に関する研究校及び交通安全教育推進地域を委嘱し、実践研究を行い、その成果を学校安全関係者に提供する。</p> <p>学校安全に関する調査研究及び提供 災害共済給付事業の実施を通じて得た学校の管理下の災害・事故事例から災害の傾向を把握し、その成果を、安全教育、安全管理の資料等に資するため、次の事業を実施する。</p> <p>ア 災害統計調査 イ 「死亡・障害事例集」の作成 ウ 歯牙傷害の調査分析 エ 機関誌及び広報資料の作成 オ 学校安全関係資料等のホームページへの掲載</p> <p>大会等の開催 効果的な事故防止情報として学校現場等に提供することにより、学校安全の普及充実に資するため、次の研究大会等を開催する。</p> <p>ア 学校安全研究大会 イ 全国学校保健研究大会 ウ 心肺蘇生法実技講習会</p>	<p>学校安全・災害防止情報の提供状況</p>	<p>学校安全の推進状況 学校安全（安全教育及び安全管理）の質的向上を図るため、学校安全に関する研究校及び交通安全教育推進地域を委嘱し、実践研究を行い、その成果を第41回学校安全研究大会において発表した。また、報告書「学校安全の研究」を作成し、第41回学校安全研究大会の参加者及び都道府県教育委員会に配布するとともに、ホームページにも掲載した。</p> <p>学校安全に関する研究校：平成16・17年度19校（園） 平成17・18年度16校（園） 交通安全教育推進地域：平成16・17年度3地域 平成17・18年度4地域</p> <p>安全教育、安全管理の資料等の作成・配布状況 災害共済給付事業の実施を通じて得た学校の管理下における事件・事故災害など、安全教育・安全管理に関わる様々な情報について、各種刊行物、機関誌等を発行するとともに、ホームページに掲載することにより、その普及に努めた。</p> <p>災害統計調査 『学校の管理下の災害 20 - 基本統計 - 』（平成18年2月） 平成15年度に給付を行った学校の管理下で発生した児童生徒等の負傷・疾病の発生傾向について、調査分析し、学校種別ごとにまとめた。 発行部数：2,000部 『学校の死亡・障害事例集』の作成 『学校の管理下の死亡・障害事例と事故防止の留意点』（平成18年3月） 平成16年度に災害共済給付を行った死亡・障害事例を収録し、さらに事故防止のための留意点を掲載した。 発行部数：3,000部 『災害共済給付関係法令集』（平成18年3月） 災害共済給付事務担当者のための実務ハンドブック 発行部数：3,000部 歯牙傷害の調査分析 歯牙障害の防止をテーマに、平成16年度に収集した学校の管理下における歯牙傷害データ2,429件をデータベース化した。調査分析結果については、「歯牙障害の防止必携（仮称）」として発刊予定である。</p> <p>機関誌及び広報資料の作成 ア 機関誌『健康安全』 6回発行 食に関する国の施策、関係法規、事例及び統計、学校安全及び食に関するニュース、災害共済給付システムの利用に関する事項を掲載し、</p>	<p>A</p> <p>実践研究や統計調査の実施、事例集の作成、機関誌・広報誌を発行するとともに、ホームページも活用して広く情報の提供を行い、学校安全・災害防止に努めたことは、評価できる。</p>

				<p>全国の学校等に配布するとともに、ホームページにも掲載した。</p> <p>イ 広報資料『平成17年度学校安全・災害共済給付ガイド』（平成17年7月）</p> <p>センターが行っている災害共済給付制度及び学校安全普及事業の紹介資料として、教育委員会等に配布した。</p> <p>発行部数：6,000部</p> <p>学校安全関係資料等のホームページへの掲載</p> <p>学校の管理下における事件・事故災害など、安全教育・安全管理に関わる様々な情報について、教育現場等のニーズも踏まえ、積極的に情報提供を行うとともに、刊行物の案内、学校安全研究会をはじめ学校安全関係行事予定、機関誌『健康安全』等も随時掲載した。また、平成17年4月からの支所設置に合わせて、各支所のページを開設し、災害共済給付システムの説明会等の案内や地域に密着した情報を掲載した。</p> <p>学校安全の普及充実に資するための研究会等の開催状況</p> <p>学校等に対して効果的な事故防止情報を提供するため、次の研究会等を開催した。開催情報については、ホームページ及び広報誌等に掲載するなどにより、周知を図った。</p> <p>第41回学校安全研究会（平成18年1月）</p> <p>学校安全に関する講演、学校安全研究推進事業の実践研究の成果の発表及び研究協議を行った。</p> <p>参加人員：616人</p> <p>第55回全国学校保健研究会（平成17年11月）</p> <p>学校保健の充実に資するため、21世紀を担う子どもたちの健康に関する諸課題について研究協議を行った。</p> <p>また、文部科学大臣表彰校・団体及び個人に対し記念品を贈呈した。</p> <p>学校安全関係表彰：学校22校、団体1団体、個人2人</p> <p>参加人員：1,420人</p> <p>心肺蘇生法実技講習会（14都府県において開催）</p> <p>心肺蘇生法（人工呼吸及び心臓マッサージ）の技能を習得するための講義及び実技講習会を行った。</p> <p>開催日数：延べ32日</p> <p>参加人員：延べ2,498人</p> <p>利用者ニーズの把握及び成果・効果の検証等</p> <p>第41回学校安全研究会において、参加者に対して、特別講演及び実践発表の感想、分科会の意見及び研究主題の希望についてアンケート調査を行った。アンケート結果については、今後の大会運営に資することとしている。</p>	
<p>(3) 食に関する情報の提供等</p> <p>食に関する指導を支援するための事業を行うとともに、これらを通して得られた児童生徒の食を取り巻く情報を分析し、望ましい食習慣の形成や学校給食を円滑に実施するために効果的な情報を提供する。</p> <p>研究協議大会等の開催 年3回程度</p>	<p>(3) 食に関する情報の提供等</p> <p>食に関する普及充実業務</p> <p>食に関する指導を支援する事業を行うとともに、児童生徒の食を取り巻く状況の把握及び研究事業を通して得られた情報を分析し、望ましい食習慣の形成や学校給食を円滑に実施するために効果的な情報を学校給食関係者に提供するため、次の事業を実施する。</p> <p>ア 学校給食における学校・家庭・地域連携推進事業</p> <p>イ ごはんを中心とする食生活促進事業</p> <p>ウ 健康教育情報ライブラリー事業</p> <p>エ 食に関する資料の作成・貸出及びホームページへの掲載</p> <p>大会等の開催</p>	<p>食に関する情報の提供状況</p>		<p>食に関する情報を提供するための事業の実施状況</p> <p>児童生徒の食を取り巻く状況の把握及び研究事業を通して得られた情報を分析し、望ましい食習慣の形成や学校給食を円滑に実施するための効果的な情報を学校給食関係者等に提供した。</p> <p>学校給食における学校・家庭・地域の連携推進事業の実施状況</p> <p>学校・家庭・地域の三者が連携して学校給食の充実に資するとともに、学校給食を通じて、児童生徒が生涯にわたり健康に過ごすための食生活についての実践的な研究を市町村教育委員会に委嘱した。</p> <p>平成17、18年度委嘱先：18地域</p> <p>ごはんを中心とする食生活促進事業の実施状況</p> <p>学校給食を通して、ごはんの良さへの理解を深め、児童生徒の望ましい食習慣の形成に資するとともに、国民に対して栄養バランスのとれた食生活への関心を高めるため、学校給食でのごはんにあった料理（おかず）の開発及び講習会等を開催した。</p> <p>25都府県学校給食会と共催</p> <p>健康教育情報ライブラリー事業の実施状況</p> <p>全国約529か所の学校給食実施校及び共同調理場現場から、インターネット又は専用の栄養計算ソフトを利用して入力された各種データを集計、分析した。</p> <p>また、平成18年1月に、食育の推進及び学校給食の充実に資するため児童生徒の食生活等の意識、行動等の実態を調査した。この調査結果</p>	<p>A</p> <p>食に関する情報の提供等については、研修会等の開催、各種刊行物、広報誌等の発行やホームページの掲載を着実に進めており、評価できる。</p>

	<p>学校給食の普及充実に資するため、次の研究大会等を開催する。</p> <p>ア 全国学校給食研究協議大会 イ 全国栄養教諭・学校栄養職員研究大会 ウ 学校調理師研究大会</p>			<p>については、報告書として発刊する予定である。</p> <p>食に関する資料の作成・貸出及びホームページへの掲載 児童生徒の食を取り巻く状況の把握及び研究事業を通して得られた情報を分析し、その成果を取りまとめ、各種刊行物、機関誌等を発行するとともに、ホームページに掲載した。</p> <p>ア 食に関する指導支援資料『「食に関する個別指導」～肥満傾向児童への対応～』としてDVD、ビデオを作成 4,700セット イ 『学校給食要覧平成17年版』（平成18年3月） 2,000部 ウ 『ごはんを中心とする食生活促進事業報告書』（平成18年3月） 2,800部 エ 機関誌『健康安全』6回発行 オ レプリカ等の展示、授業等への貸出を随時実施 カ ホームページに学校給食関係行事、刊行物の案内を随時掲載</p> <p>学校給食の普及充実に資するための大会等の開催状況 児童生徒の望ましい食習慣の形成や国民の食生活の改善に資するため、食に関する指導や学校と家庭・地域と連携した学校給食の推進等について情報の提供や研究協議を行った。</p> <p>なお、開催情報については、ホームページ及び広報誌等に掲載するなどにより、周知を図った。</p> <p>第56回全国学校給食研究協議大会（平成17年9月） 学校給食の意義と役割について認識を深め、学校給食関係者の資質の向上を図るとともに、学校における食育を推進するため、食に関する指導と学校給食の管理運営についての当面の諸問題について研究協議を行った。 参加人員：862人</p> <p>第46回全国栄養教諭・学校栄養職員研究大会（平成17年8月） 学校給食の意義と役割について理解を深め、栄養教諭・学校栄養職員の資質向上を図るとともに、学校給食の充実及び学校における食育を推進するため、児童生徒に対する食に関する指導の在り方等について研究協議を行った。 参加人員：1,228人</p> <p>平成17年度学校給食調理員研究大会（平成17年7月） 学校給食調理員の資質向上を図るとともに、学校給食における調理員の役割についての認識を深めるため、学校給食に関する実践発表や特別講演を行った。 参加人員：1,048人</p> <p>利用者ニーズの把握及び成果・効果の検証等 平成17年度学校給食調理員研究大会において、参加者に対して、講演会や実施内容についてアンケート調査を行った。アンケート結果については、今後の大会運営に資することとしている。</p>	
(4) 衛生管理業務の推進	(4) 衛生管理業務の推進	衛生管理業務の推進状況		<p>衛生管理業務の実施状況 学校給食における衛生管理意識の啓発や衛生環境の向上に資するため、講習会等を実施するとともに、衛生管理の向上に資するため、衛生管理の検査・研修施設の整備を進めた。</p>	<p>A</p> <p>学校給食における衛生管理業務については、講習会の開催や調査研究を実施するなど着実に計画を実施しており、また検査・研修施設改修についても着実に進めていることは評価できる。</p>

<p>講習会の開催や衛生管理推進指導者派遣・巡回指導事業等を行うことにより、学校給食における衛生管理意識の啓発や衛生環境の向上に資する。</p> <p>講習会等の開催 年4回程度</p> <p>衛生管理室の施設・設備の整備を図り、学校給食における衛生管理の向上に資する。</p>	<p>衛生管理意識の啓発等 学校給食における衛生管理意識の啓発や衛生環境の向上に資するため、次の事業を行う。</p> <p>ア 学校給食衛生管理講習会 イ 食の安全に関する中央講習会 ウ 学校給食衛生管理推進指導者派遣・巡回指導事業 エ 食品の安全に関する調査研究 オ 衛生管理指導者養成事業</p> <p>衛生管理の検査・研修施設の整備 衛生管理の向上に資するため、衛生管理の検査・研修施設の整備を進める。</p>	<p>講習会等の開催及び巡回指導の実施状況</p> <p>衛生管理の検査・研修施設の整備状況</p>	<p>衛生管理意識の啓発や衛生環境の向上に資するための講習会等の開催状況 学校給食における衛生管理意識の啓発や衛生環境の向上に資するため、調理場の拭き取り検査の方法など、実践的な衛生管理の知識と細菌検査の技術を習得するための講習会等を実施した。</p> <p>学校給食衛生管理講習会（平成17年6月）（3か所） 調理場の拭き取り検査の方法など、実践的な衛生管理の知識と細菌検査の技術を習得するため、学校栄養職員等を対象とした講習会を実施した。</p> <p>受講者数：113人 食に関する中央講習会（平成17年8月） 食に関する指導に必要な専門的な知識を習得するため、学校栄養教諭等を対象とした講習会を開催した。</p> <p>参加人員：126人 学校給食衛生管理推進指導者派遣・巡回指導事業（6か所）（平成17年12月～平成18年3月） 食中毒事件が発生した調理場へ衛生管理の専門家を派遣し、施設設備、調理過程、衛生管理体制の実態把握と細菌検査を実施することにより、現場の実態に即した、より具体的に実践につながる指導・助言を行った。 検査結果については、巡回指導先に見られた教訓と課題、調理施設の衛生、食品の検収等の問題点を整理し、テキストとしても活用できるよう報告書として取りまとめ、全国の教育委員会等に配布し、衛生管理の改善充実及び食中毒の発生防止に努めることとしている。</p> <p>食品の安全に関する調査研究 ア 学校給食衛生管理実態調査（7か所） 学校給食調理場の施設・設備等の細菌検査等を実施し、検査結果を、調査を依頼した各教育委員会等に通知した。 イ 学校給食用食品等衛生検査（287検体・303項目） 各都道府県教育委員会及び同学校給食会から学校給食用物資のノロウイルス、残留農薬等の検査依頼を受け、検査結果を通知することで、学校給食の食中毒の防止及び衛生管理の徹底を図った。 ウ 学校給食輸入牛肉衛生検査（149検体・545項目） 学校給食で使用される輸入牛肉について、衛生検査を実施した。</p> <p>衛生管理指導者養成事業 指導者養成講習会（3回開催）（平成17年9月、10月） 衛生管理体制の整備を図るため、平成16年度から3年計画で、調理場に対して衛生管理上の問題点や改善すべき点についての指導・助言を行うことができる指導者を都道府県ごとに養成するため、衛生管理指導者養成講習会を開催した。 受講者数：78人</p> <p>衛生管理の検査・研修施設の整備状況 衛生管理の向上に資するため、年度計画に基づき検査・研修施設改修を行い、平成16年度の現況調査工事に引き続き、改修設計を行い、工事に着手した。工事完成は、平成18年7月末を目途としている。</p>	
---	--	--	---	--

<p>(5) 関係団体等との連携 スポーツ関係団体や都道府県教育委員会等関係団体との連携を密にし、意見・要望等を把握するとともに、必要に応じて事業を再構築する。</p>	<p>(5) 関係団体等との連携 スポーツ関係団体等との連携を密にし、意見・要望等を把握する。 都道府県教育委員会等関係団体との連携 児童生徒等の健康の保持増進に関する事業等を円滑に実施するため、平成17年4月から、各支所に都道府県教育委員会等関係団体との連絡協議会を設置し、連携・協力を図る。</p>	<p>関係団体等との連携状況</p>		<p>スポーツ関係団体との連携の状況 主要スタジアム情報交換会 全国のJリーグのホームスタジアム関係者を対象として主要スタジアム情報交換会を開催し、ターフコンディションの維持、施設の利活用の在り方について討議を行うとともに、施設管理者と芝生管理者間の情報交換を行った。 開催日：平成18年2月21日～22日 開催場所：国立霞ヶ丘競技場 フクダ電子アリーナ（千葉県千葉市） 参加対象：Jリーグのホームスタジアムとして使用される39施設 参加人員：29施設64人（国立競技場を除く。） スポーツ関係者情報交換会 センターのスポーツ振興業務に関するJOC、財団法人日本体育協会等13団体のスポーツ関係者等による情報交換会を開催し、各団体におけるスポーツ振興の取組への理解や各団体間の連携等について情報交換を行った。 開催日：平成18年1月13日 開催場所：国立霞ヶ丘競技場 参加人員：120人</p> <p>都道府県教育委員会との連絡協議会設置状況 児童生徒等の健康の保持増進に関する事業等を円滑に実施するため、支所連絡協議会設置要綱に基づき、平成17年4月から、管轄する都道府県教育委員会と支所職員による連絡協議会を各支所に設置し、連携・協力を図るため、災害共済給付事業及び健康安全普及事業について協議を行うとともに、センターの業務に対する理解と協力を依頼した。 また、支部組織再編に合わせて導入した、災害共済給付システムの利用促進についても協力を要請した。</p> <p>開催状況 仙台支所：平成17年11月 東京支所：平成17年11月 名古屋支所：平成17年8月 大阪支所：平成17年7月、平成18年2月 広島支所：平成17年8月、平成18年3月 福岡支所：平成17年6月、平成18年1月</p>	<p>A</p> <p>他の大規模競技場等の管理者や教育委員会、また、JOC、日本体育協会の加盟団体等との情報交換や連携をしていることは、評価できる。</p>										
<p>6 学校給食用物資の取扱いに関する事項 関係省庁等との緊密な連携を取りつつ、供給体制等の諸条件を整え、「平成18年3月31日までの日」をもって廃止する。</p>	<p>6 学校給食用物資の取扱いに関する事項 関係省庁等と緊密な連携を取りつつ、供給体制等諸条件の整備を図り、「平成18年3月31日までの日」をもって学校給食用脱脂粉乳の取扱業務を廃止する。</p>	<p>学校給食用物資の取扱いに関する状況</p>	<p>法人における自己点検評価の結果を踏まえつつ、委員の協議により、評定する。</p>	<p>学校給食用物資の取扱い廃止に向けた関係省庁等との調整状況 センターによる学校給食用脱脂粉乳供給事業の取扱い廃止後は、同事業実施業者として財団法人学校給食研究改善協会とすることで、財務省、農林水産省、文部科学省、その他関係機関と調整を行った。 また、並行して、平成18年以降の供給体制の構築のために、学校給食用脱脂粉乳取扱業務移管検討会及び各都道府県学校給食会の担当者を集めた説明会を開催し、移管に伴っての諸条件を整え、平成18年3月31日をもって廃止した。</p> <p>学校給食用物資取扱いの状況 学校給食用脱脂粉乳を、パン用、調理用及び飲用として学校給食会に対し、年間同一価格での安定的な供給を行った。 また、関税無税となっていることから、市場価格と比較して安い価格で供給した。</p> <table border="1" data-bbox="1189 1217 1693 1326"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成17年度実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取扱数量(kg)</td> <td>1,932,020</td> </tr> <tr> <td>売渡収入(円) 税抜き</td> <td>593,130,140</td> </tr> <tr> <td>1kg当たりの価格(円) 税抜き</td> <td>307</td> </tr> <tr> <td>[参考]市販用530円(卸価格)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>へき地における食に関する支援事業の状況 高度へき地の小・中学校(139市町村640校)に対し、学校給食用物資の購入に要する経費を補助することにより、学校給食の充実とその円滑な実施に寄与した。</p>	区分	平成17年度実績	取扱数量(kg)	1,932,020	売渡収入(円) 税抜き	593,130,140	1kg当たりの価格(円) 税抜き	307	[参考]市販用530円(卸価格)		<p>A</p> <p>廃止に向けた供給体制の整備に関して関係官庁、団体と調整し、検討会を設けるなどして、円滑に行ったことは、評価できる。</p>
区分	平成17年度実績														
取扱数量(kg)	1,932,020														
売渡収入(円) 税抜き	593,130,140														
1kg当たりの価格(円) 税抜き	307														
[参考]市販用530円(卸価格)															

<p>7 一般勘定の積立金の使途 積立金の使途については、学校における児童生徒等の健康の保持増進に関する以下の事業の初期投資の財源等に充てる。</p> <p>衛生管理の検査・研修施設の整備 健康教育情報ライブラリーの整備 児童生徒等の健康の保持増進に係る業務の充実及び体制の強化</p>	<p>7 一般勘定の積立金の使途</p> <p>衛生管理の検査・研修施設の整備 健康教育情報ライブラリーの整備 児童生徒等の健康の保持増進に係る業務の充実及び体制の強化</p>	<p>一般勘定の積立金の使用状況</p> <p>各事業の実施状況</p>	<p>法人における自己点検評価の結果を踏まえつつ、委員の協議により、評定する。</p>	<p>積立金の適切な支出がなされているかの検証</p> <p>各事業の実施状況 積立金の使途については、学校における児童生徒等の健康の保持増進に関する事業の初期投資の財源等に充てられ、適切に支出された。</p> <p>衛生管理の検査・研修施設の整備 衛生管理の向上に資するため、検査・研修施設改修工事を実施した。 健康教育情報ライブラリーの整備 災害共済給付オンライン請求システムを通じて入力されたデータを統計処理し、調査・分析を行い、学校安全に役立つ各種統計データやタイムリーな事故防止情報等の提供を行うため、データの入力操作方法等を習得するための研修用システムの導入及び操作ガイドの作成など、システムの利用促進のための環境整備を図った。 児童生徒等の健康の保持増進に係る業務の充実及び体制の強化</p> <p>ア 衛生管理体制の整備 平成16年度から3年計画で実施している、調理場に対して衛生管理上の問題点や改善すべき点についての指導・助言を行うことができる指導者を都道府県ごとに養成するため、衛生管理指導者養成講習会を開催し、効果的な衛生管理体制の整備を図った。</p> <p>イ へき地における食に関する支援事業 高度へき地の小・中学校に対し、学校給食用物資の購入に要する経費を補助することにより、学校給食の充実とその円滑な実施に寄与した。</p>	<p>A</p>	<p>児童生徒等の健康の保持増進のため、適切に支出がなされていることは、評価できる。</p>
---	---	--------------------------------------	---	---	----------	--

財務内容の改善に関する事項

中期計画の各項目	評価項目 (17年度計画の各項目)	指標	評価基準			評価項目・指標に係る実績	評 定	
			A	B	C		段階的 評定	定性的評価及び 留意事項等
予算(人件費の見積りを含む。)、 収支計画及び資金計画	予算(人件費の見積りを含む。)、 収支計画及び資金計画							
1 自己収入の確保及び予算の効率的な執行	1 自己収入の確保及び予算の効率的な執行	自己収入の確保及び予算の効率的な執行状況	法人における自己点検評価の結果を踏まえつつ、委員の協議により、評定する。			法人の自己収入の状況及び予算の効率的な執行が図られているかの検証	B	
(1) 管理業務については、節約を行うとともに、効率的な業務運営を行うこと等により、固定経費の節減を図る。	(1) 固定経費の節減 管理業務については、節約を行うとともに、効率的な業務運営を行うこと等により、固定経費の節減を図る。	固定経費の節減状況				節約等による節減状況 管理業務については、本部事務所に係る光熱給水費をはじめ、消耗品等の全般的な節減を行うとともに効率的な業務運営を行うことにより、固定経費の節減を図った。	A	職員の意識の向上により、一般管理費等の削減がなされていることは、評価できる。
(2) 調査研究を行うに当たっては、積極的に外部からの競争的資金を獲得する。	(2) 外部資金の獲得 調査・研究を行うに当たっては、積極的に競争的資金等外部資金の獲得を図る。	外部資金の獲得状況				外部資金の獲得状況 JISSにおいて実施する事業との兼ね合いにも留意しつつ、調査・研究の活性化のため、積極的に競争的資金等外部資金の獲得を図った。 科学研究費補助金の採択状況(平成17年度分交付分) 平成16年度に21件の申請を行い、研究代表者として、以下の資金を獲得した。 ア 件数 12件 イ 金額 23,700千円 科学研究費補助金の申請状況(平成18年度申請分) 申請に際しては、募集要項や申請書類作成の留意事項等を、グループウェアに掲載し、研究員に対して周知するとともに、研究部会を通じて若手研究員に積極的な応募を呼びかけた。 ア 申請件数 22件 新規申請 14件 継続申請 8件 受託事業の受入状況 総務省が実施する戦略的情報通信研究開発推進制度の「特定領域重点型研究開発」について、筑波大学大学院との共同研究を実施した。 (平成16年度から継続) ア 件数 1件 イ 金額 8,165千円	B	研究の活性化等のため外部資金の獲得に向けて様々な努力をしていることは、ある程度評価できる。 しかし、科学研究費補助金の申請件数をさらに増加させるなど、競争的資金の獲得に務めることが必要である。

<p>(3) スポーツ施設の使用料や外部資金などの運営費交付金以外の収入の増加を図る。</p>	<p>(3) 運営費交付金以外の収入の増加 運営費交付金以外の収入の増加を図るため、スポーツ施設の使用料や寄付の受入れ等の増加に努める。</p>	<p>運営費交付金以外の収入の状況</p>	<p>一般勘定における自己収入の増減率 0.06% $((3,474,026 - 3,471,952) \div 3,471,952) \times 100$</p> <p>運営費交付金以外の収入の増加を図るための方策の検討 基金資産の効率的な運用、スポーツ施設の使用料や寄付金の受入等の増加に努めた。</p> <p>基金運用収入 資金の有効な運用を図るため、主務大臣の指定により取得できる有価証券（円建て外国債券）での再運用を行った。</p> <p>国立競技場運営収入 陸上競技場でコンサート等の文化的行事を誘致するなど、スポーツ以外のイベントにも施設の貸出しを積極的にいき、収入の増加に努めた。</p> <p>J I S S 運営収入 競技団体等への利用促進の働きかけの強化を引き続き行った。</p> <p>普及事業収入 スポーツ博物館(秩父宮記念スポーツ博物館)業務手続規程を改正し、資料の貸出し料金等の見直しを行った。</p> <p>寄付金収入 ア 研究寄付金 100 万円を受け入れた。 イ 民間企業に対して継続的な寄付につながる活動を積極的に働きかけるとともに、スポーツ関連団体と連携した企画を立案するなど、新たな資金の確保実現に努めた結果、プロジェクト 2000 共同事業組合からスポーツ振興基金への寄付金 100 万円を受け入れた。 ウ 国立大学法人等及び企業の協力の下、寄付金付自動販売機を増設し、その売上の一部を寄付金として受け入れた。(平成 17 年 3 月末 237 台 平成 18 年 3 月末現在 244 台) エ イーバンク銀行によるインターネット募金の窓口を開設し、寄付金収入の確保に努めた。</p>	<p>一般勘定における運営費交付金以外の収入の状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>計画額 (千円)(A)</th> <th>実績額 (千円)(B)</th> <th>増減率 (%) $((B - A) \div A) \times 100$</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基金運用収入</td> <td>633,110</td> <td>626,468</td> <td>1.05</td> </tr> <tr> <td>国立競技場 運営収入</td> <td>2,260,970</td> <td>2,172,015</td> <td>3.93</td> </tr> <tr> <td>J I S S 運営収入</td> <td>412,977</td> <td>365,517</td> <td>11.49</td> </tr> <tr> <td>その他の自己収入</td> <td>164,895</td> <td>310,026</td> <td>88.01</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,471,952</td> <td>3,474,026</td> <td>0.06</td> </tr> </tbody> </table> <p>その他の自己収入：普及事業収入、受託事業収入、寄付金収入、営業外収入、利息収入等</p> <p>一般勘定における自己収入の増減率 0.06% $((3,474,026 - 3,471,952) \div 3,471,952) \times 100$</p> <p>運営費交付金以外の収入の増加を図るための方策の検討 基金資産の効率的な運用、スポーツ施設の使用料や寄付金の受入等の増加に努めた。</p> <p>基金運用収入 資金の有効な運用を図るため、主務大臣の指定により取得できる有価証券（円建て外国債券）での再運用を行った。</p> <p>国立競技場運営収入 陸上競技場でコンサート等の文化的行事を誘致するなど、スポーツ以外のイベントにも施設の貸出しを積極的にいき、収入の増加に努めた。</p> <p>J I S S 運営収入 競技団体等への利用促進の働きかけの強化を引き続き行った。</p> <p>普及事業収入 スポーツ博物館(秩父宮記念スポーツ博物館)業務手続規程を改正し、資料の貸出し料金等の見直しを行った。</p> <p>寄付金収入 ア 研究寄付金 100 万円を受け入れた。 イ 民間企業に対して継続的な寄付につながる活動を積極的に働きかけるとともに、スポーツ関連団体と連携した企画を立案するなど、新たな資金の確保実現に努めた結果、プロジェクト 2000 共同事業組合からスポーツ振興基金への寄付金 100 万円を受け入れた。 ウ 国立大学法人等及び企業の協力の下、寄付金付自動販売機を増設し、その売上の一部を寄付金として受け入れた。(平成 17 年 3 月末 237 台 平成 18 年 3 月末現在 244 台) エ イーバンク銀行によるインターネット募金の窓口を開設し、寄付金収入の確保に努めた。</p>	区分	計画額 (千円)(A)	実績額 (千円)(B)	増減率 (%) $((B - A) \div A) \times 100$	基金運用収入	633,110	626,468	1.05	国立競技場 運営収入	2,260,970	2,172,015	3.93	J I S S 運営収入	412,977	365,517	11.49	その他の自己収入	164,895	310,026	88.01	合計	3,471,952	3,474,026	0.06	<p>B</p> <p>一般勘定における運営費交付金以外の収入の状況については、実績額が計画額を上回っており、ある程度評価できる。しかし、「その他の自己収入」以外の収入については計画額を下回っているため、引き続き収入の確保に努めることが必要である。</p>
区分	計画額 (千円)(A)	実績額 (千円)(B)	増減率 (%) $((B - A) \div A) \times 100$																										
基金運用収入	633,110	626,468	1.05																										
国立競技場 運営収入	2,260,970	2,172,015	3.93																										
J I S S 運営収入	412,977	365,517	11.49																										
その他の自己収入	164,895	310,026	88.01																										
合計	3,471,952	3,474,026	0.06																										
<p>2 資金の運用及び管理 専任の職（資金管理主幹）を設置し、継続的に金利情報等の収集及び分析を行うとともに、運用基準等を定め、安全かつ安定的な運用を図る。</p>	<p>2 資金の運用及び管理 安全かつ安定的な資金の運用を図るため、資金管理主幹により、継続的に資金の管理・運用に係る情報等の収集、分析及び提供を行うとともに、資金管理委員会を定期的に関催し、資金の運用状況を確認する。 また、必要に応じて、安全な金融機関の選択や効率的な金融商品の選択等に関する運用基準の見直しを行う。</p>	<p>安全かつ安定的な資金運用の実施状況</p> <p>必要に応じた運用基準等の見直し状況</p>	<p>法人における自己点検評価の結果を踏まえつつ、委員の協議により、評定する。</p>	<p>資金の管理・運用に係る情報等の収集、分析及び提供の状況 資金管理主幹により、証券会社等からの金利情報等の収集、インターネットを利用した取引金融機関の格付け情報及び決算等の資料の収集・分析を行い、各部署への情報提供を行った。</p> <p>資金管理委員会の開催状況 各部署における資金の運用状況の確認や資金の管理・運用に係る情報の共有を図るため、資金運用を担当する部署の役員により構成する資金管理委員会を定期的（四半期ごと）に関催した。 開催回数：4 回 検討事項：ア 金融情勢の現状と金融機関の安全性について イ センター各部門の決算の資金運用状況について ウ スポーツ振興基金の資金の運用計画について</p> <p>基金等の運用実績</p>	<p>A</p> <p>資金の適切な管理・運用に資するため、四半期毎に資金管理委員会を開催し、努力していることは、評価できる。 今後とも、情報等の収集・分析を行うなど、資金の有効な運用を行うよう期待する。</p>																								

			<p>専門家の意見、資金管理委員会における検討内容等を踏まえ、利率だけでなく、具体的な手数料や差損等も考慮しつつ、安全かつ安定的な資金の運用を図った。</p> <p>運用実績（再掲）</p> <table border="1"> <tr> <td>運用収入額（千円）</td> <td>626,468</td> </tr> <tr> <td>資産残高（千円）</td> <td>29,450,367</td> </tr> </table> <p>主な運用の内容 ア 利率2.11%の地方債（20年債）6.5億円を購入した。 イ 資金管理委員会に諮り、国内金利の低迷及び基金ポートフォリオを考慮し、文部科学大臣が指定した有価証券のうち「外国法人の発行する債券」について、元本保証の円建て外債20億円（平均利率4.67%/1年目）を購入した。 ウ 金融機関への引き合いを実施し、利率2.16%の地方債（20年債）10億円及び利率1.6%の各地方債（10年債）23億円を購入した。</p> <p>安全な金融機関の選択や必要に応じた運用基準の見直し状況等 安全かつ安定的な資金の運用を図るため、資金管理主幹により、継続的に金利情報等の取得や、インターネットを活用した取引金融機関の格付け情報及び経営状況等の資料収集、分析を行うとともに、四半期ごとに資金管理委員会を開催し、金融情勢の現状と金融機関の安全性等の検討を踏まえて金融機関を選択した。なお、これらの検討内容を踏まえ、平成17年度において、運用基準等の変更は行わなかった。</p>	運用収入額（千円）	626,468	資産残高（千円）	29,450,367		
運用収入額（千円）	626,468								
資産残高（千円）	29,450,367								
<p>3 期間全体に係る予算（人件費の見積りを含む。）</p> <p>(1) 総計 別表-1のとおり</p> <p>(2) 一般勘定 別表-2のとおり</p> <p>(3) 投票勘定 別表-3のとおり</p> <p>(4) 災害共済給付勘定 別表-4のとおり</p> <p>(5) 免責特約勘定 別表-5のとおり</p> <p>(6) 特例業務勘定 別表-6のとおり</p>	<p>3 平成17年度の予算（人件費の見積りを含む。）</p> <p>(1) 総計 別表-1のとおり</p> <p>(2) 一般勘定 別表-2のとおり</p> <p>(3) 投票勘定 別表-3のとおり</p> <p>(4) 災害共済給付勘定 別表-4のとおり</p> <p>(5) 免責特約勘定 別表-5のとおり</p> <p>(6) 特例業務勘定 別表-6のとおり</p>	<p>予算等の効率的な執行状況</p>	<p>予算、収支計画及び資金計画と実績の対比 別表のとおり</p> <p>予算 センター全体の収入に占める国からの収入の割合は17.83%であり、残りは施設運営収入等の自己収入である。計画額と実績額の比較による分析は以下のとおりである。 ア 国立競技場の運営事業では、他の競技場によるサッカー国際試合の分散開催等により、また、JISSの運営事業では、競技団体の施設利用減等により、各々の収入が計画額を下回ることが予想されたため、設備保守の調達方法の見直し等経費の節減を図るとともに、陸上競技場でのコンサート等の文化的行事の誘致などにより増収を図ることによって、収支の均衡に努めた。 イ 投票事業は、売上拡大のために一層効率的かつ機動的な取組ができるよう、2006年シーズン3月から事業運営を金融機関委託方式から直接運営方式に改め、業務全体において節減に努めた。 ウ スポーツ振興基金及びスポーツ振興くじによる助成事業は、助成団体の事業縮小等により、実績額が計画額を下回った。 エ 災害共済給付事業は、国、学校の設置者及び保護者の三者による互助共済制度であるが、学校の管理下の災害における医療費の増加等により収支の均衡が図られなくなったため、共済掛金額の改定及び給付の改善を盛り込んだ政省令の一部改正が平成17年4月から施行された。これにより、平成17年度の収支は、大幅に改善された。 オ 人件費及び一般管理費については、人員削減計画に沿った人員削減による給与の節減及び固定経費の節減を図った。退職金費用は、平成17年4月の支部組織再編に伴う自己都合退職者が生じたため計画額を上回ったが、人件費総額では、大幅な削減を達成した。</p> <p>収支計画 各勘定において、是正措置を講じており、投票事業については、コスト構造の抜本的な見直しを行い、物流、コンタクトセンター、広告宣伝及び会員制度管理運営などについて一般競争を実施し、管理コストを低減するとともに、直接運営方式による第2期スポーツ振興投票業務（平成18年度～24年度）の円滑な実施に向けた改善を行った。また、災害共済給付事業については、共済掛金額及び給付の改善を盛り込んだ政省令の一部改正により、平成17年度に引き続き、来年度以降においても収益が見込まれる。</p> <p>資金計画 民間から資金を調達することもなく、適正に実施した。</p>	<p>B</p> <p>収支計画については、スポーツ振興投票事業収入の実績額が、計画額を下回っているが、今後は第2期スポーツ振興投票業務の円滑な実施により、計画額と実績額の差がなくなることを期待する。 一方、人件費及び一般管理費については、削減を行うことにより、実績額が計画額を下回っており、評価できる。</p>					
<p>4 期間全体に係る収支計画</p> <p>(1) 総計 別表-7のとおり</p> <p>(2) 一般勘定 別表-8のとおり</p> <p>(3) 投票勘定 別表-9のとおり</p> <p>(4) 災害共済給付勘定 別表-10のとおり</p> <p>(5) 免責特約勘定 別表-11のとおり</p> <p>(6) 特例業務勘定 別表-12のとおり</p>	<p>4 平成17年度の収支計画</p> <p>(1) 総計 別表-7のとおり</p> <p>(2) 一般勘定 別表-8のとおり</p> <p>(3) 投票勘定 別表-9のとおり</p> <p>(4) 災害共済給付勘定 別表-10のとおり</p> <p>(5) 免責特約勘定 別表-11のとおり</p> <p>(6) 特例業務勘定 別表-12のとおり</p>								

<p>5 期間全体に係る資金計画</p> <p>(1) 総計 別表 - 13のとおり</p> <p>(2) 一般勘定 別表 - 14のとおり</p> <p>(3) 投票勘定 別表 - 15のとおり</p> <p>(4) 災害共済給付勘定 別表 - 16のとおり</p> <p>(5) 免責特約勘定 別表 - 17のとおり</p> <p>(6) 特例業務勘定 別表 - 18のとおり</p>	<p>5 平成17年度の資金計画</p> <p>(1) 総計 別表 - 13のとおり</p> <p>(2) 一般勘定 別表 - 14のとおり</p> <p>(3) 投票勘定 別表 - 15のとおり</p> <p>(4) 災害共済給付勘定 別表 - 16のとおり</p> <p>(5) 免責特約勘定 別表 - 17のとおり</p> <p>(6) 特例業務勘定 別表 - 18のとおり</p>		<p>運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細 運営費交付金の収益化は、費用進行基準を適用している。 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">交付年度</th> <th rowspan="2">期首残高</th> <th rowspan="2">当期交付額</th> <th colspan="4">当期振替額</th> <th rowspan="2">期末残高</th> </tr> <tr> <th>運営費交付金収益</th> <th>資産見返運営費交付金</th> <th>資本剰余金</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>15年度</td> <td>101</td> <td>-</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>101</td> </tr> <tr> <td>17年度</td> <td>-</td> <td>5,023</td> <td>4,655</td> <td>72</td> <td>0</td> <td>4,727</td> <td>296</td> </tr> </tbody> </table> <p>資産見返運営費交付金への振替額72百万円は、本部事務所幹線等設備(11百万円)、JISSTSCサブシステム(25百万円)等の償却資産分に係るものである。</p> <p>現物出資を主因とする還付消費税を財源とする流動資産に関する状況 国からの現物出資に係る平成15年度の還付消費税については、一般勘定において管理を行った。</p> <p>(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>期首残高</th> <th>当期受入額</th> <th>当期使用額</th> <th>期末残高</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>598</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>598</td> </tr> </tbody> </table> <p>災害共済給付勘定における収支均衡を得るための措置状況 災害共済給付勘定における欠損金の解消及び給付の改善を図るため、共済掛金額の改定及び給付の改善を盛り込んだ政省令の一部改正が平成17年4月から施行され、これにより、平成17年度の収支は、大幅に改善された。</p> <p>目的積立金の執行状況 一般勘定の積立金の執行に当たっては、中期計画に定めた児童生徒等の健康の保持増進に関する事業について、適切に執行した。</p> <p>(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>計画額</th> <th>実績額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>衛生管理の検査・研修施設の整備</td> <td>174,000</td> <td>62,164</td> </tr> <tr> <td>健康教育情報ライブラリーの整備</td> <td>79,488</td> <td>28,889</td> </tr> <tr> <td>児童生徒等の健康の保持増進に係る業務の充実及び体制の強化</td> <td>210,573</td> <td>166,991</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>464,061</td> <td>258,044</td> </tr> </tbody> </table> <p>役員の報酬等及び職員給与水準の状況 「独立行政法人の役員報酬等及び給与水準の公表方法等について(ガイドライン)(総務省)」に基づき、平成16年度にセンターで支払われた役職員の報酬・給与等について文部科学省及びセンターホームページにおいて公表した。</p> <p>以下、平成17年度の支給状況 職員と国家公務員及び他の独立行政法人との給与水準(年額)の比較指標</p> <p>ア 事務・技術職員 対国家公務員 111.0 他法人 102.9</p> <p>イ 研究職員 対国家公務員 102.4 他法人 98.8</p> <p>役員の報酬等の支給状況 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">役名</th> <th colspan="3">平成17年度年間報酬等の総額</th> </tr> <tr> <th>報酬(給与)</th> <th>賞与</th> <th>その他(内容)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>理事長</td> <td>19,210</td> <td>12,224</td> <td>5,393 1,467(調整手当) 126(通勤手当)</td> </tr> </tbody> </table>	交付年度	期首残高	当期交付額	当期振替額				期末残高	運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	計	15年度	101	-	0	0	0	0	101	17年度	-	5,023	4,655	72	0	4,727	296	期首残高	当期受入額	当期使用額	期末残高	598	0	0	598	区分	計画額	実績額	衛生管理の検査・研修施設の整備	174,000	62,164	健康教育情報ライブラリーの整備	79,488	28,889	児童生徒等の健康の保持増進に係る業務の充実及び体制の強化	210,573	166,991	合計	464,061	258,044	役名	平成17年度年間報酬等の総額			報酬(給与)	賞与	その他(内容)	理事長	19,210	12,224	5,393 1,467(調整手当) 126(通勤手当)	<p>職員の給与水準が国家公務員の給与水準に比べてやや高くなっているが、今後とも要因の分析、所要の措置の検討を行う必要がある。</p>
交付年度	期首残高	当期交付額	当期振替額				期末残高																																																											
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	計																																																												
15年度	101	-	0	0	0	0	101																																																											
17年度	-	5,023	4,655	72	0	4,727	296																																																											
期首残高	当期受入額	当期使用額	期末残高																																																															
598	0	0	598																																																															
区分	計画額	実績額																																																																
衛生管理の検査・研修施設の整備	174,000	62,164																																																																
健康教育情報ライブラリーの整備	79,488	28,889																																																																
児童生徒等の健康の保持増進に係る業務の充実及び体制の強化	210,573	166,991																																																																
合計	464,061	258,044																																																																
役名	平成17年度年間報酬等の総額																																																																	
	報酬(給与)	賞与	その他(内容)																																																															
理事長	19,210	12,224	5,393 1,467(調整手当) 126(通勤手当)																																																															

				<table border="1"> <tr> <td>理事 (4名)</td> <td>61,260</td> <td>40,416</td> <td>15,476</td> <td>4,849(調整手当) 519(通勤手当)</td> </tr> <tr> <td>監事 (1名)</td> <td>14,516</td> <td>9,144</td> <td>4,034</td> <td>1,097(調整手当) 241(通勤手当)</td> </tr> <tr> <td>監事(非) (1人)</td> <td>204</td> <td>204</td> <td>0</td> <td>0(調整手当) 0(通勤手当)</td> </tr> </table>	理事 (4名)	61,260	40,416	15,476	4,849(調整手当) 519(通勤手当)	監事 (1名)	14,516	9,144	4,034	1,097(調整手当) 241(通勤手当)	監事(非) (1人)	204	204	0	0(調整手当) 0(通勤手当)				
理事 (4名)	61,260	40,416	15,476	4,849(調整手当) 519(通勤手当)																			
監事 (1名)	14,516	9,144	4,034	1,097(調整手当) 241(通勤手当)																			
監事(非) (1人)	204	204	0	0(調整手当) 0(通勤手当)																			
<p>(参考)役員報酬についての業績反映のさせ方 文部科学省独立行政法人評価委員会が行う業績評価の結果を勘案し、理事長がその職務実績に応じ、特別手当の額を100分の10の範囲内において増額し、又は減額することができる。(役員報酬規則第7条第3項)</p> <p>平成17年度において基準値に比べて報酬等の増減がなされた役員はいない</p>																							
短期借入金の限度額	短期借入金の限度額																						
業務運営上必要な短期借入金の限度額は、10億円とする。	運営費交付金の受入れの遅延及び事故の発生等により緊急に資金の調達が必要となった場合は、短期借入金の限度額(10億円)の範囲内で借入れを行う。	短期借入金の借入状況	法人における自己点検評価の結果を踏まえつつ、委員の協議により、評定する。	平成17年度の状況 借入の実績なし	-																		
重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画																						
重要な財産等の処分等に関する計画の見込みはない。	重要な財産等の処分等に関する計画の見込みはない。	重要な財産等の処分等状況	法人における自己点検評価の結果を踏まえつつ、委員の協議により、評定する。	平成17年度の状況 執行の実績なし	-																		
剰余金の使途	剰余金の使途																						
1 施設及び執務環境等の整備 (1) スポーツ施設の保守・改修 (2) 情報通信技術関連機器の整備 (3) 人材育成、能力開発 (4) 職場環境の改善 (5) 広報、成果の発表・展示 2 主催事業及び調査研究事業の充実	1 施設及び執務環境等の整備 (1) スポーツ施設の保守・改修 (2) 情報通信技術関連機器の整備 (3) 人材育成、能力開発 (4) 職場環境の改善 (5) 広報、成果の発表・展示 2 主催事業及び調査研究事業の充実	剰余金の使用等の状況	法人における自己点検評価の結果を踏まえつつ、委員の協議により、評定する。	平成17年度の状況 執行の実績なし	-																		

その他業務運営に関する重要事項

中期計画の各項目	評価項目 (17年度計画の各項目)	指標	評価基準			評価項目・指標に係る実績	評価												
			A	B	C		段階的 評価	定性的評価及び 留意事項等											
その他文部科学省令で定める業務運営に関する事項	その他文部科学省令で定める業務運営に関する事項																		
1 長期的視野に立った施設整備・管理の実施 別表-19のとおり (1) 施設の運営に当たっては、施設の老朽化が進行していることにかんがみ、長期的視野に立った整備計画を策定し、施設整備を推進する。 また、管理運営においては、維持保全を確実に実施することで、利用者の安全の確保に万全を期する。	1 長期的視野に立った施設整備・管理の実施 別表-19のとおり (1) 施設整備計画の執行 施設の老朽化にかんがみ、改修後の効率的運営や安全面を考慮し、長期的視野に立つて策定した施設整備計画に基づき、施設整備を推進する。 また、管理運営においては、施設の維持保全を確実に実施することで、利用者の安全の確保に万全を期する。	施設整備・管理の実施状況	法人における自己点検評価の結果を踏まえつつ、委員の協議により、評定する。		長期的視野に立った施設整備・管理が実施されているかの検証	A	長期的視野に立った施設整備を行っており、評価できる。												
		長期的視野に立った施設整備の推進状況			効率的運営及び安全面を考慮した整備計画の推進状況 施設の老朽化の度合い並びに改修後の効率的運営、安全面を考慮した優先度により、長期的視野に立つて策定した施設整備計画に基づき、平成15年度から順次、施設整備工事を実施しており、平成17年度においては、施設整備計画に基づき、国立霞ヶ丘競技場陸上競技場スタンド座席と防水改修工事及び国立代々木競技場第二体育館外壁改修工事を実施した。 施設整備計画の実施に際しては、中期計画及び施設整備費補助金の執行状況等を勘案するとともに、日々施設を管理している中で把握した利用上の不都合や老朽化の度合い及び施設調査工事結果に基づき、危険箇所の改修、利用者サービスのための改修、事業展開上必要な改修を基本的に、緊急性の高い工事から順次実施している。	A	各年度の限られた財源の中で利用者サービスや緊急性等を勘案し、整備計画を進めていることは、評価できる。												
		施設の維持保全の実施状況			施設整備計画の執行状況 国立霞ヶ丘競技場陸上競技場スタンド座席と防水改修工事（Aブロック及びDブロックほか） 国立代々木競技場第二体育館外壁改修工事 ほか （単位：百万円） <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>施設整備の内容</th> <th>計画額</th> <th>実績額</th> <th>次年度繰越額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国立競技場施設整備工事</td> <td>4,534</td> <td>617</td> <td>3,916</td> </tr> <tr> <td>国立霞ヶ丘競技場</td> <td>377</td> <td>377</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>国立代々木競技場</td> <td>4,157</td> <td>240</td> <td>3,916</td> </tr> </tbody> </table> 利用者の安全確保、施設の維持保全のための管理運営の状況 国立霞ヶ丘競技場、国立代々木競技場及びJISSにおいて、「施設管理運営計画書」に基づく簡易診断シートを担当課で作成することにより、各施設の利用者の安全確保を実施した。 また、「施設管理保全計画書」に基づく保全計画表・保全調書を担当課で作成することにより、各施設の維持保全を実施した。	施設整備の内容	計画額	実績額	次年度繰越額	国立競技場施設整備工事	4,534	617	3,916	国立霞ヶ丘競技場	377	377	-	国立代々木競技場	4,157
施設整備の内容	計画額	実績額	次年度繰越額																
国立競技場施設整備工事	4,534	617	3,916																
国立霞ヶ丘競技場	377	377	-																
国立代々木競技場	4,157	240	3,916																
(2) 利用者本位の立場から、施設整備の改善を進めることとし、分かりやすい標示の設置等利用者に配慮した施設整備を行う。 また、専用の観覧席やトイレの設置等に係る整備計画を策定し、高齢者・身体障害者等に配慮した施設とする。	(2) 利用者本位の立場からの施設整備 利用者本位の立場から施設整備を進めることとし、観客席及び通路等の整備を行い、利用者に配慮した施設とする。	利用者本位の施設整備の状況			利用者本位の立場からの施設整備の状況 施設利用者からの要望等を踏まえ、関係部署と総合的に検討を行い、施設整備計画を基に、身体障害者席の増設、座席のグレードアップ、座席スペース・通路の拡幅等、利用者本位の立場に立った施設整備を実施した。 国立霞ヶ丘競技場陸上競技場 利用者からの要望に応えるため、国立霞ヶ丘競技場施設整備工事(陸上競技場スタンド座席と防水改修工事(Aブロック及びDブロック))を実施した。また、身体障害者席の増設(10席から20席)、北側スタンドの座席脱落改善工事等を実施した。 国立代々木競技場第一体育館 第二体育館二階観客席窓枠及び地下一階、ロビーテンパー扉の劣化に対する改修工事を実施した。また、体育館西側軒下の床面段差の改修を実施し、スポーツイベント等の機材搬入時の安全を確保した。	A	身体障害者に配慮した施設整備を行っていることは、評価できる。												

	<p>(3) 研究関係設備・機器の整備 研究関係設備、機器の更新については、平成16年度に策定した整備計画に基づき、平成18年度以降の実施に向けて準備を整えるとともに、予算措置等について関係各方面と協議していく。</p>	研究関係設備等の整備実施状況		研究関係設備、機器の整備実施状況 平成16年度に策定した整備計画を基に、研究内容や緊急度を考慮して、平成18年度以降における研究機器整備計画を策定した。	A	研究内容や緊急度を考慮し、研究機器整備計画を策定したことは、評価できる。
<p>2 人事に関する計画</p> <p>(1) 方針 業務の外部委託の拡充及び執務体制の見直しにより人員の削減を図るとともに、研修の実施により、優れた人材を育成する。</p> <p>(2) 人員に関する指標 当該中期目標の期間中、業務運営の効率化、外部委託の拡充、執務体制の見直しなどにより計画的な合理化減を行い、常勤職員数の削減を図る。 (参考1) 常勤職員数の状況 期初の常勤職員数 417人 期末の常勤職員数の見込み 360人 (参考2) 中期目標期間中の人件費総額見込み14,445百万円 ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当及び休職者給与に相当する範囲の費用である。</p> <p>(3) 人材の育成 職員の採用は、任期付任用、業務に関し高度な専門性を有する者の選考採用について検討する。 情報化の推進等による業務の充実、高度化を進めるとともに、職員の能力開発及び高度な専門知識や技術を持った人材を育成するため、職員の能力向上に重点をおいた研修の内容や体系の充実を図り、職員の自己研鑽を推進する。</p>	<p>2 人事に関する計画</p> <p>(1) 方針 業務の外部委託の拡充及び執務体制の見直しにより人員の削減を図るとともに、研修の実施により優れた人材を育成する。</p> <p>(2) 人員に関する指標 業務運営の効率化、外部委託の拡充、執務体制の見直しなどにより、常勤職員数の削減を図る。</p> <p>(3) 人材の育成 職員の採用 職員の採用について、採用計画を作成するとともに、業務に関し高度な専門性を有する者の任期付任用による採用を推進する。 職員研修及び職務評定の実施 職員の能力開発及び高度な専門知識や技術を持った人材を育成するため、職員研修を計画的に実施する。 また、職務遂行能力の開発及び増進を図るため、職員勤務評定を実施する。</p>	<p>人事管理の状況</p> <p>法人における自己点検評価の結果を踏まえつつ、委員の協議により、評定する。</p> <p>常勤職員数の削減状況</p> <p>職員計画的な採用の状況</p> <p>任期付任用の推進状況</p> <p>職員研修の計画的な実施状況</p> <p>職員勤務評定の実施状況</p>	<p>適切な人事管理が実施されているかの検証</p> <p>常勤職員数の削減状況 年度初の常勤職員数 366人 年度末の常勤職員数 348人(18人) 次年度採用の常勤職員数 4人 業務運営の効率化、外部委託の拡充、執務体制の見直しにより、常勤職員数の計画的な削減を図るとともに、長期的視点に立つて計画的な採用を行った。 常勤職員数の状況 ア 平成17年度期初:366人 期末:348人(18人) イ 採用者(平成17年4月2日~平成18年3月31日)9人 ウ 退職者(平成17年4月2日~平成18年3月31日)27人 常勤職員数の削減に伴う人員配置の見直し等 支部職員の定年退職に伴う欠員について、暫定的にパートタイマーの雇用で対応 他団体との人事交流 ア 独立行政法人1人(平成16年度から継続) イ 国立大学法人1人</p> <p>職員等の採用状況 平成17年度の一般事務職員採用に当たっては、中期計画を踏まえた常勤職員数の状況及び今後の退職者を考慮した採用計画を作成し、優秀な人材を確保するため、平成17年5月に採用試験を実施し、合計13人の採用予定者を決定した。また、平成17年4月以降の欠員等の諸事情により業務が輻輳している部署への対応として、採用予定者の内、大学既卒者を対象に、採用予定時期(平成18年4月1日)の前倒しを実施した。</p> <p>研修の計画的な実施状況 職員の研修に関する規程に基づき、職員の能力開発等を図るため、役職別研修、全体研修を実施するとともに、各部署の業務遂行に必要な知識習得のための個別の業務研修を実施した。また、支所においては、当該地域で受講可能な業務研修等の実施に取り組んだ。 54回実施(延べ参加者数478人)</p> <p>職員勤務評定の実施状況 職務遂行能力の開発及び増進を図るため、取扱い規程を改正し、平成17年9月1日に、本部・支所職員を対象とした勤務評定(定期評定)を実施し、評定結果については、12月期勤奨手当の成績率及び特別昇給の選考に反映させた。</p>	A	<p>常勤職員については、計画以上の大幅な削減が行われており、評価できる。 今後とも、単に定員の削減を行うということではなく、業務の状況等も勘案しながら、長期的視点に立つて、計画的な採用及び事業内容に応じた配置の再検討を行っていくことを期待する。</p>	

<p>(4) 研究職員の資質向上 研究職員については、質の高い研究・支援を推進するため、任期付任用制度の活用、職の公募により、優れた人材の確保と資質向上を図る。</p>	<p>(4) 研究職員の資質向上 質の高い研究・支援を推進するため、研究職員について、職の公募や任期付任用制度の活用等により、優れた人材の確保と資質向上を図る。</p>	<p>優れた人材の確保の状況 研究職員の資質向上の状況</p>		<p>優れた人材を確保するための方策 質の高い研究・支援を推進するため、研究職員について、職の公募や任期付任用制度の活用等により、優れた人材の確保に努めた。 採用に当たっては、ホームページに掲載するとともに、体育系の大学に公募書類を送るなど、広く人材を求める手立てをとった。 必要な研究事業の業務を円滑にし、更に充実させるために当該専門分野の研究職員等を拡充することを検討している。</p> <p>研究職員の任期付任用制度の活用状況 任期付任用による研究職員の研究分野別内訳 スポーツ科学 23人 スポーツ医学 16人 スポーツ情報 14人 計 53人</p> <p>研究職員の資質向上の方策 職員の就業に関する細則に基づく自己研修の推奨やプロジェクトマネジメント研修の実施により、研究職員の資質向上に努めた。 研究プロジェクトやサポートプロジェクトなどをより円滑に運営させることを目的としたプロジェクトマネジメント研修を、平成16年度に引き続き、研究職員を対象として実施し、プロジェクトマネジメントのセオリーと手法に関する知識の習得を図った。(4回実施65人参加) 学会参加等による自己研修を推奨し、各々の資質向上を図った。(60日実施延べ14人参加)</p>	<p>任期付任用制度を活用し前年度より研究職員を増員することにより、質の高い研究・支援を推進していることは、評価できる。</p>
<p>3 その他業務運営に関する事項</p>	<p>3 その他業務運営に関する事項</p>	<p>その他の業務運営に関する状況</p>	<p>法人における自己点検評価の結果を踏まえつつ、委員の協議により、評定する。</p>		<p>A</p>
<p>(1) 危機管理体制等の整備 災害時等緊急時に即応可能な体制整備を行う。</p>	<p>(1) 危機管理体制等の整備 災害時等緊急時に即応可能な体制整備を行うため、予防点検や予防訓練を実施し、防災対策を推進するなど危機管理の維持・充実に努める。</p>	<p>危機管理体制等の整備状況</p>		<p>災害時等緊急時に即応可能な体制整備の状況 国立代々木競技場において、行事の開催時期に合わせて、行事主催者、警備業者及び施設管理委託業者と、自衛消防隊合同訓練を実施した。(平成17年7月) また、平成15年度から各施設への設置を進めた自動体外式除細動器について、緊急時に適切に使用するため、国立競技場及びJISSにおいて、取扱講習を実施した。</p> <p>防災対策の推進状況 センターが所有する各施設は、スポーツ観戦者や施設利用者等多数の人が利用することから、利用者等に対する安全対策が重要であるため、各施設で予防点検や予防訓練を実施し、災害時等緊急時に即応可能な体制整備を図った。</p> <p>広域避難場所としての施設の提供等 国立霞ヶ丘競技場、国立代々木競技場及びJISSの設置地域は、大規模災害等の発生時の広域避難場所として、東京都から指定されている。国立霞ヶ丘競技場等の施設は、収容人数が大きな施設であり、警備員が常駐し、夜間でも対応できる体制が整っていることから、大規模災害等の発生時に、一時的に避難者を受け入れることにより、広域避難場所としての機能を果たせることとなる。そこで、状況に応じて、外部からの避難者をそれぞれの敷地内等に緊急的に受け入れる方法について検討を行い、今後は、既存の消防計画等とは別に、外部からの避難者に対する対応マニュアルの策定に取り組むとともに、緊急避難者に対する正確な情報の提供や速やかな避難場所への誘導等のため、国立霞ヶ丘競技場、国立代々木競技場及びJISSの各施設において、所轄の区等との連絡網の構築を図ることとした。</p>	<p>A</p> <p>災害管理等の整備については、大規模災害等の発生に備えた、外部からの避難者に対する対応マニュアル策定の取組等、防災対策を推進していることは、評価できる。</p>

<p>(2) 職場環境の整備 セクシャル・ハラスメントの防止、メンタル・ヘルス等についての体制整備を行う。</p>	<p>(2) 職場環境の整備 セクシャル・ハラスメントの防止に努めるとともに、メンタルヘルスについての管理体制の充実を図る。</p>	<p>職場環境の整備状況</p>		<p>セクシャル・ハラスメント防止のための環境整備状況 本部・支所に苦情相談員を配置するとともに、研修派遣等の実施により苦情相談員の質の向上を図るなど、セクシャル・ハラスメント防止のための体制整備を行うとともに、ビデオ研修等を通じてセクシャル・ハラスメントの防止の徹底を図った。</p> <p>メンタルヘルスについての管理体制整備状況 産業医を相談窓口とする健康相談の体制整備を進めた。また、支所を含めた全国的なカウンセリング体制を確立するため、専門の相談機関と契約し、面接相談、電話相談等が行える体制を整備し、研修会等を通じて制度説明を行うなど周知を図った。</p>	<p>A</p>	<p>職場環境の整備については、セクシャル・ハラスメントの防止・メンタルヘルスの管理体制の整備を行っており、評価できる。</p>
<p>(3) 環境への配慮 「環境物品等の調達を推進を図るための方針」に基づき、環境への負荷の少ない物品等を調達する。</p>	<p>(3) 環境への配慮 「環境物品等の調達を推進を図るための方針」に基づき、物品等を調達する。</p>	<p>環境に配慮した物品の調達状況</p>		<p>環境物品等の調達状況 グリーン購入法を遵守し、センターとして定めた「環境物品等の調達の推進を図るための方針」に基づき、環境への負荷の少ない物品を購入するよう徹底したことにより、特定調達品目の調達実績が100%となり、目標値(100%)を達成した。</p>	<p>A</p>	<p>環境に配慮した物品の調達を実施していることは、評価できる。</p>
<p>4 中期目標の期間を超える債務負担 平成19年度から23年度までのコンピュータの賃貸借</p>	<p>4 中期目標の期間を超える債務負担 該当なし</p>	<p>中期目標の期間を超える債務負担の状況</p>	<p>法人における自己点検評価の結果を踏まえつつ、委員の協議により、評定する。</p>	<p>平成17年度の状況 第2期(平成18年度～24年度)のスポーツ振興くじについては、平成16年9月に中央教育審議会スポーツ・青少年分科会から、くじの改善方針について提言を受け、これまで、それを具現化するための諸準備を進めてきた。平成16年12月に、民間企業の協力を得て、センターが直接運営することを決定し、17年2月に、日本ユニシス㈱と経営管理業務及び情報処理システム業務について契約締結し、センター内に共同の経営管理チームを設け、第2期の実施のため基本的な販売体制、商品企画、情報システム等の整備を進めてきた。これらの第2期の初期投資に要した経費の支払については7年間の分割返済にすることとした。このため、下記のとおり中期目標の期間を超える債務負担額が発生した。</p> <p>中期目標の期間を超える債務負担額 8,811,810千円 スポーツ振興投票業務に係る情報システム開発及び発券端末機製造等の経費のリース契約並びに経営管理業務契約等</p>	<p>B</p>	<p>本件は、第2期のスポーツ振興くじの実施のために必要となる初期投資経費であり、効率的かつ安定的な業務を運営するために長期の返済方法を選択したことは、ある程度評価できる。 しかし、今後とも不断に必要な経費の見直しを行うなど経費の節減に努める必要がある。</p>

平成17年度の予算（人件費の見積りを含む。）

【別表 - 1】

平成17年度年度計画予算(総計)

(単位：百万円)

区分	計画額	実績額	差額
[収入]			
運営費交付金	5,023	5,023	0
施設整備費補助金	618	617	1
災害共済給付補助金	2,575	2,575	0
基金運用収入	633	626	7
国立競技場運営収入	2,261	2,172	89
国立スポーツ科学センター運営収入	413	366	47
スポーツ及び健康教育普及事業収入	106	84	22
スポーツ振興投票事業収入	16,521	15,099	1,422
共済掛金収入	17,885	17,942	57
物資売渡収入	625	623	2
スポーツ振興投票事業準備金戻入	250	243	7
受託事業収入	8	8	0
寄付金収入	41	46	5
営業外収入	5	3	2
災害共済給付勘定受入金	275	216	59
利息収入	5	47	42
その他収入	-	125	125
児童生徒等健康保持増進事業積立金取崩額	464	258	206
計	47,708	46,073	1,635
[支出]			
業務経費	10,513	12,225	1,712
国立競技場運営費	838	901	63
国立スポーツ科学センター運営費	1,875	1,803	72
スポーツ振興基金事業費	1,141	1,073	68
スポーツ及び健康教育普及事業費	817	511	306
スポーツ振興投票業務運営費	5,172	7,275	2,103
スポーツ振興投票助成事業費	250	243	7
学校給食物資供給事業費	420	419	1
給付金	19,699	18,671	1,028
受託事業費	8	8	0
人件費	4,281	4,055	226
一般管理費	527	523	4
施設整備費	618	617	1
払戻返還金	8,143	7,452	691
国庫納付金	983	45	938
スポーツ振興投票事業準備金繰入	1,966	90	1,876
一般勘定繰入金	275	216	59
その他支出	-	0	0
計	47,013	43,902	3,111

[注記]

勘定間の繰入額は、損益計算書科目の費用と収益が両建てでされている場合には相殺している。

注 計画額及び実績額において、計上する金額が百万円未満の場合は「0」とし、計上する金額がゼロ又は科目を変更した場合は「-」とした（以下別表18まで同じ。）

[参考]

国からの収入(運営費交付金、施設整備費補助金及び災害共済給付補助金)が法人全体の収入に占める割合は17.8%である。

【別表 - 2】

平成17年度年度計画予算(一般勘定)

(単位：百万円)

区分	計画額	実績額	差額
[収入]			
運営費交付金	5,023	5,023	0
施設整備費補助金	618	617	1
基金運用収入	1	633	626
国立競技場運営収入	2	2,261	2,172
国立スポーツ科学センター運営収入	3	413	366
スポーツ及び健康教育普及事業収入	4	106	84
受託事業収入	8	8	0
寄付金収入	41	46	5
営業外収入	5	3	2
災害共済給付勘定受入金	5	275	216
利息収入	6	0	45
その他収入	7	-	124
児童生徒等健康保持増進事業積立金取崩額	8	464	258
計	9,847	9,588	259
[支出]			
業務経費	4,671	4,288	383
国立競技場運営費	9	838	901
国立スポーツ科学センター運営費	10	1,875	1,803
スポーツ振興基金事業費	11	1,141	1,073
スポーツ及び健康教育普及事業費	12	817	511
受託事業費	8	8	0
人件費	13	4,093	3,874
一般管理費	14	457	467
施設整備費	618	617	1
計	9,847	9,254	593

- 1 有価証券の平均利回りが下がったことによる減
- 2 国立競技場施設の利用の減
- 3 国立スポーツ科学センター施設の利用の減
- 4 出版事業収入の減
- 5 支払手数料の減に伴う減
- 6 余裕金の運用による増
- 7 還付消費税及び損害賠償金の増
- 8 検査・研修施設整備費の減による積立金取崩額の減
- 9 業務委託費の増
- 10 利用減による経費の減
- 11 事業量の減
- 12 積立金事業費の減による減
- 13 常勤職員の減による減
- 14 本部事務所の改修による増

【別表 - 3】

平成17年度年度計画予算(投票勘定)

(単位:百万円)

区分	計画額	実績額	差額
[収入]			
スポーツ振興投票事業収入	16,521	15,099	1,422
1			
スポーツ振興投票事業準備金戻入	250	243	7
2			
利息収入	1	0	1
その他収入	-	0	0
計	16,772	15,342	1,430
[支出]			
業務経費	5,422	7,518	2,096
スポーツ振興投票業務運営費	5,172	7,275	2,103
3			
スポーツ振興投票助成事業費	250	243	7
4			
人件費	5	188	183
一般管理費	6	70	64
6			
払戻返還金	7	8,143	7,452
7			
国庫納付金	8	983	975
8			
スポーツ振興投票事業準備金繰入	9	1,966	1,877
9			
計	16,772	15,342	1,430

- 1 投票券発売収入の減
- 2 助成事業費の減
- 3 文部科学大臣告示により、運営費の制限が変更されたことに伴う増
- 4 事業量の減
- 5 退職金の減
- 6 節約による減
- 7 投票券発売収入の減に伴う減
- 8 及び 9 文部科学大臣告示により、運営費の制限が変更されたことに伴う減

【別表 - 5】

平成17年度年度計画予算(免責特約勘定)

(単位:百万円)

区分	計画額	実績額	差額
[収入]			
共済掛金収入	466	449	17
利息収入	0	1	1
計	466	450	16
[支出]			
災害共済給付勘定へ繰入	637	293	344
1			
計	637	293	344

- 1 免責特約該当金額の減

【別表 - 4】

平成17年度年度計画予算(災害共済給付勘定)

(単位:百万円)

区分	計画額	実績額	差額
[収入]			
災害共済給付補助金	2,575	2,575	0
共済掛金収入	1 17,419	17,493	74
1			
免責特約勘定より受入	2 637	293	344
2			
利息収入	3 4	1	3
3			
その他収入	4 -	1	1
4			
計	20,635	20,363	272
[支出]			
給付金	5 19,699	18,671	1,028
5			
一般勘定繰入金	6 275	216	59
6			
計	19,974	18,887	1,087

- 1 加入者の増
- 2 免責特約該当金額の減に伴う減
- 3 定期預金運用額の減
- 4 給付金返還額の増
- 5 死亡見舞金の減
- 6 支払手数料の減

【別表 - 6】

平成17年度年度計画予算(特例業務勘定)

(単位:百万円)

区分	計画額	実績額	差額
[収入]			
物資売渡収入	1 625	623	2
1			
利息収入	-	0	0
計	625	623	2
[支出]			
業務経費	420	419	1
学校給食物資供給事業費	420	419	1
2			
その他支出	3 -	0	0
3			
計	420	419	1

- 1 及び 2 物資取扱数量の減
- 3 為替精算による支出

平成17年度の収支計画

【別表 - 7】

平成17年度年度計画収支計画(総計)

(単位：百万円)

区分	計画額	実績額	差額
費用の部	46,655	57,313	10,658
經常費用	44,689	57,223	12,534
業務経費	14,359	29,367	15,008
給付金	19,699	18,671	1,028
払戻返還金	8,143	7,452	691
受託事業費	8	8	0
国庫納付金	983	45	938
一般管理費	1,056	963	93
一般勘定繰入金	275	216	59
支払備金繰入	151	-	151
財務費用	15	501	486
支払利息	15	39	24
遅延損害金	-	462	462
雑損	-	0	0
臨時損失	1,966	90	1,876
スポーツ振興投票事業準備金繰入	1,966	90	1,876
収益の部	46,698	45,296	1,402
經常収益	46,448	45,053	1,395
運営費交付金収益	5,023	4,655	368
施設費収益	50	162	112
補助金等収益	2,575	2,575	0
国立競技場運営収入	2,261	2,172	89
国立スポーツ科学センター運営収入	397	366	31
スポーツ及び健康教育普及事業収入	105	84	21
スポーツ振興投票事業収入	16,521	15,099	1,422
共済掛金収入	17,885	17,942	57
物資売渡収入	625	623	2
利息及び配当金収入	638	600	38
受託事業収入	8	8	0
災害共済給付勘定受入金収益	275	216	59
寄付金収益	41	51	10
支払備金戻入	-	291	291
資産見返負債戻入	18	30	12
資産見返運営費交付金戻入	18	29	11
資産見返寄付金戻入	-	1	1
財務収益	5	51	46
受取利息	5	2	3
その他の財務収益	-	49	49
雑益	21	128	107
臨時利益	250	243	7
スポーツ振興投票事業準備金戻入	250	243	7
純利益(純損失)	43	12,017	12,060
児童生徒等健康保持増進事業積立金取崩額	290	198	92
総利益(総損失)	333	11,819	12,152

[注記]

勘定間の繰入額は、損益計算書科目の費用と収益が両建てされている場合には相殺している。

【別表 - 8】

平成17年度年度計画収支計画(一般勘定)

(単位：百万円)

区分	計画額	実績額	差額
費用の部	9,121	8,696	425
經常費用	9,121	8,696	425
業務経費	1	8,057	7,737
受託事業費	8	8	0
一般管理費	2	1,042	946
財務費用	14	5	9
支払利息	14	5	9
収益の部	8,837	8,520	317
經常収益	8,837	8,520	317
運営費交付金収益	3	5,023	4,655
施設費収益	4	50	162
国立競技場運営収入	5	2,261	2,172
国立スポーツ科学センター運営収入	6	397	366
スポーツ及び健康教育普及事業収入	7	105	84
利息及び配当金収入	8	638	600
受託事業収入	8	8	0
災害共済給付勘定受入金収益	8	275	216
寄付金収益	9	41	51
資産見返負債戻入	9	18	30
資産見返運営費交付金戻入	10	18	29
資産見返寄付金戻入	11	-	1
財務収益	11	0	49
受取利息	10	0	0
その他の財務収益	10	-	49
雑益	11	21	127
純利益(純損失)	284	176	108
児童生徒等健康保持増進事業積立金取崩額	12	290	198
総利益(総損失)	6	22	16

- 1 国立スポーツ科学センター運営費等の節約による減
- 2 節約による減
- 3 資産見返負債計上額(72百万円)及び人件費の削減等(242百万円)の減
- 4 施設整備費補助金の費用相当額の増
- 5 国立競技場施設の利用の減
- 6 国立スポーツ科学センター施設の利用の減
- 7 出版事業収入の減
- 8 支払手数料の減に伴う減
- 9 減価償却費相当額の資産見返負債戻入益の増
- 10 余裕金の運用による増
- 11 還付消費税及び損害賠償金の増
- 12 積立金事業費の減による減

【別表 - 9】

平成17年度年度計画収支計画(投票勘定)

(単位:百万円)

区分	計画額	実績額	差額
費用の部	16,784	29,108	12,324
経常費用	14,818	29,018	14,200
業務経費 1	5,677	21,008	15,331
払戻返還金 2	8,143	7,452	691
国庫納付金 3	983	45	938
一般管理費 4	14	17	3
財務費用 1	1	496	495
支払利息 5	1	34	33
遅延損害金	-	462	462
臨時損失	1,966	90	1,876
スポーツ振興投票事業準備金繰入 6	1,966	90	1,876
収益の部	16,772	15,342	1,430
経常収益	16,522	15,099	1,423
スポーツ振興投票事業収入 7	16,521	15,099	1,422
財務収益 1	1	0	1
受取利息 1	1	0	1
雑益 -	-	0	0
臨時利益	250	243	7
スポーツ振興投票事業準備金戻入 8	250	243	7
純利益(純損失)	12	13,766	13,754
総利益(総損失)	12	13,766	13,754

- 1 平成17年度分の業務委託費未払額(初期投資額等)の増(ただし、業務委託費の金額については受託金融機関と協議中)
- 2 投票券発売収入の減に伴う減
- 3 及び6 文部科学大臣告示により、運営費の制限が変更されたことに伴う減
- 4 共通経費分の増
- 5 平成15、16年度分の業務委託費未払額(初期投資額等)の繰延利息の増
- 7 投票券発売収入の減
- 8 助成事業費の減による減

【別表 - 10】

平成17年度年度計画収支計画(災害共済給付勘定)

(単位:百万円)

区分	計画額	実績額	差額
費用の部	19,980	18,887	1,093
経常費用	19,980	18,887	1,093
給付金 1	19,699	18,671	1,028
一般勘定繰入金	275	216	59
支払備金繰入 2	6	-	6
収益の部	20,635	20,603	32
経常収益	20,635	20,603	32
補助金等収益	2,575	2,575	0
共済掛金収入 3	17,419	17,493	74
免責特約勘定より受入 4	637	293	344
支払備金戻入 5	-	240	240
財務収益 4	4	1	3
受取利息 4	4	1	3
雑益 -	-	1	1
純利益(純損失)	655	1,716	1,061
総利益(総損失)	655	1,716	1,061

- 1 死亡見舞金の減
- 2 支払備金計上額の減に伴う繰入額の減
- 3 加入者の増
- 4 免責特約該当金額の減に伴う減
- 5 支払備金計上額の減に伴う戻入益の増

【別表 - 11】

平成17年度年度計画収支計画(免責特約勘定)

(単位:百万円)

区分	計画額	実績額	差額
費用の部	782	293	489
経常費用	782	293	489
災害共済給付勘定へ繰入 1	637	293	344
支払備金繰入 2	145	-	145
収益の部	466	501	35
経常収益	466	501	35
共済掛金収入	466	449	17
支払備金戻入 3	-	51	51
財務収益 0	0	1	1
受取利息 0	0	1	1
純利益(純損失)	316	208	524
総利益(総損失)	316	208	524

- 1 免責特約該当金額の減
- 2 支払備金計上額の減に伴う繰入額の減
- 3 支払備金計上額の減に伴う戻入益の増

【別表 - 12】

平成17年度年度計画収支計画(特例業務勘定)

(単位:百万円)

区分	計画額	実績額	差額
費用の部	625	622	3
経常費用	625	622	3
業務経費 1	625	622	3
雑損 -	-	0	0
収益の部	625	623	2
経常収益	625	623	2
物資売渡収入 2	625	623	2
財務収益 -	-	0	0
受取利息 -	-	0	0
純利益(純損失)	0	1	1
総利益(総損失)	0	1	1

- 1 及び2 物資取扱数量の減

平成17年度の資金計画

【別表 - 13】

平成17年度年度計画資金計画(総計)

(単位：百万円)

区分	計画額	実績額	差額
資金支出	51,875	87,919	36,044
業務活動による支出	39,980	46,715	6,735
投資活動による支出	833	29,644	28,811
財務活動による支出	211	336	125
次年度へ繰越	10,851	11,224	373
資金収入	51,875	87,919	36,044
業務活動による収入	43,019	51,377	8,358
運営費交付金による収入	5,023	5,023	0
国立競技場運営収入	2,261	2,214	47
国立スポーツ科学センター運営収入	397	377	20
スポーツ及び健康教育普及事業収入	106	76	30
スポーツ振興投票事業収入	8,378	8,502	124
共済掛金収入	17,885	17,942	57
物資売渡収入	625	414	211
基金業務における利息及び配当金収入	633	626	7
基金業務における定期預金の払戻しによる収入	-	7,700	7,700
基金業務における有価証券の償還による収入	5,061	5,361	300
受託事業収入	8	7	1
補助金等収入	2,575	2,575	0
寄付金収入	41	46	5
科学研究費補助金預り金収入	-	24	24
その他の収入	21	443	422
利息及び配当金の受取額	5	47	42
投資活動による収入	618	27,934	27,316
定期預金の払戻しによる収入	-	27,274	27,274
施設費による収入	618	660	42
敷金・保証金の返還による収入	-	0	0
財務活動による収入	1	2	1
民間出えん金の受入による収入	1	2	1
前年度よりの繰越	8,237	8,606	369

[注記]

勘定間の繰入及び受入額並びに勘定間の借入れ及び返済額については、相殺している。

【別表 - 14】

平成17年度年度計画資金計画(一般勘定)

(単位：百万円)

区分	計画額	実績額	差額
資金支出	17,423	32,892	15,469
業務活動による支出 1	13,957	20,317	6,360
投資活動による支出 2	833	7,560	6,727
財務活動による支出 3	209	231	22
次年度へ繰越	2,424	4,784	2,360
資金収入	17,423	32,892	15,469
業務活動による収入	13,826	21,866	8,040
運営費交付金による収入	5,023	5,023	0
国立競技場運営収入	2,261	2,214	47
4			
国立スポーツ科学センター運営収入	397	377	20
5			
スポーツ及び健康教育普及事業収入	106	76	30
6			
基金業務における利息及び配当金収入	633	626	7
7			
基金業務における定期預金の払戻しによる収入	-	7,700	7,700
基金業務における有価証券の償還による収入	5,061	5,361	300
8			
受託事業収入	8	7	1
寄付金収入	41	46	5
科学研究費補助金預り金収入	-	24	24
その他の収入	21	92	71
災害共済給付勘定受入金による収入	275	275	0
利息及び配当金の受取額	0	45	45
9			
投資活動による収入	618	7,454	6,836
定期預金の払戻しによる収入	-	5,494	5,494
10			
短期貸付金の回収による収入	-	1,300	1,300
11			
施設費による収入 12	618	660	42
敷金・保証金の返還による収入	-	0	0
財務活動による収入	1	2	1
民間出えん金の受入による収入	1	2	1
前年度よりの繰越	2,978	3,570	592

- 1 基金業務における有価証券取得による増
- 2 定期預金の預入れ及び短期貸付金の貸付による増
- 3 リース債務返済による増
- 4 国立競技場施設の利用の減
- 5 国立スポーツ科学センター施設の利用の減
- 6 出版事業収入の減
- 7 基金運用収入の減による減
- 8 有価証券の満期償還による増
- 9 余裕金の運用による増
- 10 定期預金の払戻しによる増
- 11 勘定間の融通に係る短期貸付金の回収による増
- 12 施設整備費補助金の精算分の増

【別表 - 15】

平成17年度年度計画資金計画(投票勘定)
(単位:百万円)

区分	計画額	実績額	差額
資金支出	10,081	11,332	1,251
業務活動による支出 1	5,904	7,256	1,352
投資活動による支出 2	-	4	4
財務活動による支出 3	2	605	603
次年度へ繰越	4,175	3,467	708
資金収入	10,081	11,332	1,251
業務活動による収入	8,379	8,852	473
スポーツ振興投票事業収入 4	8,378	8,502	124
その他の収入 5	-	350	350
利息及び配当金の受取額 1	1	0	1
財務活動による収入	-	500	500
短期借入れによる収入 6	-	500	500
前年度よりの繰越	1,702	1,980	278

- 1 文部科学大臣告示により、運営費の制限が変更されたことに伴う増
- 2 有形固定資産の取得による増
- 3 他勘定からの融通の返済による増
- 4 センター直営方式への販売形態変更に伴う払戻返還金相当額の増
- 5 センター直営方式への販売形態変更に伴う販売店からの預り保証金の増
- 6 勘定間の融通に係る短期借入れ金の借入れによる増

【別表 - 16】

平成17年度年度計画資金計画(災害共済給付勘定)
(単位:百万円)

区分	計画額	実績額	差額
資金支出	22,428	38,086	15,658
業務活動による支出 1	19,974	18,946	1,028
投資活動による支出 2	-	14,490	14,490
財務活動による支出 3	-	2,200	2,200
次年度へ繰越	2,454	2,450	4
資金収入	22,428	38,086	15,658
業務活動による収入	20,635	20,362	273
共済掛金収入 4	17,419	17,492	73
補助金等収入	2,575	2,575	0
免責特約勘定より受入 5	637	293	344
その他の収入 6	-	1	1
利息及び配当金の受取額 4	4	1	3
投資活動による収入	-	14,490	14,490
定期預金の払戻しによる収入 7	-	14,490	14,490
財務活動による収入	-	2,200	2,200
短期借入れによる収入 8	-	2,200	2,200
前年度よりの繰越	1,793	1,034	759

- 1 給付金の減
- 2 定期預金の預入れによる増
- 3 他勘定からの融通の返済による増
- 4 加入者の増
- 5 免責特約該当金額の減に伴う減
- 6 給付金返還額の増
- 7 定期預金の払戻しによる増
- 8 勘定間の融通に係る短期借入れ金の借入れによる増

【別表 - 17】

平成17年度年度計画資金計画(免責特約勘定)
(単位:百万円)

区分	計画額	実績額	差額
資金支出	1,676	9,343	7,667
業務活動による支出 1	637	293	344
投資活動による支出 2	-	8,930	8,930
次年度へ繰越	1,039	120	919
資金収入	1,676	9,343	7,667
業務活動による収入	466	451	15
共済掛金収入	466	450	16
利息及び配当金の受取額	0	1	1
投資活動による収入	-	7,330	7,330
定期預金の払戻しによる収入 3	-	5,930	5,930
短期貸付金の回収による収入 4	-	1,400	1,400
前年度よりの繰越	1,210	1,562	352

- 1 免責特約該当金額の減
- 2 定期預金の預入れ及び短期貸付金の貸付による増
- 3 定期預金の払戻しによる増
- 4 勘定間の融通に係る短期貸付金の回収による増

【別表 - 18】

平成17年度年度計画資金計画(特例業務勘定)
(単位:百万円)

区分	計画額	実績額	差額
資金支出	1,179	2,234	1,055
業務活動による支出 1	420	471	51
投資活動による支出 2	-	1,360	1,360
次年度へ繰越	759	403	356
資金収入	1,179	2,234	1,055
業務活動による収入	625	414	211
物資売渡収入 3	625	414	211
利息及び配当金の受取額	-	0	0
投資活動による収入	-	1,360	1,360
定期預金の払戻しによる収入 4	-	1,360	1,360
前年度よりの繰越	554	460	94

- 1 前年度買掛金等の本年度支出による増
- 2 定期預金の預入れによる増
- 3 物資代金の未回収金の増による減
- 4 定期預金の払戻しによる増